

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28 (2016) 年 6 月
神戸芸術工科大学

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準1 使命・目的等	7
基準2 学修と教授	18
基準3 経営・管理と財務	65
基準4 自己点検・評価	86
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	91
基準A 地域・社会貢献活動	91
V. エビデンス集一覧	98
エビデンス集（データ編）一覧	98
エビデンス集（資料編）一覧	99

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 谷岡学園の建学の精神

神戸芸術工科大学は、昭和 3（1928）年に設立された学校法人谷岡学園を母体とする。創設者谷岡登理事長は「本学に学ぶ者は須く役立つ人物たらむことを期すべし」と説き、「世に役立つ人物の養成」を「建学の精神」とした。

平成 9（1997）年、谷岡太郎前理事長によって建学の理念（精神）を支える「4つの柱」として、「思いやりと礼節」「基礎的実学」「柔軟な思考力」「楽しい生き方」が示された。

2. 神戸芸術工科大学の基本理念

神戸芸術工科大学は、平成元（1989）年に「人間と歴史」を基盤とした人間の立場から「科学と技術」「芸術と文化」の融合をテーマに、①人間と営みの歴史を基礎にした、人文・社会・自然にまたがる諸科学を学び、②豊かな教養に裏付けられた芸術的感性と表現技術を研ぎ、③人類の生活文化を豊かにするデザイナー、アーティスト、クリエイターの養成を基本理念として設立した。

神戸市は昭和 48（1973）年に「ファッション都市」の宣言を行い、デザイン系・芸術系の高等教育機関の開設を希求した。この要請を受けて、理想の大学をめざす谷岡太郎前理事長と吉武泰水初代学長は、神戸市や地域産業界等との連携協力を得て「神戸芸術工科大学」を設置した。

以来、28年間、神戸芸術工科大学創設の志を受け継ぎ、現在の大学教育を行っている。

3. 神戸芸術工科大学の使命・目的

日本における「芸術工学」分野は、大学設置審議会において昭和 43（1968）年に「芸術工学の基本的なあり方について」が示され、その後約半世紀の中で「芸術工学」を課題に大学や学部・学科が開設されてきた。「芸術工学」の発展の経緯は、公害の拡大や科学技術への不信、模造品の氾濫、人口の集中と過疎、都市環境の悪化、資源エネルギーの浪費と不足、地球温暖化による自然環境の変容、大規模災害の頻発、情報のグローバル化、国際経済の低迷と経済格差の拡大等、新たな地球社会の課題の顕在化があり、これらの社会の問題を解決することを使命とした「芸術工学」の教育学術活動が期待されてきた。

具体的な生活環境における「芸術工学」は、当初ビジュアルデザイン、ファッションデザイン、プロダクトデザイン、環境デザインで構成され、人間生活に最もふさわしい持続的な生態環境を生み出すことをめざしてきた。

ついで、コミュニケーションデザインとしてのまんが、アニメ、CG、映画、写真等のメディア表現や造形、アートによる表現活動は、人と人との関係を豊かにし、人と自然生態との関係、人と社会や歴史の理解、そして固有な伝統文化との関係を情報文化として育む重要な使命があると、深い理解を持ち取り組みつつある。

これらデザイン・アート・メディアの実践、教育研究の活動は、既存の専門学域の枠を超えた連携を通して、時代に生きる人々の課題を克服して日常生活を豊かにする役割を担っている。

神戸芸術工科大学の使命は「芸術工学」の教育研究活動を通して、デザイン・アート・

メディアの創造活動への出会いや、感動を体験する実践教育に重きをおいている。そのたゆまぬ努力によってはじめて「芸術工学」の学びは、最先端の科学技術と芸術文化の融合を可能とし、クリエイティブな表現活動ができる職能の創出につながり、世界や社会に向けて新しい価値を生み出すと確信している。

この使命と目的は、「神戸芸術工科大学学則（以下「学則」という。）」及び「神戸芸術工科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）」において、以下のように示し、大学の使命・目的に照らし、諸科学にまたがる知識と芸術的感性、豊かな教養を基盤に、基礎的技能を習得し、高度な専門的領域へと展開する教育の実践をめざしている。

■学則第1条

本学は、人間生活に最も適合する技術を発展させるため、人間の立場から技術を駆使する芸術工学を研究し、高い次元の設計家、即ち多くの技術を人間の立場から総合的に計画し、人文、社会、自然の諸科学にまたがる知識と芸術的感性、豊かな教養を基盤とする総合的デザイン（デザイナー）の育成を目的とする。

■大学院学則第1条

現代の状況に即応するデザイン理論の深化により「芸術工学」の学問的確立を図り、その専門的研究を通して創造性豊かな研究者ないしは指導的実務者の養成及び多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術を備え総合的視野をもつデザイナーの養成を目的とする。

4. 神戸芸術工科大学の個性・特色 = 「芸術工学」

今日求められる「芸術工学」には、昭和43（1968）年当初、芸術工学の萌芽期の目標であった「技術の人間化」をふまえつつ、刻々と変化する社会のコンセンサスを得ながら未来社会をかたち作って行く役割がある。そこには新しく要請される地球生態の変容に反応しながら適正な科学技術と芸術文化の融合をめざし、時代が歩む方向を予感させる創造的叡智が導きだされる。

未来社会に向けて位置づけされる「芸術工学」は、科学技術力や造形的表現力に加え、人間文化とその社会生活への深い洞察力、想像力、社会的倫理観に基づく決断力を必要とする。気づき、発想し、調査・構想し、企画・設計し、そして表現し、造形制作する。ついで販売、使用、自己評価、修正するなどの途切れる事の無いプロセスを通して、享受者の定性評価も取り込み総合的に実践される新しい価値を生み出す専門領域である。

住まいとは何か、椅子とは何か、靴とは、まんがとは…というように、それらの「原型」「典型」あるいは「祖型」を探求することは「芸術工学」の持続する課題である。さらにデザイン・アート・メディアによる表現を活かした、地域コミュニティの活性化や社会貢献等が「芸術工学」の具現化の対象である。

このように、新たな時代の動きを「芸術工学」の課題として、「芸術工学」の活動領域とするデザイン・アート・メディアの専門分野から、国内外の大学や他の専門分野との融合、地域社会との密接な連携が始まっている。

特にこれからは、地域社会を超えて国際社会に貢献できる新しい「芸術工学」の教育研

究をめざし、刻々と変わる地球環境とともに、大きく変わりつつある時代の要請に応えなければならない。未来の創造的実践活動をどのように構想するか、今日における「芸術工学」の社会的意義と具体的な創造・実践の方法を常に問い直し、大学が世に役立つ方途の開発に取り組む役割がある。

5. 学内外への周知方法

- (1) 谷岡学園の建学の精神は、学校法人谷岡学園規程集第1編第1章「学校法人谷岡学園寄附行為第3条」に具体的に定め、「学園要覧」「谷岡学園ホームページ」に掲載し公開している。加えて、谷岡学園情報誌「楽人」に掲載すると同時に、神戸芸術工科大学独自の印刷物やホームページに掲載し周知に努めている。
- (2) 神戸芸術工科大学の基本理念は、神戸芸術工科大学の公式広報誌「神戸デザインへ」の日本語版と英語版で明文化している。
- (3) 神戸芸術工科大学の使命・目的は、「神戸芸術工科大学学則第1条」「大学院学則第1条」に明文化するとともに、大学ホームページに掲載し広く国内外に公開している。
- (4) 神戸芸術工科大学の使命・目的は、学生募集を目的とした「神戸芸術工科大学 大学案内」や、学部学生用の便覧・履修要項「KDU CAMPUS GUIDE」及び大学院の履修要項「神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS」に掲載している。また、専任教員及び非常勤教員には、「事務の手引き」に掲載し周知を図っている。
- (5) 入学式、卒業式の式辞において神戸芸術工科大学の基本理念、使命・目的を述べるとともに、父母が組織する「教育後援会」の総会においても説明を行っている。
- (6) 全専任教職員には、4月の教授会において、新年度の活動方針をまとめた「神戸芸術工科大学の活動に向けて」を配付し、神戸芸術工科大学の基本理念、使命・目的と、これらを達成するための大学院、学部、事務局、図書館、芸術工学研究機構、各研究所等の取り組み、具体的課題と行動指針を述べ周知している。

神戸芸術工科大学

Ⅱ. 沿革と現況

1. 神戸芸術工科大学の沿革

和暦	西暦	神戸芸術工科大学の歩み
昭和 63 年	1988	神戸芸術工科大学設置認可芸術工学部設置
平成元年	1989	神戸芸術工科大学開学
		芸術工学部環境デザイン学科、工業デザイン学科（プロダクトデザインコース・アパレルデザインコース）、視覚情報デザイン学科を設置
		環境デザイン学科 1 級建築士受験資格認定
平成 3 年	1991	神戸総合研究所開設
平成 4 年	1992	環境デザイン学科 2 級建築士、木造建築士試験受験資格認定
平成 5 年	1993	大学院芸術工学研究科芸術工学専攻、総合デザイン専攻修士課程開設
		神戸総合研究所を芸術工学研究所に改称
平成 6 年	1994	工業デザイン学科アパレルデザインコースをファッションデザインコースに改称
平成 7 年	1995	大学院芸術工学研究科芸術工学専攻博士前期・後期課程開設
平成 9 年	1997	博物館学芸員課程開設
平成 14 年	2002	工業デザイン学科をプロダクトデザイン学科、ファッションデザイン学科に改組
平成 16 年	2004	デザイン教育研究センター設置
平成 17 年	2005	芸術工学部をデザイン学部に改称
		環境デザイン学科を環境・建築デザイン学科に改称
		視覚情報デザイン学科をビジュアルデザイン学科に改称
		プロダクトデザイン学科に教職課程高一種免（美術・工芸）、中一種免（美術）開設
平成 18 年	2006	先端芸術学部設置
		メディア表現学科（写真・CG 専攻、映画専攻、まんが・アニメーション専攻）、造形表現学科（造形美術専攻、現代クラフト専攻）設置
		造形表現学科（造形美術専攻・現代クラフト専攻）に教職課程高一種免（美術・工芸）、中一種免（美術）開設
平成 20 年	2008	大学院芸術工学研究科総合アート専攻修士課程設置、芸術工学専攻博士後期課程のみに改組
		クリエイティブセンター設置
平成 21 年	2009	ビジュアルデザイン学科、メディア表現学科（写真・CG 専攻、映画専攻、まんが・アニメーション専攻）に教職課程高一種免（美術・工芸）、中一種免（美術）開設
		環境・建築デザイン学科、ファッションデザイン学科に教職課程高一種免（工業）開設
平成 22 年	2010	メディア表現学科をまんが表現学科、映像表現学科に改組
		造形表現学科をクラフト・美術学科に改組
		まんが表現学科、映像表現学科、クラフト・美術学科に教職課程高一種免（美術・工芸）、中一種免（美術）開設
		アジアデザイン研究所設置
平成 25 年	2013	デザイン教育研究センターを基礎教育センターに改称
		インタラクティブデザイン教育研究所設置
平成 27 年	2015	デザイン学部、先端芸術学部を芸術工学部に改組
		環境・建築デザイン学科を環境デザイン学科、プロダクトデザイン学科をプロダクト・インテリアデザイン学科、クラフト・美術学科をアート・クラフト学科に改称
		大学院芸術工学研究科総合デザイン専攻、総合アート専攻を総合アート&デザイン専攻修士課程に改組
		環境デザイン学科、ファッションデザイン学科に教職課程高一種免（工業）、プロダクト・インテリアデザイン学科、ビジュアルデザイン学科、まんが表現学科、映像表現学科、アート・クラフト学科に教職課程高一種免（美術・工芸）、中一種免（美術）開設
平成 28 年	2016	芸術工学研究機構設置

2. 神戸芸術工科大学の現況

- ・ **大学名** 神戸芸術工科大学
- ・ **所在地** 兵庫県神戸市西区学園西町8丁目1番地の1
- ・ **学部・大学院構成** 平成28(2016)年5月1日現在
 - 【芸術工学部】 環境デザイン学科
 プロダクト・インテリアデザイン学科
 ファッションデザイン学科
 ビジュアルデザイン学科
 まんが表現学科
 映像表現学科
 アート・クラフト学科
 - 【芸術工学研究科】 芸術工学専攻 博士後期課程
 総合アート&デザイン専攻 修士課程

・ 学生数

学部・学科	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
芸術工学部	400	393	800	838
環境デザイン学科	70	75	140	158
プロダクト・インテリアデザイン学科	70	80	140	152
ファッションデザイン学科	50	42	100	94
ビジュアルデザイン学科	80	65	160	167
まんが表現学科	45	36	90	79
映像表現学科	45	53	90	108
アート・クラフト学科	40	42	80	80
デザイン学部	—	—	540	582
環境・建築デザイン学科	—	—	140	172
プロダクトデザイン学科	—	—	140	139
ファッションデザイン学科	—	—	100	92
ビジュアルデザイン学科	—	—	160	179
先端芸術学部	—	—	260	300
まんが表現学科	—	—	90	104
映像表現学科	—	—	90	119
クラフト・美術学科	—	—	80	77

※平成27(2015)年度学部改組のため、芸術工学部については1・2年生、デザイン学部及び先端芸術学部については3・4年生を表す。

神戸芸術工科大学

研究科・専攻	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
芸術工学研究科	33	21	72	42
芸術工学専攻博士後期課程	6	4	18	6
総合アート&デザイン専攻修士課程	27	17	54	34
総合デザイン専攻修士課程	—	—	—	1
総合アート専攻修士課程	—	—	—	1

※平成 27（2015）年度に、総合デザイン専攻と総合アート専攻を総合アート&デザイン専攻に改組した。

・教員数

組 織	専任教員数				
	教授	准教授	助教	実習助手	計
環境デザイン学科	6	3	2	0	11
プロダクト・インテリアデザイン学科	7	2	2	2	13
ファッションデザイン学科	4	1	2	3	10
ビジュアルデザイン学科	5	3	3	4	15
まんが表現学科	4	3	3	3	13
映像表現学科	4	3	1	3	11
アート・クラフト学科	4	2	2	3	11
基礎教育センター	11	5	2	1	19
芸術工学部 計	45	22	17	19	103
芸術工学研究科	34	14	9	0	57
大学院 計	34	14	9	0	57

・職員数

種 別	計
専任職員	43
嘱託職員・契約職員・専門職員・一般職員・科学研究費研究補助員	25
事務補助員・カウンセラー・TA・SA	60
派遣職員	2
計	130

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

神戸芸術工科大学の使命・目的は、学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に具体的に定めている。時代が生む最先端の科学技術力や造形的表現力に加え、人間とその社会生活への深い洞察力、想像力及び社会的倫理観を養い、地域社会や国際社会に貢献できる総合的な教育研究活動を実践するための普遍的な方針を明確に示している。

「芸術工学」の使命は、人間に最もふさわしい生活環境を生み出すことにあり、ビジュアル、メディア等のコミュニケーションデザインや造形、コンテンポラリーアートによる創造活動において、自然環境、社会や歴史そして固有な文化について、深い理解を携え取り組むことにある。

神戸芸術工科大学が実践している「芸術工学」とは、グローバルな情報環境の中で最先端の理論とテクノロジーを駆使し、デザイン・アート・メディアの表現や研究、制作活動を通して、「芸術文化」と「科学技術」を融合一体化する学問と位置づけている。

平成 28（2016）年から、学長の補佐体制として副学長を置き、以下の観点で点検を始めている。

■学部

- ・社会のニーズに対応した教育研究が行われているか。
- ・教育の担当者は適正に配置されているか。
- ・就職対策は適正に行われているか。就職率の向上に向けて努力をしているか。
- ・入試の分析を行い、改善に努めているか。

■大学院

- ・教員の資質向上
- ・若手教員の教育研究指導への参画保証
- ・博士の取得推進とプロセスの明確化
- ・カリキュラムの見直し

【資料 1-1-1】神戸芸術工科大学学則（資料 F-3 と同じ）

【資料 1-1-2】神戸芸術工科大学大学院学則（資料 F-3 と同じ）

【資料 1-1-3】大学ホームページ（使命・目的）

1-1-②簡潔な文章化

神戸芸術工科大学の教育目的は、大学設置基準第2条に基づき、学部・学科の教育目的を学則第2条の3に定めている。また、大学院においては、大学院設置基準第1条の2に基づき、研究科・専攻の教育目的を大学院学則第2条の2に定めている。

(以下は学則及び大学院学則から教育目的の抜粋)

■芸術工学部

「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を学び、人間の生活や環境を機能的で心地よく、さらに美しくするためのデザイン、並びに時代が求める「先端芸術」の教育研究を行うことを目的とする。具体的には、環境・建築、プロダクト、インテリア、ファッション、ビジュアルの分野において、芸術的感性豊かな教養を基盤とする総合的デザイナー及び時代の発展・変化を背景に生まれる現代アート及びメディア・アート、さらには伝統的な文化・芸術から創生される新しいアート&クラフトを、表現活動の実践を通して身に付けた表現者・教育者を育成する。

環境デザイン学科

環境を構成する主要な要素である建築、都市、地域及びランドスケープについての調査・研究を行い、その成果に基づいたデザイン行為を実践し、さらにこれらの領域で活躍できる総合的能力をもった建築家や環境デザイナーの育成をめざす。

プロダクト・インテリアデザイン学科

資源・環境問題を考慮したモノづくりの方法論及びあり方の模索、少子高齢社会におけるユニバーサルなモノづくりの追求をめざし、調和のとれた文化の担い手として社会に発信し、貢献できるプロダクト・インテリアデザイナーの育成をめざす。

ファッションデザイン学科

身体に最も近いデザインであるファッションは、人間の感覚・生理・機能と密接に関係し、時代の要求に呼応して限りなく広がりを持つ。そういった変化するファッション界の状況に柔軟に対応すべく、幅広い知識と芸術的感性や豊かな教養を身につけ、社会的な立場から情報収集・解析し、その上で作品制作を計画する総合的なデザイナーの育成をめざす。

ビジュアルデザイン学科

現代社会においてビジュアルデザインの果たす役割は大きく、多様な領域にわたり、デザイナーには幅広い知識、的確な表現技術及び豊かな創造的感性が求められている。ビジュアルデザイン学科では専門性を身につけ、変化する社会に柔軟に対応できるビジュアルデザイナーの育成をめざす。

まんが表現学科

「ストーリーまんが」を中心に「web アニメ・コミック」「コミックイラストレーション」の三つの分野で、現場で通用するまんが家、次世代のまんが表現の担い手を育成することを目的とする。単にプロフェッショナルになることをめざすのではなく、大学でまんが教育を受けたことを世に問うるプロフェッショナルな表現者として幅広い分野で活躍するクリエイターの養成に努める。

映像表現学科

「映画」、「アニメ」、「コンピュータ・グラフィックス（CG、VFX・SFX等の映像特殊効果）」の領域を核とした3分野で構成される。日本の先端映像表現の中心を担う映像制作に携わる人材を育成することを目的とする。入学初年度より、各分野に特化した専門性と相互の横断的な教育を構成し、卒業後の即戦力としての実践的な人材の養成に努める。

アート・クラフト学科

絵画、フィギュア・彫刻、ジュエリー・メタルワーク、ガラス・陶磁器、美術教育の5つの領域において、専門的な技法の習得と、各人の表現世界の形成・展開を目的とする。また多様化する生活や社会の中で、新しい芸術文化の創生を導くことのできるアーティスト、クラフト作家、教育従事者の育成をめざす。

■大学院芸術工学研究科

人文、社会及び自然の諸科学にまたがる知識並びに芸術的感性及び豊かな教養を基盤として、人間の立場から科学と芸術を総合する高い次元のデザイナーを育成する。建学の精神及び学生のニーズ並びに社会的需要に基づいて、それぞれの専門分野の特性をふまえながら総合化し、横断的に学修することを目的とする。

総合アート&デザイン専攻（修士課程）

デザインの制作活動や学術活動を通して、創造性豊かな感性を育む。現代の多様化した環境とシステムに対応できる高度な専門知識・能力・技術を備え、実践的な構想及び戦略を計画・立案できる総合的なデザイナーの養成を行う。

また、IT及びメディアを駆使した感性豊かな先端的芸術分野並びに伝統に根ざした文化・芸術分野を背景に、高度なアートの専門知識及び幅広く深い芸術の涵養を図り、卓越したアートの表現能力・技術を備えた専門職業人（総合的なアーティスト）の養成を行う。

芸術工学専攻（博士後期課程）

「総合アート&デザイン専攻」の上に位置づけられ、「芸術工学」を基盤にして知識創造社会を多様に支える人材の養成をめざす。あわせてデザインやアートの学術活動を通して、創造性豊かな研究開発の能力を持つ研究者の養成及び教育研究能力を兼ね備えた高等教育の教員養成を行う。

【資料 1-1-4】神戸芸術工科大学学則（資料 F-3 と同じ）

【資料 1-1-5】神戸芸術工科大学大学院学則（資料 F-3 と同じ）

【資料 1-1-6】大学ホームページ（教育目的）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

神戸芸術工科大学は、開学以来、社会の変化に柔軟に対応し、地域社会と密着に連携するとともに、デザイン・アート・メディアの領域、即ち「芸術工学」という教育研究分野において、世界基準で評価される大学をめざしている。

今後も常に使命・目的及び教育目的が社会の要請に適応しているかを検証し、具体性と明確性、簡潔な文章化を維持・継続していく。また、使命・目的及び教育目的の見直しに

あたって、「建学の理念」及び3つの基本方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）との関連性に留意する。個性をのびし、特色ある教育研究を実践する。また、分かりやすく伝えるために公表方法を再検討する。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

「基準項目1-2を満たしている。」

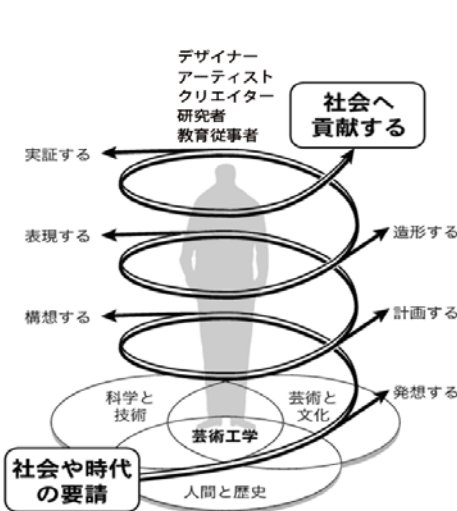
(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

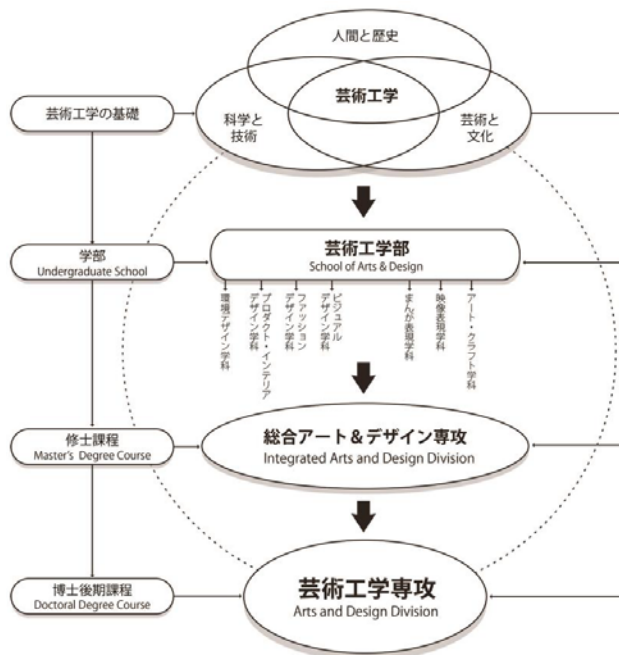
神戸芸術工科大学の個性・特色は、大学の基本理念を根底にした、幅広い教養と常識に裏づけされた、芸術的感性と豊かな表現を駆使する「デザイナー」「アーティスト」「クリエイター」、さらにはクリエイティブな研究開発能力を持った「実践者」や、豊かな教育能力を兼ね備えた「研究者」又は「指導者」を養成することにある。

時代の要請に応えた「芸術工学」の研究を行うとともに、社会からの評価を通して新たな教育の価値を見出し、実践する努力を継続している。

神戸芸術工科大学は、「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」を基盤として、総合的に「発想」「構想」「計画」し、ついで「表現」「造形」そして「実証」に至るまでのアカデミックアクティビティによって、個性・特色を教育課程に反映している。



図表 1-2-1：芸術工学が実践する
アカデミックアクティビティ



図表 1-2-2：学部・学科、大学院の構成

授業科目は、全学対象の「基礎教育科目」と各学科の「専門科目」「自由科目」によって構成している。神戸芸術工科大学では、芸術表現に必要な知識と技術の習得及び感性の練磨に重点がおかれている。

時代の要請とともに発展してきた芸術の新しい分野を拓き、社会との係りの中で創造活動を行う学生を育てるために、それぞれの専攻分野固有の知識と技術を確実に学習できるだけでなく、分野を超えた学習が行えるように編成している。

大学院修士課程においては、「総合アート&デザイン専攻」において、共通となる「基幹科目」「専門プログラム科目」「プロジェクト科目」「特別研究科目」等で体系化し、それぞれの課程の教育研究の指導体制を確立している。

大学院博士後期課程においては、研究者として自立し研究活動を行うための専門的な基礎力を養い、あるいは社会の多様な分野で活躍し得る高度な開発、創造能力とその基盤となる学識を養う。教育の基盤となる「環境・空間学域研究コア」「ひと・もの・くらし学域研究コア」「メディア・コミュニケーション学域研究コア」「アート・クリエイション学域研究コア」によって、人間をとりまく4つの学域が生む芸術工学の専門領域を編成し、産業界や地域社会と連携した複数の専門プロジェクトを編成している。

【資料 1-2-1】神戸デザインへ 2016-2017（基本理念）

【資料 1-2-2】神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016 P.1-6（資料 F-5 と同じ）

【資料 1-2-3】神戸芸術工科大学学則（資料 F-3 と同じ）

【資料 1-2-4】神戸芸術工科大学大学院学則（資料 F-3 と同じ）

1-2-②法令への適合

各種法令に則り、以下のとおり使命・目的及び教育目的の適切性を維持・継続している。

■学校教育法第 83 条「目的」

谷岡学園の理念「世に役立つ人物の養成」を支える「4つの柱」として「思いやりと礼節・基礎的実学・柔軟な思考力・楽しい生き方」を实践する過程において、広く知識を授ける教育を实践している。また、使命・目的を学則及び大学院学則に定め、教育課程において深く専門教育を教授し、知的、応用的及び道徳的な能力を展開させることを真に追求している。

■大学設置基準第 2 条「教育研究上の目的」

学部・学科の教育目的は学則第 2 条の 3 に、研究科・専攻の目的は大学院学則第 2 条の 2 に具体的に明文化し、学生、保護者及び教職員へ周知している。また、大学ホームページに掲載して、高校生や地域社会へ広く公表している。

■大学設置基準第 40 条の 4「大学等の名称」

大学、学部及び学科の名称は、教育研究の目的を明確に表記し、大学の専門である「芸術工学」の分野と特色をそのまま表現して「神戸芸術工科大学」の名称を採用している。

【資料 1-2-5】神戸芸術工科大学学則（資料 F-3 と同じ）

【資料 1-2-6】神戸芸術工科大学大学院学則（資料 F-3 と同じ）

1-2-③変化への対応

神戸芸術工科大学は、平成元（1989）年4月、神戸市が知的文化の核として、大学をはじめとする教育研究施設と住宅地を一体的に計画・開発した「神戸研究学園都市（近隣5大学1高等専門学校）」構想の一環として設立された。最先端の科学技術を駆使した芸術表現分野を「芸術工学」の観点から、「環境デザイン学科」「工業デザイン学科」「視覚情報デザイン学科」の3学科とした。

平成5（1993）年には芸術工学の更なる確立を図るため、大学院芸術工学研究科「芸術工学専攻」と「総合デザイン専攻」の修士課程2専攻を設置した。ついで平成7（1997）年には、「芸術工学専攻博士課程（前期・後期）」を開設した。

平成18（2006）年には、時代の進展とともに、他の分野においても芸術工学の方法が必要とされる状況が到来し、領域の拡大をめざしてメディア芸術と造形芸術の分野を対象とする「先端芸術学部」を開設した。「メディア表現学科」「造形表現学科」を設置し、2学部6学科の幅広い「芸術工学」＝「デザイン・アート・メディア」を教育研究する大学となった。

平成20（2008）年には、総合化という基本路線は堅持しつつ、専門性をより深めるため、新たに大学院芸術工学研究科修士課程に「総合アート専攻」を増設した。

また、平成22（2010）年には、先端芸術学部を3学科「まんが表現学科」「映像表現学科」「クラフト・美術学科」に改組し、2学部7学科となった。既存の「メディア表現学科」に含んでいたまんが分野を、より専門に特化した「まんが表現学科」として独立させた。そして、映画、アニメーション、CGの分野を「映像表現学科」に拡充させた。

平成27（2015）年に、社会の要請する人材育成に柔軟に応えるため、未来を担う優れた学生を受け入れ、質の高い教育を優先課題として、「芸術工学」がめざす固有の教育内容、教育研究、教育環境等を考究し、柔軟に教育組織を改編できるようにした。芸術工学部1学部7学科27コースの組織体制へ改組した。また併せて、「芸術工学」の教育目標や、学部・学科とコースの教育内容とその実態を高校や地域社会に的確に伝える名称を冠する変更を行った。

大学院修士課程についても、専攻の対象と関係を検討した結果、教育内容を体系的に束ね、デザインとアートの融合の必要性から、既存の「総合デザイン専攻」と「総合アート専攻」を集約し、「総合アート&デザイン専攻」に一本化した。

学部と大学院では、「サステイナブルデザイン」「ユニバーサルデザイン」「インタラクティブデザイン」「アジアデザイン」「アート&デザインマネジメント」の5つの「総合プロジェクト」が互いに刺激しあい、連携・融合する学部・大学院の教育の体系を構築した。

建学の精神、大学の基本理念、使命・目的に変わることはないが、時代の変化や社会の要請に対応した教育組織や教育課程の改革と改編の検討を重ね、変化への対応を行っている。

【資料 1-2-7】 理事会決議録「神戸芸術工科大学の改組の件」

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

神戸芸術工科大学は、社会の情勢を観察しながら柔軟に組織の改革を行ってきた。今後も同様の対応を行うとともに、平成 30（2018）年の創設 30 周年に向けて、さらに強力に使命と教育目的を社会にアピールすることを計画している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしている。」

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的については、全学的に理解と支持を得ている。

使命・目的及び教育目的は、学則及び大学院学則に明記している。教職員全員に配付する「KDU CAMPUS GUIDE」には、使命・目的を掲載している。専任教員及び非常勤講師に配付する「事務の手引き」にも明記し、教職員への周知徹底を図っている。新任教員着任時のオリエンテーションや折々で機会を設け、使命・目的の説明を行っている。

また、役員へは、理事会、評議員会において、学長が毎年度、使命・目的に基づいて事業計画を説明しており、理解を得ている。

【資料 1-3-1】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.7 「神戸芸術工科大学が目指す大学像」

（資料 F-5 と同じ）

【資料 1-3-2】 神戸芸術工科大学大学院学則（使命・目的）（資料 F-3 と同じ）

【資料 1-3-3】 事務の手引き（専任教員用 P.3）、（非常勤講師用 P.1）（使命・目的）

1-3-②学内外への周知

使命・目的及び教育目的は、広く情報発信がなされ利用しやすい方法を検討しながら、学内外へ周知している。

学部生には学則が掲載された「KDU CAMPUS GUIDE」、大学院生には大学院学則が掲載された「神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS」を全員に配付している。

これから入学を希望する高校生や高等学校の進路指導教諭への理解の浸透には、大学教職員が入試説明会やオープンキャンパス等の直接対話する機会において、分かりやすい説明に努めている。

また、大学ホームページに掲載し、地域社会からの受託研究や学外共同研究の要望に応

えることができるよう社会に向けて公表している。

教育研究活動等の状況については、大学ホームページに掲載し、広く情報を公開している。大学ポータルサイトにおいても、大学の基本的な情報が収集できるようにするなど、利用者が情報を入手しやすい方法を検討し公表している。

【資料 1-3-4】 KDU CAMPUS GUIDE 2016（資料 F-5 と同じ）

【資料 1-3-5】 神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016（資料 F-5 と同じ）

【資料 1-3-6】 大学ホームページ（使命・目的及び教育目的）（資料 1-1-3、1-1-6 と同じ）

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

使命・目的及び教育目的を達成するために、毎年度「事業計画」を策定している。学長、副学長及び事務局長が、学部長、学科主任及び大学院研究科長、専攻主任等と協議を行った後、学長の意思決定を事業計画に反映する。この事業計画案をもって、理事会において役員の審議・承認を経て、年次計画が正式決定される。年次計画は、理事会での決定を受け、教授会で報告・周知している。

「事業計画書」（基本領域・経営領域・教育領域・研究領域・運営領域・周辺領域）は、毎年度策定し、使命・目的の達成に向けた取り組みを行っている。事業計画の方針は、全学的な確認と理解を図るため、4月教授会において情報の共有を行っている。学長からは年度の方針について、事務局長からは年度の事業計画及び予算計画について、教職員に説明し周知している。全学的な意識の統一によって教育研究活動を展開している。

使命・目的及び教育目的は、3ポリシーの基盤となる方針として反映している。アドミッションポリシーには求める学生像を、カリキュラムポリシーには教育目的をさらに具体的に示し、ディプロマポリシーには最終目標として使命・目的を反映している。3ポリシーを通して大学での4年間の学修と達成目標を周知している。

【資料 1-3-7】 平成 28（2016）年度事業計画書（資料 F-6 と同じ）

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

神戸芸術工科大学は、幅広い教養と常識に裏づけされた、芸術的感性と豊かな表現を駆使する「デザイナー」「アーティスト」「クリエイター」、さらにはクリエイティブな研究開発能力を持った「実践者」や、豊かな教育能力を兼ね備えた「研究者」又は「指導者」を養成することを目的としている。

教育研究の組織は、生活環境における「芸術工学」について、ビジュアルデザイン、ファッションデザイン、プロダクト・インテリアデザイン及びブランドスケープ、環境・建築から構成される4学科を配している。また、まんが、アニメ、CG、映画、写真等のメディア表現によるコミュニケーションデザインや、造形、アートによる創造的表現活動も「芸術工学」が探求する分野として、3学科を配している。「芸術工学」の総合的な実現をめざす教育研究組織を網羅的に7学科構成している。

教養教育を担当する「基礎教育センター」は、幅広い分野からなる教養科目と現代のデザイン、アートの現状と方法について、全学の教員が参加して概説する「芸術工学」の区

神戸芸術工科大学

分を設けている。また、学科や研究所と連携したカリキュラムを実施している。

大学院は、芸術工学研究科を設置し、「芸術工学専攻博士後期課程」「総合アート&デザイン専攻修士課程」の2専攻からなる。

図表 1-3-1 平成 28 (2016) 年度 教育組織図

神戸芸術工科大学教育組織図



神戸芸術工科大学

専任教員は、大学設置基準及び大学院設置基準を充たしている。大学院の専任教員は、学部と大学院の専門領域の共通性と連携を図るため、学部の専任教員のうちで大学院の教育研究の資格を充たした教員が大学院を担当している。

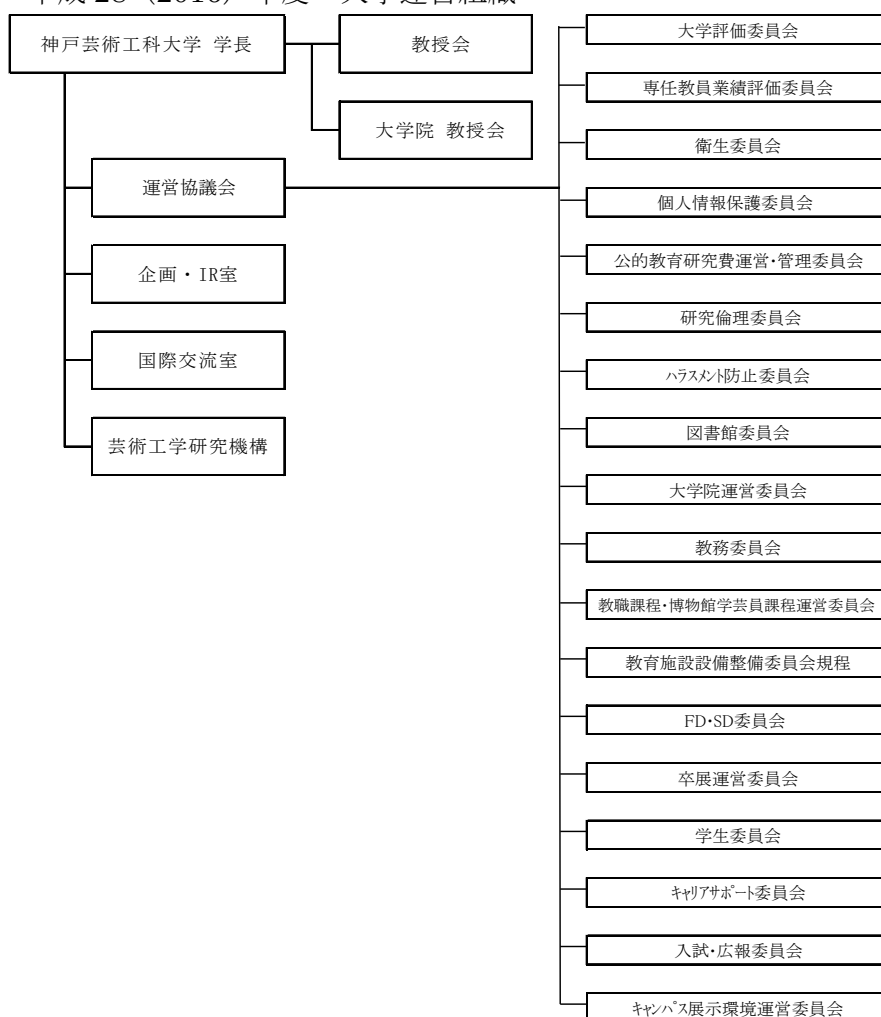
また、「芸術工学研究機構」には、学校教育法第 96 条に則り、神戸芸術工科大学の特色を活かした研究所を設置している。

教育研究組織の運営は、大学運営組織に従って行っている。学長の諮問機関として、運営協議会を置き、学長が学務統括上必要と認めた事項を審議する。また、大学院の教育研究については、大学院運営委員会において検討し、運営協議会で協議している。最終的には教授会、大学院教授会に審議・報告される。

大学全体の教育研究に関わる課題への対応は、運営協議会の下部組織の各種委員会において検討し、運営協議会で協議する。各種委員会は、各学科、基礎教育センター、大学院から委員を選出しており、委員会等が検討してきた事項は全学的に情報を共有し、大学教育全体の連携を図っている。教授会又は大学院教授会において、教育に関する事項を審議し、審議及び運営に関する事項の基本方針は全教職員に報告されている。

大学運営組織と教育研究組織は、適切な規模、構成を維持している。教育目的と教育研究組織の構成及び整合性は、大学設置基準第 3 条、第 4 条及び第 5 条を満たしている。

図表 1-3-2 平成 28 (2016) 年度 大学運営組織



【資料 1-3-8】神戸デザインへ 2016-2017（教育組織図掲載）（資料 1-2-1 と同じ）

【資料 1-3-9】平成 28 年度各種委員会等委員名簿一覧（大学運営組織）

【資料 1-3-10】学校法人谷岡学園 機構図

【資料 1-3-11】神戸芸術工科大学学則（資料 F-3 と同じ）

【資料 1-3-12】神戸芸術工科大学大学院学則（資料 F-3 と同じ）

【資料 1-3-13】神戸芸術工科大学運営協議会規程

【資料 1-3-14】神戸芸術工科大学大学院運営委員会規程

【資料 1-3-15】神戸芸術工科大学教授会規程

【資料 1-3-16】神戸芸術工科大学大学院教授会規程

（3）1-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長が将来計画の基本方針を検討し、「神戸芸術工科大学の活動に向けて」として公表し、その実施に向けて体制を整備している。また平成 28（2016）年 4 月より副学長を置き、学長ガバナンスの強化と改善のための組織の強化を実施した。

事業計画と予算計画のバランスを保ちつつ、中長期的な将来計画を推進していくため、社会のニーズを常に敏感に受け止め、大学の使命・目的に立脚した教育の一層の充実を図る。

大学は社会状況の変化に柔軟かつ迅速に対応することが求められている。神戸芸術工科大学においても教育研究に関わる全ての組織が連携を図りながら、事業計画の誠実な実施運営を行う。

【基準 1 の自己評価】

基本理念と使命・目的及び教育目的は、社会の動向と実情に対応できる実践教育を重視している。

神戸芸術工科大学では、使命・目的及び教育目的を学則及び大学院学則に具体的に明文化し、学生や保護者及び教職員に周知し、社会への公表を行っている。

使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を示し、全学的な理解と支持を得ている。教育組織の改編には、学長の方針のもとで教職員が検討を重ね、大学の合意を導いている。教育組織と教育目的は適切な連動を保ち、必要に応じた改正と教育活動への反映を行っている。

また、使命・目的及び教育目的を受けて、学部及び大学院の課程における 3 ポリシーを定めている。

学部、学科、研究科、附置機関は、使命・目的及び教育目的と整合性がとれ、大学運営組織が大学の諸活動を適切、かつ、効率的に支えている。

関連する法令については、誠実に遵守し、適切な運営を維持・継続している。

さらに創設 30 周年に向けて、使命と教育目的の社会へのアピールを図り、改善向上を図っている。

以上のことから、基準 1 の評価の視点を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

<学部>

アドミッションポリシーは、学科別に明文化している。アドミッションポリシーの周知は、「入試要項&入試ガイド」「AO 入試ガイド」及び大学ホームページ等において、「教育理念・目標」「求める学生像」として受験生にとって分かりやすく、大学の専門教育を理解しやすく表現している。

また、オープンキャンパスや進学相談会、高校内ガイダンス、高校教員対象の入試説明会で資料を配布し、入学者の受け入れ方針について説明している。

神戸芸術工科大学では、アドミッションポリシー（要約）を以下のとおり定めている。

■各学科のアドミッションポリシーから「求める学生像」の抜粋

環境デザイン学科

- ・住まい、インテリア、建築、まち、そして風景に対する好奇心をもっている人
- ・様々な人々とのコミュニケーションを通して、自分の考えを発展させることに興味のある人
- ・絵や図形を描く、立体物を作る、文章を書くといった、なんらかの表現行為に関心がある人
- ・私たちを取り巻くグローバルな環境を、未来に向けてより良いものにしたいという意欲をもつ人

プロダクト・インテリアデザイン学科

- ・美しさ、楽しさ、心地よさを素直に感受し、自らも創造し伝えたいと思う人
- ・既成概念にとらわれず未知の「モノ・コト」に興味を持ち、失敗を恐れず挑戦する意欲のある人
- ・自然や歴史、文化を尊重し、未来のデザインに活かすことができる視野の広い人
- ・自分や他者の「不満」「不安」「不便」を敏感に察知し、解決のために創意工夫する姿勢を持った人
- ・他者や異文化との関わりを大切にし、社会に貢献することを楽しいと感じられる人

ファッションデザイン学科

- ・自然や社会に関心を持ち、強い表現意欲とねばり強さをもっている人

- ・生活を彩るモノに興味があり、またそれらの問題点を見出せる人
- ・豊かな感性と探求心があり、個性を伸ばすための地道な努力のできる人
- ・自身を活かすだけでなく、他人と協力・共同して実行する姿勢をもっている人

ビジュアルデザイン学科

- ・豊かな感性を持ち、新たな時代を切り拓くデザイン、表現に挑戦しようとする意欲と情熱を持つ人
- ・社会や自然に対して興味、関心を持ち、問題点や発見を引き出すことができる観察能力にすぐれた人
- ・まわりの人と適切なコミュニケーションを取り、相手の立場になって考え、表現できる人
- ・目標に向かって地道な努力を惜しまない努力家タイプの人

まんが表現学科

まんがは誰が何と言おうと面白いものです。それは理屈なく圧倒的に目で感じるものです。そうした面白さは、自分だけのものではなく、何の利害関係もなくとにかく人に伝えたいもの。本当に好きなこと、それを表現することをめざすことは、どんなに辛くても生きていく糧になります。まんが表現学科が求める学生像は、まず、辛さに耐えて自分に厳しい人です。

映像表現学科

映像作品に心を奪われた、魅せられた、驚いた、そういった体験を持つ人たちを求めています。作品への抑えがたい感動が、みずからの作品制作へのエンジンとなり、突き進むエネルギーを供給します。作品完成をめざして、技術を磨き、沈着冷静に行動し大胆に飛躍すること、そうしたことにチャレンジしていただきたいのです。作品制作に対して、誠実に、着実に、努力できる、そういった泥臭くとも真面目な、技術に裏打ちされた表現者を求めています。

アート・クラフト学科

- ・中学、高校における美術工芸教育や美術館における教育普及活動、地域におけるアートワークショップやアートプロジェクトなど、美術、教育、社会に関心のある人
- ・イメージが豊かで、旺盛な表現意欲を持っている人
- ・色や形の世界に強く好奇心を持っていて観察力に優れた人
- ・ものづくりに熱い情熱を持っていて労力を惜しまず努力できる人
- ・趣味などにこだわりを持っていて独自の世界をかたちにして発信したい人

【資料 2-1-1】神戸芸術工科大学入試要項&入試ガイド 2017

(学部アドミッションポリシー) (資料 F-4 と同じ)

【資料 2-1-2】AO 入試ガイド 2017 (学部アドミッションポリシー) (資料 F-4 と同じ)

【資料 2-1-3】大学ホームページ (学部アドミッションポリシー)

<大学院>

大学院においても、各専攻が求める学生像及びアドミッションポリシーを定め、募集要項に明記している。

■大学院のアドミッションポリシーから「求める学生像」の抜粋

総合アート&デザイン専攻修士課程

- ・デザインやアートの制作活動や学術活動を通して、創造性豊かな感性を備える人
- ・現代の多様化した環境とシステムに対応するための高度な専門知識・能力・技術に高い関心を持ち、それらを身につけたいと求めている人
- ・実践的な構想及び戦略を計画・立案できる総合的なデザイナーをめざす人
- ・高度なアートの専門知識および卓越した表現能力・技術を備えた総合的なアーティストをめざす人

芸術工学専攻博士後期課程

- ・「芸術工学」を基盤にして知識基盤社会を多様に支える人
- ・デザインやアートの学術活動を通して、創造性豊かな研究開発に意欲のある人
- ・確かな教育能力並びに研究能力を兼ね備えた高等教育の教員をめざす人

【資料 2-1-4】2017 年度芸術工学研究科大学院学生募集要項

(大学院アドミッションポリシー) (資料 F-4 と同じ)

【資料 2-1-5】大学ホームページ (大学院アドミッションポリシー)

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

<学部の入試制度と選抜方法>

入学者の選抜は、大学設置基準第 2 条の 2 に基づき、公正かつ適切に行っている。入試制度は、入学者受入れの方針や教育目的のもと、入試結果や高等学校からの要望等をふまえ、入試・広報委員会において年度計画案を作成し、運営協議会での協議、教授会での承認を経て、理事会に上申している。

平成 29 (2017) 年度の入試制度については、図表 2-1-1 のとおりである。表現力試験及び学力試験を課す入学試験においては、アドミッションポリシーに基づいた試験問題の作成を基本としている。

入学試験の実施運営は、教員と広報入試課で構成する入試・広報委員会において、当日の実施に向けた協議及び調整を行っている。入試問題は、「神戸芸術工科大学入試・広報委員会規程」第 3 条に基づき学長が入試問題作成委員を委嘱し、大学独自に作成している。入試の採点は、各学科の教員が行い、採点処理チェックは職員が担当し、役割を明確化し、分担している。試験当日は入試本部を設置し、全ての情報を一元的に集約・管理し、厳粛かつ円滑な実施運営を行っている。

入学試験の判定については、学長、副学長、事務局長、入試・広報委員長、学部長、学科主任による事前調整会議を経て、教授会 (判定) において審議し、可否の決定を行う。

また、入試時における奨学金及び学費減免制度は、図表 2-1-2 のとおりである。

神戸芸術工科大学

図表 2-1-1 入試制度一覧（平成 29（2017）年度）

入試区分	入試概要	選抜方法
AO 入学試験 前期・後期 A 日程 後期 B 日程	本学入学後の目標や将来の夢を、口頭で面談者に伝えるコミュニケーション能力を重視した入試。高等学校等の現役生および既卒生を対象として実施。	書類審査により選考 (事前に面談を実施)
資格推薦入学試験 I・II	高等学校等の現役生および既卒生(卒業後 1 年以内)を対象として実施。各学科が指定する個別資格・個別コンテストを 1 以上の取得がある者が対象。ただし、まんが表現学科及び映像表現学科では実施せず。	個別資格・個別コンテスト及び面接による総合選考
指定校推薦入学試験	過去の入学実績(志願実績等)や本学と同じ教育課程を設置している高等学校等に対し、本学が指定校として選定した高等学校等のうち、調査書の評定平均値が本学の指定(3.3)以上で、学校長から推薦された現役生および既卒生(卒業後 1 年以内)を対象として実施。	書類審査及び面接による総合選考
系列高等学校推薦入学試験	本学の系列高等学校に在籍し、調査書の評定平均値が本学指定以上で学校長から推薦された現役生を対象として実施。	書類審査及び面接による総合選考
推薦入学試験 前期・後期	高等学校等の現役生および既卒生を対象として実施。	推薦入学試験(前期)は、鉛筆デッサンに代表される表現力試験、高等学校の段階での基礎的な学習能力を測る基礎学力試験、受験生のものづくりに対する姿勢等を評価する持参作品・資料などや面接を実施し、学科ごとに選考基準を定めて選考
一般入学試験 前期・後期	高等学校等の現役生および既卒生を対象として実施。	試験科目については、推薦入学試験と同様(但し、映像表現学科の面接は実施なし)
センター利用入学試験 前期・後期	大学入試センター試験の成績を対象として実施。	大学入試センター試験の教科・科目のうち、高得点の 2 教科 2 科目で選考
留学生入学試験	外国籍を有し、外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者を対象として実施。	書類審査、表現力試験(持参作品)及び面接による総合選考
帰国生入学試験	日本国籍を有する者、あるいは日本に永住する外国人で、本学が定める出願資格に該当する者を対象として実施。	書類審査、表現力試験(持参作品)及び面接による総合選考
社会人入学試験	満 24 歳以上の者で高等学校を卒業した者、高等学校卒業認定試験(旧大学入学資格検定)に合格した者、通常課程における 12 年の学校教育を修了した者を対象に実施。	書類審査、表現力試験(持参作品)及び面接による総合選考

神戸芸術工科大学

編入学・転入学試験 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程を卒業した者または卒業見込みの者で、入学後高い向学心に加え、専門分野の理解をさらに高め、各分野において活躍できる人材になりうる学生を対象として実施。	書類審査、表現力試験(持参作品)及び面接による総合選考
----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------

図表 2-1-2 入試時における奨学金及び学費減免制度

制度	種別	金額	基準
入学試験成績優秀特待生	給付	初年度の授業料 1/2 相当額	推薦入学試験(前期)、一般入学試験(前期)、大学入試センター試験利用入学試験(前期)の成績優秀者が対象
ジュニアマイスターゴールド特待生	免除	年間授業料の 1/2 相当額を4年間	資格推薦入学試験の合格者のうち、全国工業高等学校長協会ジュニアマイスター顕彰制度において、ジュニアマイスターゴールドの認定を受けた者が対象
ジュニアマイスターシルバー特待生	免除	年間授業料の 1/4 相当額を4年間	資格推薦入学試験の合格者のうち、全国工業高等学校長協会ジュニアマイスター顕彰制度において、ジュニアマイスターシルバーの認定を受けた者が対象
指定資格等取得特待生	給付	初年度の授業料 1/4 相当額	資格推薦入学試験の合格者のうち、本学が指定する資格の種別・級及びコンテスト等の種別・賞位を2件(資格、コンテスト)以上取得した者が対象
系列高等学校入学金免除	免除	入学金相当額	本学園の設置校からの入学者が対象
系列校新生特待生	給付	初年度の授業料 1/4 相当額	系列校高等学校の入学者で調査書評定平均値が4.0以上が対象 ただし、大阪商業大学高等学校デザイン美術コースは、調査書評定平均値が3.6以上、かつ、芸術科目の評定平均値4.0以上が対象
特別連携校特待生	給付	入学金相当額	本学が指定する特別連携校からの入学者が対象

【資料 2-1-6】神戸芸術工科大学入試要項&入試ガイド 2017 (資料 F-4 と同じ)

【資料 2-1-7】神戸芸術工科大学入試・広報委員会規程

【資料 2-1-8】神戸芸術工科大学入学者選抜規程

【資料 2-1-9】神戸芸術工科大学特待生規程

<大学院の選抜方法>

大学院の選抜試験は、一般入学試験、社会人入学試験、留学生入学試験をそれぞれ年3回実施している。専攻ごとに教員が試験監督と面接を担当している。

入試問題は大学独自に作成し、入試の採点は教員が行っている。受入れ方針に沿った学生の選抜を行い、大学院にふさわしい学生を受け入れている。

修士課程では、ポートフォリオや制作した作品に対するプレゼンテーション及び論文に関する質疑応答を行う。研究計画書に記載されたテーマについて、研究や作品制作の能力

を当該学域の専門教員が評価し、専攻主任と4学域教員による面接を合わせ、総合的に判断している。また、これまで指導を受けてきた2名の教員等からの評価書（推薦書）の提出を求めている。

博士後期課程では、ポートフォリオや制作した作品に対するプレゼンテーション及び論文に関する質疑応答により、研究業績と人物の資質を当該学域の専門教員が評価している。また、研究計画の内容により3年間で論文を仕上げることができる能力を評価している。学力試験は英語の記述式筆記試験を課して実施している。専攻主任および4つの学域代表者による面接試験による評価を合わせ、総合的な判断により可否を決定している。

また、大学院入学時における学費減免制度は、対象を学内進学者のうち、修士課程では入試の得点及び学部のGPAの得点の合計得点上位者5名以内、博士後期課程では入試の成績上位者1名を入学試験成績優秀特待生として初年度の授業料半額を減免している。

図表 2-1-3 修士課程選抜方法（一般入学試験、社会人入学試験、留学生入学試験）

審査内容	配点
書類審査（研究計画書）	100点
ポートフォリオ及び作品又は論文審査 【作品の場合】3点以上の本人がデザイン又は制作した作品（持参できない場合はパネル）と、これまでの活動実績を示すポートフォリオ 【論文の場合】1本以上の本人が作成した論文及びその内容を示すパネルと、これまでの活動実績を示すポートフォリオ1点。（その他、作品の提出も可）	100点
面接	100点

図表 2-1-4 博士後期課程選抜方法（一般入学試験、社会人入学試験、留学生入学試験）

審査内容	配点
書類審査（研究計画書）	100点
ポートフォリオ及び作品又は論文審査 【作品の場合】3点以上の本人がデザイン又は制作した作品（持参できない場合はパネル）とこれまでの活動実績を示すポートフォリオ 【論文の場合】1本以上の本人が作成した論文及びその内容を示すパネルと、これまでの活動実績を示すポートフォリオ1点。（その他、作品の提出も可）	100点
学力試験（英語記述式試験）	100点
面接	100点

【資料 2-1-10】2017年度芸術工学研究科大学院学生募集要項（資料 F-4 と同じ）

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

＜学部の入学者数の安定的確保＞

入学定員に対する学生受入れ数は、大学設置基準第18条に基づき、学則第2条に定められている。入学定員に対する学生受入れ数の推移は図表 2-1-5 のとおりである。

近年の入学者数の推移を見ると、平成24(2012)年度106%、平成25(2013)年度111%、平成26(2014)年度110%、平成27(2015)年度113%、平成28(2016)年度98%となっている。

神戸芸術工科大学

また、編・転入学者については、2年次と3年次の受入れを行っている。平成28(2016)年度は13名を受入れている。

収容定員に対する在籍者数の比率は、図表2-1-6のとおりであり、教育環境確保の観点からも適正に維持している。

図表 2-1-5 学部 入学定員に対する学生受入れ数の推移 (過去3カ年)

学部	学科	平成26年度 (2014)			平成27年度 (2015)			平成28年度 (2016)		
		入学定員	入学 者数	比率	入学定員	入学 者数	比率	入学定員	入学 者数	比率
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	80	80	1.00	—	—	—	—	—	—
	ファッションデザイン学科	50	45	0.90	—	—	—	—	—	—
	プロダクトデザイン学科	70	58	0.83	—	—	—	—	—	—
	環境・建築デザイン学科	70	101	1.44	—	—	—	—	—	—
先端芸術学部	まんが表現学科	45	50	1.11	—	—	—	—	—	—
	映像表現学科	45	66	1.47	—	—	—	—	—	—
	クラフト・美術学科	40	40	1.00	—	—	—	—	—	—
芸術工学部	環境デザイン学科	—	—	—	70	81	1.16	70	75	1.07
	プロダクト・インテリアデザイン学科	—	—	—	70	73	1.04	70	80	1.14
	ファッションデザイン学科	—	—	—	50	51	1.02	50	42	0.84
	ビジュアルデザイン学科	—	—	—	80	103	1.29	80	65	0.81
	まんが表現学科	—	—	—	45	50	1.11	45	36	0.80
	映像表現学科	—	—	—	45	56	1.24	45	53	1.18
	アート・クラフト学科	—	—	—	40	39	0.98	40	42	1.05
大学合計		400	440	1.10	400	453	1.13	400	393	0.98

※編転入学者を除く

図表 2-1-6 学部 収容定員に対する在籍者数の比率 平成28(2016)年5月1日現在

学部	学科	平成28(2016)年度		
		収容定員	在籍者数	比率
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	160	179	1.12
	ファッションデザイン学科	100	92	0.92
	プロダクトデザイン学科	140	139	0.99
	環境・建築デザイン学科	140	172	1.23
先端芸術学部	まんが表現学科	90	104	1.16
	映像表現学科	90	119	1.32
	クラフト・美術学科	80	77	0.96
芸術工学部	環境デザイン学科	140	158	1.13
	プロダクト・インテリアデザイン学科	140	152	1.09
	ファッションデザイン学科	100	94	0.94

神戸芸術工科大学

ビジュアルデザイン学科	160	167	1.04
まんが表現学科	90	79	0.88
映像表現学科	90	108	1.20
アート・クラフト学科	80	80	1.00
大学合計	1,600	1,720	1.08

【資料 2-1-11】 神戸芸術工科大学編入学規程

【資料 2-1-12】 神戸芸術工科大学転入学規程

【資料 2-1-13】 2016 年度入学試験結果（教授会資料）

<大学院の入学者数>

大学院では、大学院設置基準第 10 条に基づき、収容定員・入学定員を定め、学生数の管理を行っている。

図表 2-1-7 大学院 入学定員・収容定員・在籍者数 平成 28（2016）年 5 月 1 日現在

専攻	入学定員	入学者数	入学者定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者定員比率
芸術工学専攻（博士後期課程）	6	4	0.67	18	6	0.33
総合アート&デザイン専攻（修士課程）	27	17	0.63	54	34	0.63
総合デザイン専攻（修士課程）	—	—	—	—	1	—
総合アート専攻（修士課程）	—	—	—	—	1	—

【資料 2-1-14】 大学ホームページ（学部・大学院入学者推移）

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

受験生や保護者、高等学校教員等へは、引き続き印刷物や大学ホームページ、オープンキャンパスや各種相談会等において、アドミッションポリシーの周知と理解を図っていく。

広報活動においては、対面型広報に重点をおき、教育連携実施校や美術・デザイン系に限らず普通科高等学校、特に兵庫県と大阪府の高等学校へ接触の機会を重ね、高校訪問や入試説明会等により進路担当教員や美術教員との情報共有を図る。高等学校のニーズの把握に努め、入試制度等の改善を図る。充足率が低くなった学科については、副学長が学科主任等にヒアリングし、入試及び広報活動の見直しなどの改善計画を検討する。

受験生や保護者へは、オープンキャンパスやデッサン実技講習、高大連携授業等を通して、専門教育の特色・特長、将来の就職や専門的な職業について丁寧に説明し、神戸芸術工科大学への理解向上を図る。

オープンキャンパスやデッサン実技講習への参加者は、出願率が高い（オープンキャンパス参加者 85.9%、デッサン実技講習参加者 60.3%）ため、ホームページや DM（ダイレクトメール）等による訴求力を高め、企画内容の充実を図る。

また、多くの高校生が情報の共有や発信のツールとして活用している SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やホームページを利用して、大学と受験生との相互理

解や大学情報の発信を図る。

入学試験においては、①AO入試の実施時期と後期日程の変更、②指定校推薦入試及び系列高等学校推薦入試の実施時期の変更、③系列高等学校推薦入試の対象高等学校（姉妹法人設置高等学校）の拡大、④資格推薦入試の出願要件（専願型を併願型へ）の変更を平成29（2017）年度より実施する。また、入学後に下宿を必要とする学生への準備費用の給付対象の拡大、卒業生の兄弟姉妹及び子女への入学金免除を導入する。

大学院については、学内外の広報活動を積極的に行い、定員充足に努める。大学院の定員充足率の低下を深刻に受けとめ、改善策として准教授・助教の若手教員の積極的な参画を促すとともに、教員の評価と意識改革、審査のプロセスの明確化、カリキュラムの改善、広報の見直しなどに取り組んでいる。

高度な研究者として自立できる専門プロジェクトを編成し、その受入れ方針と入学選抜方針をより明確にする。

また、大学院生の作品展示を増やすなど、大学院の教育研究成果をアピールできる活動を行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

「基準項目2-2を満たしている。」

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

<学部>

神戸芸術工科大学は、適切な教育環境の提供を行い、学生の自発性を大切に、一人ひとりの個性を伸ばしながら、社会性と共同性を養い、全学的に一貫した方針を編成している。

カリキュラムポリシーは、教育目的に基づき各学科に定め、大学ホームページ及び全在生に配付する冊子「KDU CAMPUS GUIDE」に掲載し周知している。「KDU CAMPUS GUIDE」にはカリキュラム表とシラバスも掲載しており、学生や保護者、教職員が教育課程の確認ができるようにしている。また、オープンキャンパスでの「KDU CAMPUS GUIDE」の配布や大学ホームページを通して、カリキュラムポリシー、カリキュラム表及びシラバス等を公開している。

学則には、学年、学期と休業日を定めており、大学全体の年間学事予定と授業期間は「KDU CAMPUS GUIDE」に掲載している。

1時限の授業は90分で行い、1日6時限まで設定している。学期は年間を前期と後期の2学期制とし、授業回数（期末試験を除く）は前期と後期各15回を確保している。

各期のオリエンテーションでは、職員が全体オリエンテーションにおいて履修登録等の手続について、各学科・大学院では教員が授業計画、課題、到達目標、実習・演習の日程

を説明している。教職員間では、事前に「履修モデル」を共有化し、説明内容の一貫性を維持している。

また、4年次オリエンテーションでは、卒業研究に関してテーマ発表から夏休みの活動、中間発表会、審査会、卒業制作展に至るまでのスケジュール等の詳細を説明している。

履修については、語学科目や実習科目に一部履修条件を設定し、必要に応じ段階的な学修を奨励するしくみを運用している。

履修登録は前期と後期に行い、履修単位数の上限を各学期 25 単位に設定する「CAP 制度（履修単位数の制限）」を運用している。また、学生が自分の履修状況について、「量」だけでなく「質」を把握する「GPA（Grade Point Average）制度」を導入している。GPA の値が良好な者には、CAP の上限を 2～4 単位超える履修を可能としている。また、GPA の値は学内奨学金の選考の評価項目としても取り入れている。

GPA 制度における成績評語、点数、グレードポイントは「KDU CAMPUS GUIDE」に明記し、新学期のオリエンテーション時に説明している。

授業科目については、「授業目的・方針」「到達目標」「授業内容」「準備学習」「使用テキスト」及び履修上の留意点をシラバスに明記している。

【資料 2-2-1】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.349、399、459、521、589、643、711

（カリキュラムポリシー掲載）（資料 F-5 と同じ）

【資料 2-2-2】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.53、59（GPA 制、CAP 制）（資料 F-5 と同じ）

【資料 2-2-3】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.185 以降（授業目的・方針、到達目標、授業内容、準備学習、使用テキストの内容を記載）（資料 F-5 と同じ）

【資料 2-2-4】 2016 年度時間割（1 年生用、2 年生用、3 年生用、4 年生用）

【資料 2-2-5】 神戸芸術工科大学履修に関する規程

<大学院>

大学院は、大学院設置基準第 11 条に基づき、研究科及び専攻ごとの教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し編成している。

大学院のカリキュラムは、明確なカリキュラムポリシーを定め、修士課程では多様化する現代社会において、実践的な構想及び戦略を計画・立案できる総合的なデザイナーの養成、伝統に根ざした芸術文化を背景に先端的芸術分野を駆使することのできるアーティストの養成をめざしたカリキュラム構成となっている。博士後期課程においては、創造性豊かな教育研究能力を兼ね備えた人材を養成するカリキュラム構成となっている。

【資料 2-2-6】 神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016（資料 F-5 と同じ）

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

<学部>

教員は、多様な専門分野に対応する指導者を配置している。カリキュラムは、幅広い課題内容を設定し、クリエイターやアーティストに必須の技能と創造力を育成するため、実習を中心に編成している。

社会的課題の解決方法の理解や、複雑化する現代社会に対応する広い見識と創造性を養うため、実習ではフィールドワークを行い、様々な技法を用いて要因の分析や問題の抽出をし、課題を特定し制作する。その成果を「講評会」において学科全教員にプレゼンテーションを行った後、学内で作品展示を行う。学生にとっては、学生間の優劣が明らかにされる可視化された授業であり、常に「受け手」を意識する訓練を兼ねた「厳しい」体験となる。

実習スタジオでは、常に教員の指導や、実習助手と TA の協力が得られる環境を準備し、創造の歓びと達成感を得られる授業内容を維持することに努めている。

初年次教育としては、高校から大学へ円滑に移行し、豊かな学生生活が送れるように支援するために「スタディスキルズ」を開講している。「フレッシュマンセミナー」は、学外での研修を通して学科ごとに学生と教員が相互交流を図っている。

また、産官学連携等の「総合プロジェクト」や「学科横断型プロジェクト」の取り組みを積極的に行っている。その取り組み内容が授業時間数等の基準を満たした場合には、単位認定を行っている。

さらに、各学科、基礎教育センターでは、深い専門知識を有する著名なデザイナーや研究者等による「特別講義」を開講している。特別講義は、履修学生に限らず全学の学生が聴講できるように水曜日の 5・6 時限目に開講している（「アート&デザイン特別講義」）。

【資料 2-2-7】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.316-317

(学科横断型プログラム、総合プロジェクトシラバス) (資料 F-5 と同じ)

【資料 2-2-8】 2015 年度総合プロジェクト単位認定申請一覧 (教授会資料)

【資料 2-2-9】 2015 年度学科横断型プログラム単位認定申請一覧 (教授会資料)

<大学院>

大学院修士課程では、総合教育科目群として基幹科目・プロジェクト科目、専門教育科目群として総合プログラム科目・専門プログラム科目・特別研究の 5 種類の科目で履修が体系化されている。

総合教育科目群では、「芸術工学論」及び「アカデミックリテラシー&プレゼンテーション I」を必修としている。また、「総合プロジェクト A・B」を 1 年次、「総合プロジェクト C・D」を 2 年次の履修科目として開講している。総合プロジェクトでは、複数の教員による各学域に沿ったテーマが年度当初に提示される。履修者は選んだテーマに対し、学外フィールドワーク、地域連携ワークショップや国際的なワークショップに参加する。12 月には発表会を行い、報告書にまとめる。2 年生は各プロジェクトのリーダーとして参加し、ワークショップやリサーチ活動の運営を担う。

専門教育科目群では、学部の学科教育と密接な関係を持つ「専門プログラム」に加え、複数の領域に横断的に取り組む「総合プログラム」を提供している。これらのプログラム科目は、主としてアート及びメディア分野においては実践を主体としてそれに必要な理論を涵養する。一方デザイン分野においては、理論の涵養を主体としてその理論を実践して確認する。

また、「特別研究」は大学院生が自ら選択した研究テーマに対して教員の指導のもとに

修士論文（作品）につなげる。芸術工学に基づくそれぞれの専門をより深く教育研究できるよう編成している。

博士後期課程では、研究者として自立し研究活動を行うための高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うための教育課程を編成している。

基盤となる専門研究として「環境・空間学域研究」「ひと・もの・くらし学域研究」「メディア・コミュニケーション学域研究」「アートクリエイション学域研究」の4つの研究分野から専門プロジェクトを編成している。

【資料 2-2-10】2016 年度総合プロジェクト履修者（大学院教授会資料）

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27（2015）年度の学部及び研究科の改組により、教育組織を新体制に転換した。基礎教育カリキュラムの大幅な変更を行い、これまで以上に学科間の交流を強化する科目、コースの追加を行った。所属学科とは異なる分野の知識・技能の獲得を容易にする環境を整備し運用している。「学科横断型プログラム」と「インタラクシオンデザインコース」の開設は、学科を問わず履修が可能であり、それぞれの専門性を活かした協働による目標達成をめざすものである。インタラクシオンデザインコースは、平成 24（2012）年実施の神戸芸術工科大学、RCA（Royal College of Art）、武蔵野美術大学、情報科学芸術大学院大学（IAMAS）による合同ワークショップ等、大学院や国内・海外の大学・研究機関とのコラボレーションを行った。常に最先端の技術を吸収しつつ、これまでにない新たな表現を発信しながら、社会のあり方や暮らしのかたちをより良く変革する先鋭的な学びを提供している。幅広く教養を学べる基礎教育と、社会の変化に対応した専門性を追求する専門教育とあわせ、異分野間の交流・協働の体験によって、高いコミュニケーション能力と、応用力をもつ学生を育成し、社会に送り出すことを企図する。

上記の活性化と健全な運用、効果測定と新たな価値生産のため、平成 27（2015）年度に学科横断型プログラムを発足した。

芸術工学の基礎教養を広く修得するためのオムニバス形式による総論、横断的科目、専門科目、芸術工学の観点を広げるための専門外専門科目、特別研究を体系的に履修できるようにカリキュラムの改善と充実を図る。

大学院研究科においては、既存の専門領域を超えたコラボレーションやイノベーションを通して、新しい教育手法の開発を活性化させる。

大学院については、適性かつきめ細かな研究指導や教育を行うため、一定の研究業績により若手教員でも研究指導に参加できるように資格基準を見直し、審査に合格した場合に、博士後期課程では准教授以上を、修士課程では助教以上を、研究指導又は教育担当ができるようにした。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

教育目的の達成と大学の適正な運営を行うため教務委員会や学生委員会等の各種委員会を設置している。各種委員会の委員長には教員、副委員長には職員を委嘱し、教職協働体制による運営がなされている。各委員会で審議される事案は、運営協議会及び教授会に報告され、大学全体の議事に諮られ、学長が決定する仕組みとなっている。

<授業支援>

実習の授業には、実習助手及び TA として大学院生を配置している。実習助手は、指導教授の指示により実習科目における教育補助の役割を担っている。TA は、教員を補助し、授業準備、機器の整備及び学生への技術上の助言を行っている。平成 27 (2015) 年度については、図表 2-3-1 の授業に TA を 30 名配置した。

図表 2-3-1 平成 27 (2015) 年度 TA 配置科目一覧

学部・学科等		授業科目	
		前期	後期
芸術工学部	ビジュアルデザイン学科	デジタル表現 I ③ 企画デザイン II グラフィックデザイン演習① ビジュアルデザイン A1 ビジュアルデザイン B1	企画デザイン I ビジュアルデザイン AII ビジュアルデザイン BII
	プロダクト・インテリアデザイン学科	プロダクトデザイン計画実習 I インダストリアルデザイン I ユニバーサルデザイン I インテリアデザイン I プロダクト・インテリアデザイン実習 I	プロダクトデザイン計画実習 II ヒト・モノ・空間を測る インダストリアルデザイン II プロダクト・インテリアデザイン基礎実習 II ユニバーサルデザイン II
	ファッションデザイン学科	アパレルソーイング基礎① アパレルソーイング基礎② ファッション企画演習 II ファッションデザイン実習 A ファッションデジタル表現応用① ファッションデジタル表現応用②	染色加工と表現 ファッション企画演習 I ファッションデジタル表現基礎① ファッションデジタル表現基礎② ファッション企画演習 III 皮革デザイン
	環境デザイン学科	環境デザイン実習 I 環境デザイン実習 III CAD 応用演習① CAD 応用演習② 環境デザイン基礎演習 I	環境デザイン実習 II 建築デザイン総合実習 住居・インテリアデザイン総合実習 都市・ランドスケープデザイン総合実習 CAD 基礎演習① CAD 基礎演習② 卒業研究
	まんが表現学科	作画技術演習 I キャラクターイラストレーション演習 I	作画技術演習 II まんが総合演習

神戸芸術工科大学

	映像表現 学科	映画入門 撮影演習 サウンドデザイン演習	映画創作基礎演習 映画創作応用演習 VFX映像基礎概論演習
	クラフト美術 学科	クラフト基礎実習 ジュエリー&メタル演習 I 七宝演習 I 金工演習 美術基礎実習 玩具演習 クラフト実習 B クラフト自由課題② ガラス演習 I ドローイング	ジュエリー・メタルワーク演習 I ガラス・陶磁器演習 I クラフト実習 A 吹きガラス表現 七宝演習 II 玩具表現 宝飾表現 フィギュア表現 ジュエリー&メタル演習 II スケッチ・素描・イメージ
基礎教育センター		コンピュータ基礎実習① コンピュータ基礎実習③ コンピュータ基礎実習⑤ コンピュータ基礎実習⑦ 基礎表現演習 A②[隔週] 形の科学	デザイン基礎実習⑤15A デザイン基礎実習⑥15F 芸術基礎特別演習 B 基礎表現演習 B② 基礎表現演習 A③
インタラクションデザインコース		オブジェクトモデリング演習 サウンドプログラミング演習 デジタル・エンジニアリング演習	プログラミングカルチャー メタデザイン

教員は、学生からの授業時間外の相談や課題の制作等の個別指導をオフィスアワー以外でも対応している。

コンピュータラボラトリーでは、教務課の職員が情報機器の管理を行っている。また、コンピュータラボラトリーには、コンピュータの操作サポートを担う SA (Student Assistant) を配置している。教育施設設備整備委員会は、教育上必要な情報機器や製作機材の計画的な導入を検討している。

大学院では、入学時に研究指導担当教員を決定するための事前面談を実施し、学生の研究内容に適した教員を指導教員として配置している。大学院生には、研究活動に必要な資料購入費や旅費、学会での研究発表に際する参加費等の補助として「指導費」を設けている。4号棟の3・4階に修士課程、5階に博士後期課程の学生の共同研究室を設置し、研究制作を行うための個人スペースの確保とそれぞれの専門分野に合った機器の提供を行っている。

【資料 2-3-1】神戸芸術工科大学ティーチング・アシスタント取扱要領

【資料 2-3-2】神戸芸術工科大学スチューデント・アシスタント取扱要領

【資料 2-3-3】2015年度神戸芸術工科大学学生満足度調査結果

<中途退学者、停学者及び留年者の対応>

学生の中途退学の申し出には、学生と所属学科の担当教員が面談を行い、その結果をもって学生生活・国際交流課が届出書を受理している。教員は、学生との面談により退学理由を聴取し助言や指導を行っている。学生生活・国際交流課においても、退学状況の把握を行っている。平成 27 (2015) 年度の中途退学者の理由は、修学意欲の低下 18.2%、進

路変更 16.7%、就職 9.1%、経済的理由 48.5%、健康上の理由 6.0%、その他 1.5%となっている。

また、一時的に休学することによって、修学及び卒業の可能性が見受けられる場合には、選択肢を提示し適切なアドバイスを行っている。経済的理由による場合は、奨学金等の経済的なサポートを検討し、状況により学内の給付型奨学金による支援を実施している。

また、日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている学生が前年度の成績の状況が思わしくない場合には、4月～5月に職員が面談を通して成績不振の理由を確認している。今後の履修計画や単位取得に関する助言を行い、奨学金の継続受給に向けた指導を行っている。学生の経済的問題に起因する中途退学や留年の抑止に努めている。

停学者に関しては、学則や「神戸芸術工科大学学生委員会規程」及び「神戸芸術工科大学学生の懲戒手続きに関する内規」に則り、処分及び指導を行っている。停学者には定期的な面談により内省を促している。

【資料 2-3-4】神戸芸術工科大学学則 第 6 条、42 条（資料 F-3 と同じ）

【資料 2-3-5】神戸芸術工科大学学生委員会規程

【資料 2-3-6】神戸芸術工科大学学生規程

【資料 2-3-7】神戸芸術工科大学学生の懲戒手続きに関する内規

<学修支援の施策と充実>

教務課では、成績不振の学生に対して、成績発表の時に通知を行い、個別面談を実施している。また教務課において学生対応のマニュアルを共有し、職員の学生指導対応の平準化を図っている。

学生生活・国際交流課では、障がいをもつ学生に対して学内関係者に限らず、必要に応じて学外の関係機関等と連携を図りながら支援を行っている。その例として、聴覚に障がいのある学生には、本人及び履修科目の担当教員との協議により、難聴者協会からノートテイカー（要約筆記通訳）を配置し、聴覚障がい学生の学習環境を整えている。

また、施設はバリアフリーとなっているが、車いす等を利用する学生には、大学施設・設備に支障がないか事前に確認し、要望に適宜対応している。

その他、身体以外に障がいがあり、授業において配慮が必要な学生は、授業担当の教員に対し配慮の申請を行うことができる。カウンセラー、保健室看護師及び所属学科教員が学生と面談を行い、配慮内容の確認し、その結果をふまえて学生生活・国際交流課が「学生への配慮について」の願書を発行している。願書は、学生自身が授業担当の教員へ提出することになっているが、精神的な負担が生じる学生には、職員が細やかなサポートと補足説明等のフォローを行っている。また、障害者差別解消法施行（平成 28（2016）年）に基づき、平成 27（2015）年度に障がい学生の支援体制について明確化し、全学支援体制の再構築を図った。

その他、毎年、保護者を対象とした「教育懇談会」を学内及び地方会場で開催し、保護者からの相談に教職員協働で対応している。学生と保護者の双方をサポートすることにより、学業を中心とした大学生生活全般の支援を行っている。

【資料 2-3-8】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.10-48 (大学生生活の情報) (資料 F-5 と同じ)

【資料 2-3-9】 キャンパスライフ入門 (大学生生活の情報冊子)

【資料 2-3-10】 成績発表に関する学生対応について (学生対応マニュアル)

【資料 2-3-11】 ノートテイク業務委託契約書

【資料 2-3-12】 教育懇談会開催案内

< 学生への国際交流支援 >

外国人留学生は、アジア、中近東、ヨーロッパ、北米、中南米等、世界各国・地域から受け入れを行っている。国費留学生については、大使館推薦による国費外国人留学生の第1次選考合格者に対して積極的な受け入れ内諾を行い、大学院で受け入れの実績がある。

図表 2-3-2 留学生在籍数一覧 (過去 5 カ年)

年度		出身国・地域数	私費外国人留学生 (内大学院)	国費外国人留学生 (内大学院)
平成 24 年度	2012	17	70 (19)	9 (9)
平成 25 年度	2013	12	65 (23)	7 (7)
平成 26 年度	2014	12	61 (25)	8 (8)
平成 27 年度	2015	11	54 (16)	6 (6)
平成 28 年度	2016	5	47 (12)	1 (1)

海外との交流を積極的に行い、グローバルな感性を持った人材を育成し、またアジアをはじめとする国際社会から求められる人材の輩出を目的として、海外の 11 大学と協力協定を締結している。そのうち 9 大学とは学生交換協定に基づき、毎年、相互に 1 名の交換留学枠を設けている。交換留学では、派遣期間中の学費は半額免除とし、さらに留学先の学費は全額免除される。留学先での取得単位は、履修単位として認定している。

また、世界最大規模のアート、デザイン、メディアを領域とした大学連合組織であるクムルス (本部：フィンランド) に加盟し、最先端の情報を学内に発信している。

学生への留学及び語学修得を促進させる施策として、週 2 日 (10:30~16:00) 外国人講師と英会話を楽しめる空間「グローバルカフェ」を開設している。

海外への渡航を予定している学生を対象に「海外危機管理セミナー」を開催し、現地での危険回避等の指導を行っている。短期留学の支援として、留学経験者による情報提供の機会を設けている。

図表 2-3-3 海外協定校一覧

大学名	国名	種類	協定締結年	
北京理工大学	中国	協力協定	平成 15 年	2003
		学生交換協定	平成 16 年	2004
東西大学校	韓国	協力協定	平成 16 年	2004
		学生交換協定	平成 16 年	2004
国立雲林科技大學	台湾	協力協定	平成 19 年	2007
		学生交換協定	平成 19 年	2007

神戸芸術工科大学

国立台湾藝術大學	台湾	友好交流協定	平成 19 年	2007
		学生交換協定	平成 19 年	2007
国立高雄大學	台湾	協力協定	平成 21 年	2009
		学生交換協定	平成 21 年	2009
国立バンドン工科大学	インドネシア	協力協定	平成 22 年	2010
		学生交換協定	平成 22 年	2010
ベルリン・ヴァイセンゼー美術大学	ドイツ	協力協定	平成 22 年	2010
		学生交換協定	平成 23 年	2011
モントリオール大学	カナダ	協力協定	平成 23 年	2011
		学生交換協定	平成 23 年	2011
キャンベラ大学	オーストラリア	協力協定	平成 25 年	2013
アアルト大学	フィンランド	協力協定	平成 25 年	2013
ヨアネウム応用科学大学	オーストリア	協力協定	平成 26 年	2014
		学生交換協定	平成 26 年	2014

図表 2-3-4 交換留学派遣実績一覧（過去 3 カ年）

年度		派遣国	派遣先大学名
平成 25 年度	2013	韓国	東西大学校
		台湾	国立台湾藝術大學
		ドイツ	ベルリン・ヴァイセンゼー美術大学
平成 26 年度	2014	ドイツ	ベルリン・ヴァイセンゼー美術大学
		オーストリア	ヨアネウム応用科学大学
平成 28 年度	2016	ドイツ	ベルリン・ヴァイセンゼー美術大学（教授会決定）
		オーストリア	ヨアネウム応用科学大学（教授会決定）

図表 2-3-5 交換留学受入実績一覧（過去 3 カ年）

年度		出身国	出身大学名
平成 25 年度	2013	中国	北京理工大学
		韓国	東西大学校
		台湾	国立雲林科技大學
		ドイツ	ベルリン・ヴァイセンゼー美術大学
		台湾	国立高雄大學
平成 26 年度	2014	韓国	東西大学校
		台湾	国立雲林科技大學
		台湾	国立台湾藝術大學
		台湾	国立高雄大學
		オーストリア	ヨアネウム応用科学大学
平成 27 年度	2015	中国	北京理工大学
		台湾	国立台湾藝術大學
平成 28 年度	2016	台湾	国立雲林科技大學
		台湾	国立台湾藝術大學
		台湾	国立高雄大學

【資料 2-3-13】平成 27 年度国費外国人留学生教育費（前期）請求書類の提出について（通知）等

【資料 2-3-14】海外協定校協定書（11 大学）

【資料 2-3-15】平成 28（2016）年度交換留学に係る派遣学生について（教授会資料）

【資料 2-3-16】2016 年度交換留学生の受け入れについて（教授会資料）

【資料 2-3-17】グローバルカフェ告知チラシ

（3）2-3 の改善・向上方策（将来計画）

授業は、担当教員と授業支援者である実習助手、職員、TA の協働により行う。実習・演習では、技術の進歩に応じた最新の機材・ソフトに対応できるよう、授業支援者の知識・技術を高める。FD 活動との連携により授業支援者を対象に講習等を行うなど、相応の力量を備えた資質向上を強化する。

平成 28（2016）年度から、教務委員会の下部組織として「学科横断型教育プログラム部会」を新たに設けた。横断した分野から学び、時代に合った人材育成が実現できる体制を強化している。

また、成績不振者の基準を明確にし、学科との情報共有を図り、成績不振者の早期把握とタイムリーな面談と指導の実施体制を強化する。

成績不振の学生には、教務課が個別面談を実施しているが、学生生活・国際交流課と連携し、多様化する学生相談の内容を蓄積し情報共有を行う。

また、学生と教員が常に学修の進捗を相互に把握できる仕組みを検討する。

今後はさらに多種多様な学生の入学が予想され、個々に応じた学生の支援を効果的に効率よく運営していくために、教務課、学生生活・国際交流課、保健室、学生相談室及び教員が連携し、特に障がいのある学生等の支援に対する教職員のスキルアップに努める。

学生が社会で自立するための細やかな指導を行うため、学生自身が主体的に自己分析を行い、その内容を自分から発信し対処する方法を体得させる。

中途退学者数の抑止を図るため、今後も引き続き退学理由や動向の分析を行う。

また、大学ホームページを通して、大学院の教育研究活動の情報発信を充実させ、留学生の受け入れの拡大を図る。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

<学部>

学部ではディプロマポリシーを「高い次元のデザイナー、アーティスト、クリエイターの養成をめざし、多様な科学技術を人間の立場から駆使し、人文、社会、自然の諸科学に

またがる豊かな教養と知識に加えて、芸術的感性を基盤にした総合的なデザイナー、アーティスト、クリエイターの育成を教育目標としたカリキュラムを編成し、所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、学位を授与する。」と定めている。

1 単位の基準を講義・演習は 15 時間から 30 時間までの範囲、実験・実習・実技は 30 時間から 45 時間までの範囲の授業と学則に定めている。単位認定は、シラバスに基づきレポート、実習課題、試験により行う。評価は、「S・A・B・C・D・E・N」の 7 段階をもって表示し、S・A・B・C を合格、N を認定としている。

進級については、4 年次における卒業研究の着手に必要な単位数 (図表 2-4-2) を「KDU CAMPUS GUIDE」に明示し、入学時のオリエンテーションでは各年次の履修モデルを示している。なお、卒業要件単位数については、図表 2-4-1 のとおりである。

図表 2-4-1 履修単位数表 (平成 28 (2016) 年度入学生)

科目区分		学科							
		環境 デザイン 学科	プロダクト・ インテリア デザイン 学科	ファッション デザイン 学科	ビジュアル デザイン 学科	まんが 表現学科	映像 表現学科	アート・クラフト 学科	
基礎 教育 科目	芸術工学	4 以上							
	芸術・文化	8 以上							
	科学・技術	6 以上							
	人間・歴史・社会	8 以上							
	コミュニケーション	7 以上							
	身体・健康	2 以上							
	基礎表現	4 以上							
	小計	44							
自由		10							
学 科 目	当 該 学 科	必修	29	14	13	13	24	2	8
		選択必修	5	14	18	28	4	10	26
		選択	26	32	29	19	32	48	26
		卒業研究	10						
		小計 (その他区分を含む)	70						
合計		124							

図表 2-4-2 卒業研究着手条件

	卒業研究着手条件（卒業研究履修要件）	
	卒業要件 単位の修得	その他の要件
環境・建築デザイン学科 環境デザイン学科	90単位以上	3年次修了時点で卒業に必要な単位数の合計が90単位以上であること
プロダクトデザイン学科 プロダクト・インテリアデザイン学科	100単位以上	3年次までに修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として100単位以上であること
ファッションデザイン学科	100単位以上	3年次までに開設されている必修・選択必修科目のうち、単位が修得できていない科目が、原則として1科目以内であること
ビジュアルデザイン学科	100単位以上	3年次までに開設されている必修科目のうち、未履修科目が原則として2科目以内であること。選択必修科目についてはすべて履修していること
まんが表現学科	100単位以上	3年次までに修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として100単位以上であること
映像表現学科	100単位以上	3年次までに修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として100単位以上であること
クラフト・美術学科 アート・クラフト学科	100単位以上	3年次までに開設されている必修・選択必修科目のうち、単位が修得できていない科目が原則として3科目以内であること

大学設置基準第 25 条、第 25 条の 2、第 27 条、第 32 条に基づいた授業方法、成績評価基準、単位の授与、卒業の要件について「KDU CAMPUS GUIDE」に明確に定めている。

学部の卒業要件は、学則第 31 条に定めている。学部・学科別の卒業に必要な単位の内訳については、学則別表第 1 に明記している。科目区分ごとに修得単位を定め、体系的に履修することとしている。

卒業研究は、研究計画提出、中間発表、最終審査会、卒業制作展示のプロセスをシラバスに明示し、計画的な指導と評価を行っている。

卒業要件を満たした者については、学則第 39 条に基づき教授会を経て、学長が卒業を認定し、第 40 条に基づき学士の学位を授与している。

履修科目の成績評価は、定期試験、授業中に実施する小テストやレポート、課題作品、平常の学習態度等を勘案して、授業担当の教員が学則第 32 条及び「神戸芸術工科大学履修に関する規程」第 18 条に基づき評価している。

また、大学設置基準第 28 条から第 31 条に規定する入学前の他大学での学修（既修得単位等の認定）や文部科学大臣が別に定める学修についても学則第 35 条から第 37 条において定め、神戸芸術工科大学における授業科目の履修に読み替え、教授会を経て、60 単位を限度として単位を認定している。

成績評価については、評価に疑問を感じる学生に対応する「成績評価確認制度」を導入している。この制度は、成績評価の際のミス进行正すチェックシステムであり、成績評価に対する透明性・公平性を高めている。

その他に、「一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸」及び神戸研究学園都市大

学交流推進協議会「大学共同利用施設（ユニティ）」と「単位互換に関する協定」を締結し、他の加盟校の提供する科目を受講することができ、取得単位は履修単位として認定している。

【資料 2-4-1】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.51-56、P.63-71（資料 F-5 と同じ）

【資料 2-4-2】 大学コンソーシアムひょうご神戸ホームページ

【資料 2-4-3】 大学共同利用施設（ユニティ）単位互換に関する協定

【資料 2-4-4】 神戸芸術工科大学学則 第 28-39 条（資料 F-3 と同じ）

【資料 2-4-5】 神戸芸術工科大学履修に関する規程（資料 2-2-5 と同じ）

<大学院>

大学院のディプロマポリシーは、「現代の状況に即応するデザイン理論の深化により「芸術工学」の学問的確立を図り、専門的研究を通して創造性豊かな研究者ないしは指導的実務者の養成及び多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術を備え総合的視野をもつデザイナーの養成を教育・研究目標として、それらを実現するためのカリキュラムを編成し、所定の単位を修め、修士論文（作品）に合格した学生に修了を認定し、学位を授与する。」と定めている。

大学院においては、大学院設置基準第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 14 条の 2、第 15 条、第 16 条、第 16 条の 2、第 17 条に基づき、授業及び研究指導成績評価基準、単位の授与、修了の要件を定めている。

修了の要件については、大学院学則第 37 条に明記している。修了に必要な単位を大学院学則第 30 条において修士課程 30 単位以上、博士後期課程 18 単位以上とし、修業年限を大学院学則第 9 条に定めている。ただし、修士課程の社会人入学者には、入学当初に修業年限 2 年を 3 年以上とすることができる長期履修制度を設けている。長期履修制度では、2 年間の学費を 3 年に按分して納付することになっている。また、優れた研究業績を上げた者については審査により、履修期間の短縮の修了を可能としている。

修了要件を満たした者については、大学院学則第 38 条に基づき大学院教授会を経て、学長が認定する。授与する学位については、「神戸芸術工科大学大学院学位規程」に学位の要件、審査等に関して明確に定め、運用している。

学位論文の審査については、学位論文に関連する専門分野の教員を主査と副査として、修士の学位論文審査の場合は当該論文に関連する専門分野の教員 2 名以上、博士の学位論文審査の場合は当該論文に関連する領域の教員 3 名以上で組織する専門委員会を設けている。専門委員会では、学位論文の審査のほか、口述又は筆記試験による最終試験を行う。

「神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS」に明示し、計画的な指導と評価を行っている。

【資料 2-4-6】 神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016 P.24

（大学院必要修得単位）（資料 F-5 と同じ）

【資料 2-4-7】 神戸芸術工科大学大学院学則 第 9、37 条（資料 F-3 と同じ）

【資料 2-4-8】 神戸芸術工科大学大学院学位規程

<正規生以外の教育活動>

生涯学習として、科目等履修生、研究生、委託生制度に加え、キャリア・アッププログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して履修証明書の交付を行っている。また、「教員免許状更新講習」を開設し、教員免許取得者である現職教諭等を対象に講習会を実施している。

図表 2-4-3 教員免許状更新講習の実績（過去3カ年）

実施年度	講習名	主な受講対象者
平成 25 年度	2013	3D モデル作成入門 中学校（美術・技術）、高等学校（美術・工業）
		授業に活用できる糸偏の工芸 小学校、中学校（美術）、高等学校（美術・工芸）
平成 26 年度	2014	紙の立体構成と LED 光源による複合的造形表現 中学校（美術）、高等学校（美術・工芸・工業）
		型染めによる風呂敷制作 中学校（美術）、高等学校（美術・工芸・工業・家庭）
平成 27 年度	2015	まんが制作講習 中学校（美術）、高等学校（工業・美術・工芸）
		アートワークショップ入門 中学校（美術）、高等学校（工業・美術・工芸）

【資料 2-4-9】2016 年度前期キャリア・アッププログラム出願要項

【資料 2-4-10】教員免許状更新講習一覧（文部科学省大学ホームページ）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、卒業・修了認定は、適正に実施しており、今後も継続して厳格に実施していく。

修士論文の審査は、従来は教員 2 名以上で審査していたが、より厳正に審査するため平成 28（2016）年後期より教員 3 名以上とした。また、博士論文の審査については、教員 3 名以上の審査委員会による審査の後に有資格者による教授会での判定を行うよう改善した。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

進路・就職指導について、大学設置基準第 42 条の 2 に則り、学生が卒業後自らの資質を活かし、社会的及び職業的自立を図るため、キャリア教育及び進路・就職指導の取り組みを、キャリアサポート委員会を中心とした各学科教員とキャリアセンター室が有機的な連携により、体制を整えている。

キャリア教育として、「キャリアデザイン科目」及び「就職活動サポートガイダンス」の実施により職業的自立に向けた支援を行っている。低学年次から卒業後の進路を意識させ、就職希望者には段階に応じた指導及び情報の提供を行っている。

1年次の「キャリアデザインⅠ」、2年次の「キャリアデザインⅡ」では、学生の自己分析や自己理解を行い、将来設計と目標設定の重要性を学び、就職に対する動機付けを行っている。3年次には「就職ガイダンス」を適宜実施し、1年次から3年次までキャリア教育を途切れることなく体系的に実施している。

また、学生が自身のキャリアを考えるために、学内だけではなく、学外（企業等）での経験を積むためにインターンシップを積極的に推進している。実際の職務を体験することにより、職業意識の高揚を図る。

基礎教育科目の社会参加・キャリア形成区分科目「インターンシップ A～D（単位認定科目）」は、1単位として計4単位を限度に単位を認定している。インターンシップの派遣には、実習中の損害等を補償する保険に加入し、遠隔地への派遣については、宿泊費を補助する制度を設けるなど、学生が参加しやすい環境を提供している。

インターンシップは、大学で修得した知識やスキル・能力を企業等で実践することを通じて、学生の主体性と応用力を引き出し、仕事に必要な能力を自覚させる自己成長を促す機会となる。また、就職のミスマッチを防止することにも役立っている。

研修の過程において社会で必要なスキルを認識した学生は、大学での学びの重要性を理解し、以降の学習に対し意欲向上が期待できる。

図表 2-5-1 インターンシップ参加者数と単位認定実績（過去3カ年）

年度	参加人数	単位認定件数	主な派遣企業
平成 25 年度 2013	85	73	南海プライウッド(株)、スズキ(株)、北高(株)、芦澤竜一建築設計事務所、島田陽建築設計事務所、マツダ紙工業(株)
平成 26 年度 2014	73	70	NPO 法人 Co.to.hana、(株)ダイレクト、(株)太田出版、(独)都市再生機構西日本支社、松尾捺染(株)、交友印刷(株)
平成 27 年度 2015	110	105	横尾忠則現代美術館、(株)大地農園、畑友洋建築設計事務所(有)ケイエスシステム、大阪新美術館建設準備室、デザイン・クリエイティブセンター神戸

【資料 2-5-1】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.74、318-320

(インターンシップカリキュラム表、シラバス) (資料 F-5 と同じ)

【資料 2-5-2】 インターンシップガイド

学生のキャリアサポートを推進するキャリアサポート委員会を設置している。具体的な審議事項は、①就職支援についての企画、立案及びガイダンスに関する事項 ②就職先の開拓、連絡に関する事項 ③就職についての相談、指導、助言に関する事項 ④就職（内定）状況及び追跡調査に関する事項 ⑤その他委員会が学生のキャリア支援に必要と認める事項である。キャリアサポート委員会の副委員長はキャリアセンター室長が担い、キャリアサポート委員会とキャリアセンター室が密に連携を図る体制を整えている。

キャリアセンター室では、①進路指導 ②求人企業の開拓及び就職紹介 ③就職ガイダンスの実施 ④求人情報の収集及び整理 ⑤求人票受付及び就職状況の調査 ⑥就職関連の統計調査及び報告 ⑦キャリア教育の企画及び立案 ⑧資格講座の企画、立案及び運営 ⑨卒業生のキャリア支援 ⑩卒業生との連携及び支援を行っている。

キャリアセンター室では、常時、質問や相談に対応し、個人対応を支援の中核に位置づけ、履歴書、エントリーシートの添削や模擬面接等を行っている。

3年生の後期に提出する「進路登録票」をもとに個人面談を行い、個々の進路希望と就職活動の進捗状況を把握し、以後の進め方について相談に応じている。4年生については、前期に全員面談を実施し、就職活動状況及び卒業後の進路の確認を行い、助言を行っている。

また、地元企業を中心とした学内合同企業説明会を実施し、学生と企業のマッチングを推進している。

キャリアセンター室にはキャリアカウンセラーを配置している。キャリアカウンセラーは、常に変化する就職環境、多様化するキャリアについて専門的な立場から、適性・適職の発見等、課題・悩みの解決へと導くアドバイスを実施している。

学生との面談記録は、就職支援システムへ入力しデータ化を行い、入学から卒業までの情報を一元化し、教職員とキャリアカウンセラーの共有を図り就職指導に活用している。

専門職の就職活動には、学生自らが在学中の制作・創作活動等を記録したポートフォリオが必修となっている。キャリアセンター室では、ポートフォリオ講座（基礎編・実践編）を開講し、教員が行うポートフォリオの制作指導と連携を図っている。

また、各種資格取得講座及びスキルアップ講座の企画・実施を行い、専門職に必要な資格取得、就職に向けたサポートを行っている。

【資格講座】

カラーコーディネーター検定（2級・3級）対策講座、宅地建物取引主任者対策講座
ビジネス能力検定ジョブパス3級対策講座、ビジネス著作権検定初級対策講座
TOEIC 対策講座

【スキルアップ講座】

英会話講座、美文字講座、Illustrator 初級講座、ポートフォリオ講座（基礎編・実践編）

その他にも、卒業生から転職等の相談があった場合には、卒業生支援として、情報の提供や斡旋を行っている。卒業生はキャリアセンター室が管理している「求人検索 NAVI」を利用して卒業生向けの求人情報や企業情報を閲覧・入手することができる。

地元企業を中心に企業開拓にも積極的に取り組んでいる。平成 27（2015）年 4 月には兵庫県丹波市、平成 28（2016）年 4 月には兵庫県西脇市と「就職支援に関する連携協定」の締結を行い、人材育成・人材還元の観点から、地域貢献、地域の活性化にも取り組んでいる。平成 27 年（2015）年 5 月に同協定に関する就職イベントとして、丹波市企業による学内合同企業説明会を実施し、参加企業（㈱吉住工務店）に、就職者 1 名（ビジュアルデザイン学科：女子）を輩出することができた。

【資料 2-5-3】 キャリアハンドブック

【資料 2-5-4】 2016 年度資格取得対策講座・スキルアップ講座

【資料 2-5-5】 キャリアセンターガイド

【資料 2-5-6】 就職支援に関する連携協定書（丹波市・西脇市）

【資料 2-5-7】 神戸芸術工科大学キャリアサポート委員会規程

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生一人ひとりの社会的・職業的な自立をめざし、低学年時から勤労観・職業観を育成するために、基礎教育センター、キャリアサポート委員会、キャリアセンター室が有機的に連携しキャリア教育の一貫した支援を構築する。

基礎教育科目である「学科横断型プロジェクト」「総合プロジェクト」及び外部と連携した「産学連携プロジェクト」（課程外）は、各専門領域のスキルを向上させ、外部との接点を持つことにより、社会人としての基礎力を身につけるためのプログラムとして効果的である。このプログラムは、キャリアセンター室との連携により、インターンシップと同様にマナー研修、事前・事後研修を行っている。職業観・就労意識をより強く意識させ、卒業後の希望進路実現に向けた自主的な就職活動を促していく。

新規求人の開拓及び地域貢献を更に推進するために、西脇市、丹波市に引き続き、就職支援に関する連携協定書締結を視野に、周辺自治体との連携を強化する。

また、1年次配当の授業科目「キャリアデザインⅠ」及び2年次配当の「キャリアデザインⅡ」の授業内容をデザイナー、アーティスト、クリエイターをめざす学生のキャリアデザインに有益、かつ、効果的な内容となるように改革を行う。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

<学部>

学部では、カリキュラムの見直しや教員の授業改善の施策として授業アンケートを実施している。前期末と後期末の計 2 回、全開講授業を対象に教務課職員が実施管理し、担当教員にはアンケート結果をフィードバックする。

このアンケートでは、「授業のわかりやすさ」「教材・指導の適切さ」といった直接的に授業を評価する設問のほか、授業に対し求めることや改善してほしいことを集約している。

また、教育目的の達成状況について、保護者や高等学校、受験生、企業から点検・評価を得るため、「兵庫県立美術館」「デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）」に

において、学習成果の集大成である「卒業研究」「特別研究」による作品及び論文を公開・発表する「卒業制作展（カオス）」を開催している。各学科で行われる審査において学長賞、学科賞等を決定し、卒業制作展で発表している。

卒業制作展は、学部4年生及び大学院修士課程2年生が出展している。卒業制作展には、保護者や高等学校、受験生の他、企業からの見学を受け、意見交換や学修状況の指標を得ており、教育の達成状況を点検・評価する機会となっている。

また、卒業制作展と同日に「企業と大学との情報交換会」を開催している。学長をはじめとする教職員が、地元企業や卒業生の就職先から教育に対する意見や要望を聴取する機会を設け、学外からの評価を教育と学生指導に役立てている。

卒業制作展の時期には、神戸市内各所で卒業生と在学生による作品発表会「KDU アニュアル」を開催し、卒業後の活動等について把握できる機会となっている。また、キャリアセンター室において、卒業後1年目の卒業生全員を対象に、現況及び進路把握等の確認を行う追跡調査を行っている。

<大学院>

大学院の「特別研究」では、1年生後期、2年生前期と後期の計3回、論文部門と作品部門に分かれて中間発表会を開催し、指導教員以外の教員から助言が行われ、論文（作品）の進捗や達成度の確認を行っている。1年生後期の発表会では、大学院担当教員全員による評価が行われ、その結果は2年生の特待生の審査をかねている。

最終成果の修士論文（作品）発表会は、論文部門・デザイン部門・アート部門に分け、委嘱された審査委員による評価と大学院担当教員による評価の総合評価を行い、学長賞、芸術工学賞及び奨励賞を決定している。

<その他の課程>

博物館学芸員資格を取得するために「博物館学芸員課程」を、教育職員免許状を取得するために「教職課程」を開設している。博物館学芸員課程修了者は図表 2-6-1、教育職員免許状授与件数は図表 2-6-2 のとおりである。

図表 2-6-1 博物館学芸員課程修了者（過去3カ年）

学部	学科	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	計
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	7	8	7	22
	ファッションデザイン学科	1	0	0	1
	プロダクトデザイン学科	3	1	2	6
	環境・建築デザイン学科	1	0	0	1
先端芸術学部	まんが表現学科	2	0	0	2
	映像表現学科	3	0	0	3
	クラフト・美術学科	5	3	3	11
計		22	12	12	46

図表 2-6-2 教育職員免許状一括申請授与件数（過去3カ年）

学部	学科	校種	教科	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	計
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	中学校	美術	3	3	5	11
		高等学校	美術	8	2	8	18
			工芸	4	6	5	15
	ファッションデザイン学科	高等学校	工業	0	0	0	0
	プロダクトデザイン学科	中学校	美術	2	1	3	6
		高等学校	工業	6	1	4	11
工芸			1	1	3	5	
環境・建築デザイン学科	高等学校	工業	1	5	1	7	
先端芸術学部	まんが表現学科	中学校	美術	0	0	0	0
		高等学校	工業	0	1	0	1
			工芸	0	0	0	0
	映像表現学科	中学校	美術	0	2	1	3
		高等学校	工業	2	3	1	6
			工芸	0	1	0	1
	クラフト・美術学科	中学校	美術	8	4	3	15
		高等学校	工業	10	4	3	17
			工芸	9	3	3	15
計				54	37	40	131
授与人数				27	20	17	64

【資料 2-6-1】 授業アンケート調査票

【資料 2-6-2】 卒業制作展（カオス）チラシ

【資料 2-6-3】 神戸芸術工科大学卒展（学部・大学院）選抜集

【資料 2-6-4】 神戸芸術工科大学 KDU ANNUAL2016 チラシ

【資料 2-6-5】 博物館学芸員課程単位修得証明書発行一覧

【資料 2-6-6】 教育職員免許状授与申請者名簿

【資料 2-6-7】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.781-872（教職課程）、873-884（博物館学芸員課程）
（資料 F-5 と同じ）

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

<学部>

前期末と後期末の計 2 回、全ての授業について実施する「授業アンケート」は、「フィードバック・コメント制度」を採用している。授業アンケートの結果に対するフィードバック・コメントは、教授会で報告し全学的に情報を共有している。授業担当者は、改善案等を検討したうえで、図書館及び大学ウェブサイト（学内アクセス限定）にて公開している。また、図書館に配架し、学生と教職員が閲覧できるようにしている。

授業アンケートの結果は、学生の理解度の把握、教育目標における達成度の把握として検証し、全教員が授業改善に役立てている。教育環境に関する要望については、教務委員

会、教育施設設備整備委員会及び教授会等で検討し、改善へとつなげている。

学生委員会においては、「学生満足度調査」を実施している。その結果は、全教職員に報告し、各種委員会等で調整し、問題の解決、改善の検討を行っている。その他に、「学生団体と学長との懇談会」（学生団体である「学生フォーラム」の代表者と学長との懇談会）を毎年度開催し、学生の意見・要望を聴取する機会を設けている。学習に対する学生の意見等を汲み上げるシステムを構築し、次年度以降の教育改善に活かしている。

FD・SD委員会の活動においても授業改善、教授法改善を検討する取り組みを行っている。

<大学院>

大学院では、月1回開催する大学院運営委員会において、教育内容・方法及び学修指導等の改善を協議している。大学院生の意見等は個別に集約し、情報を共有している。教育課程、授業運営体制、指導教員の適切な割り当て、施設・設備面等の運営管理は、大学院運営委員会が集約し、協議、対応まで一元的に行っている。

【資料 2-6-8】 授業アンケート報告書（平成 27（2015）年度実施）抜粋

【資料 2-6-9】 神戸芸術工科大学 FD・SD 委員会規程

【資料 2-6-10】 神戸芸術工科大学大学院運営委員会規程（資料 1-3-14 と同じ）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

授業アンケート結果に対する教員のフィードバック・コメントは、授業改善に重要な役割を果たしている。コメントの回収率（提出数／科目数）は、専任教員担当科目の平均で約 71%、非常勤教員を含めた全科目の平均で約 64%である。フィードバック・コメントの回収率を高め、改善の方策を見出し、教育効果の向上を図る。

さらに、学生生活・国際交流課が調査する学生満足度調査と連携し、学生の授業に対するニーズを把握し、実効性のある改善を検討する。授業アンケートの結果から課題を抽出し、関連する質問を設定することにより効果的な調査を行う。学生の要望を捉えたうえで授業の改善に努め、学生の満足度を高める。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①学生生活の安定のための支援

学生生活に関する支援は、学生生活・国際交流課の所管である。運営組織としては、学

生委員会が設置されている。委員は、各学科教員と学生生活・国際交流課長により構成し、学生生活の諸活動に関する事項等について、月1回の審議、検討、報告を行っている。

学生委員会では、学籍異動、賞罰、厚生補導、保健管理及び課外活動に関する議案を諮り、委員が各学科で問題提起を行う。学科において集約された意見や検討事項は随時学生委員会にフィードバックされ、協議を重ねている。

学科において生じた検討事項についても学生委員会で報告及び協議を行うようになっている。重要な事項については、運営協議会及び教授会で審議・報告を行うなど、教職員協働で学生生活支援の向上を図っている。

また、学生の大学生活や教育活動に対する安全・安心の確保については、正課授業、課外、学外及び通学途上の事故・災害に備え、大学の全額負担により「学生教育研究災害傷害保険」に全学生が加入している。

【資料 2-7-1】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.22 (学生教育研究災害傷害保険) (資料 F-5 と同じ)

【資料 2-7-2】 神戸芸術工科大学学生委員会規程 (資料 2-3-5 と同じ)

<教育活動表彰>

学生の活動活性化方策として、以下の褒賞制度を運用している。

- ・在学成績特待生

学部の2年次から4年次は、前年度の成績及び作品制作の優秀者に、授業料一期分相当額を減免している。大学院修士課程及び博士後期課程の在学学生は、前年度の研究科発表会の評価に基づき、年間授業料の半額を減免している。

- ・系列校在学学生特待生

系列高等学校特待生入学試験において、基準点以上の得点を取得した学生に対し、2年次から4年次の授業料を年間10万円、3年間の減免を行っている。

- ・国際交流活動報奨制度

国際的な作品発表及び国際交流に高い貢献があった学生に対する活動奨励金を給付している。

- ・谷岡奨学金

勉学に熱意があり、文化・芸術、スポーツ、社会活動等の分野において、谷岡学園又は各設置学校の名を著しく高め、更に当該分野の将来の活躍が期待できる者又は団体に対し、その活動を助成する奨学金を給付している。

【資料 2-7-3】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.24-25 (褒賞制度) (資料 F-5 と同じ)

【資料 2-7-4】 神戸芸術工科大学特待生規程 (資料 2-1-9 と同じ)

【資料 2-7-5】 神戸芸術工科大学大学院特待生規程

【資料 2-7-6】 国際交流活動報奨金奨学金・助成金取り扱い要領

【資料 2-7-7】 谷岡奨学金規程

<経済的支援>

奨学金については、大学独自の給付奨学金制度を導入している。経済的困窮者に対する

「神戸芸術工科大学給付奨学金」制度（採用枠年間 5 名）、留学生向け「神戸芸術工科大学私費外国人留学生授業料軽減」制度（平成 27（2015）年度実績 6,165 千円）を整備し、学生への経済的支援による修学環境の安定と就学意欲の向上を期待している。

保護者組織から「神戸芸術工科大学教育後援会奨学金」制度（採用枠前期 10 名、後期 15 名）、関係者有志から「神戸芸術工科大学文文奨学金」制度（採用枠年間 3 名）、「神戸芸術工科大学教育後援会私費留学生奨学金」制度（採用枠年間 8 名）等の給付支援を行っている。

学費納入に関しては、申請者に学費納入に猶予期間を設ける延納制度がある。また、谷岡学園と提携している銀行から教育ローンを借りた場合には、返済利子を給付する奨学融資制度を設けている。

国内外の大災害に際しては、家族の安否確認を行うと同時に、緊急的に学費減免を講じる特別措置等、経済的側面からの修学支援を行っている。

その他に、経済的支援の一助として、授業終了後にコンピュータラボラトリー及び図書館で学生を SA として採用している。

また、新入生の下宿準備のサポートとして、入学を機に一人暮らしを始める近畿 2 府 4 県以外の出身学生に対して入学初年度に 10 万円（一定額）の給付を行い、下宿時の経済的負担の軽減を図っている。平成 29（2017）年度入学生からは、神戸市内に下宿する者であれば対象となるよう条件を緩和する。

【資料 2-7-8】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.24-27（奨学金情報）（資料 F-5 と同じ）

【資料 2-7-9】 神戸芸術工科大学給付奨学金規程

【資料 2-7-10】 神戸芸術工科大学私費外国人留学生授業料軽減規程

【資料 2-7-11】 神戸芸術工科大学教育後援会奨学金規程

【資料 2-7-12】 神戸芸術工科大学文文奨学金規程

【資料 2-7-13】 神戸芸術工科大学教育後援会私費留学生奨学金規程

【資料 2-7-14】 神戸芸術工科大学学生に対する下宿準備サポートに関する取扱要領

【資料 2-7-15】 下宿準備サポート制度告知チラシ

< 課外活動への支援 >

学生生活・国際交流課では、学生自治組織である「学生フォーラム」の執行部と月例会議を実施し、学生の課外活動のサポートや学生行事への助言、補助を行っている。学生フォーラム執行部が担当する学生行事について企画から予算執行まで学生生活・国際交流課がサポートし、必要に応じて学生委員会にて審議、検討、報告を行い、教授会を通じて各学科に協力要請を行うなど、学生自治活動の運営を支援している。

学生団体の活動の一つとして、各クラブ・サークルの部長または主将クラスの学生が参加するリーダースキャンプを年 2 回開催している。リーダースキャンプでは、クラブ活動中の事故や負傷等に対応できるように救急救命講習会を実施している。また、学生フォーラムや課外活動に参加する社会的意義を伝えている。参加学生は、課外活動に関する課題をグループディスカッションし情報共有や問題解決を図っており、団体相互の繋がりの強化にもつながっている。

学生フォーラムは、月に1回程度昼休みを利用して、各クラブ・サークル員約100名が参加し、大学構内の美化清掃を行う「クリーンキャンペーン」を実施している。さらに、「芸愛祭」を毎年1回開催し、構内美化だけでなく大学周辺地域や不法駐輪の撤去、防災訓練を実施するなど、学生フォーラムと教職員協働で行事の運営に携わっている。大学構内の美化清掃や学生フォーラムの課外活動には、設備等の補助を行っている。

また、学生生活・国際交流課では、「教育後援会」と協力し、クラブ・サークル活動、リーダースキャンプ、大学祭・芸愛祭、創作活動による個人展やグループ展に対し、活動支援や経済的補助を行っている。

【資料 2-7-16】開催案内（リーダースキャンプ、クリーンキャンペーン、芸愛祭）
（学生委員会資料）

【資料 2-7-17】神戸芸術工科大学教育後援会平成28年度事業計画

<健康相談、心的支援、生活相談等への支援>

学生に対する健康相談、心的支援については、毎年4月のオリエンテーション時に全学生を対象に健康診断を実施している。その際に、全学生に対して保健室看護師が問診を行い、問題のある学生に対しては保健室で個々に対応し、内容の把握や問題解決に努めている。特に、1年生においては健康診断時にUPI 学生精神的健康調査（University Personality Inventory）や学生への聞き取りを行い、入学時の早い段階で「心の問題（精神医学的問題）」を発見し、問題を抱える学生には学生相談室のカウンセラーと連携しながら対応にあたっている。

FD・SD研究会においても「問題を抱えている学生の把握とその対応について全学的な情報共有」をテーマに研究会を3回実施し、学生の適切な対応と取り組みを検討した。

遠方より入学し下宿する1年生を対象に、オリエンテーション時に「一人暮らしオリエンテーション」を実施している。交友関係を築ききっかけとなる交流の場を提供するとともに、防犯意識の啓蒙を目的とした防犯教室を所轄警察と連携して実施し、一人暮らしにおけるマナーやルールの遵守等についての説明も行っている。オリエンテーションには保護者の参加も可能としており、保護者に対しても一人暮らしに対する不安の払拭を図っている。

保健室では、学生が気軽に利用できる環境づくりと学生同士の交流の場を目的とした「フレンドシップアワー」を開催し、問題を抱える学生の把握に役立っている。

学生相談室では、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが毎週月曜日～金曜日の10時～16時まで常駐しており、精神的に問題や不安を抱える学生への助言や支援を行っている。学生生活を送るうえで、サポートが必要な障がいのある学生については、学生相談室、保健室及び学生生活・国際交流課による面談を通して相談やサポートを行っている。

その他、安心して楽しい学生生活を過ごすための情報ツールとして、「キャンパスライフ入門」や「KDU CAMPUS GUIDE」を作成し、学生に配布している。保護者には、大学情報誌「KDUi」を定期的に発行し、大学生生活の様々な情報を発信している。

図表 2-7-1 一人暮らしオリエンテーションとフレンドシップアワー参加者延べ数（過去3カ年）

	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
一人暮らしオリエンテーション (新入生対象)		81 名	100 名	95 名
フレンドシップアワー (全学年対象)	36 名	29 名	25 名	

【資料 2-7-18】 一人暮らしオリエンテーション

【資料 2-7-19】 フレンドシップアワー開催案内

【資料 2-7-20】 KDUi（保護者向け情報誌）

< 留学生への支援 >

留学生への支援として、月定例で実施する「留学生事務連絡会」では、学年暦の確認や各種奨学金の案内、交流事業の紹介等を行うとともに、留学生の健康状態の観察や疑問・悩みの相談に応じるなど、留学生一人ひとりの状況に応じたサポートを行っている。留学生には、一人ひとりに日本人学生を6カ月間「チューター」として配置し、授業や学生生活面のアドバイス等の学生生活全般をサポートしている。また、チューターは、留学生と共にウェルカミングプログラムや日帰りバス研修、クリスマスパーティ等に参加し、友好と親善を深め、学生レベルでの国際交流の促進を図っている。

経済的支援では、留学生向け授業料軽減や独自奨学金の実施、外部団体の各種奨学金に関する情報提供等、留学生が安心して勉学に励むことができるよう支援体制を整えている。

さらに、留学生を対象とした「防犯・防災教室」を毎年1回開催し、平成27（2015）年度の防犯教室では、最寄りの警察署の担当者による講演会と、防災の備えとして「人と防災未来センター」（神戸市）を見学し、事件や事故、災害等から身を守るために必要な知識や情報が得られる機会を設けている。

また、「ホームステイ」や「ホームビジット」として、留学生の受け入れの募集を行い、地域住民に協力を得ている。毎年7月に、登録された受け入れ協力の家庭を招き、「ウェルカミングプログラム」を開催するなど、留学生と地域住民との交流促進を図っている。

その他にも学内イベントの開催、ビザ手続きの補助等、留学生が満足した学生生活が過ごせる工夫や取り組みを行っている。

図表 2-7-2 ホームステイ・ホームビジット登録数と（イベント）内容（過去3カ年）

	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)
登録家庭数	24 件	28 件	30 件
ウェルカミングプログラム 実施月	7 月	6 月	6 月
ウェルカミングプログラム 内容	七夕に関する講義 七夕づくり ランチパーティ	うちわに関する講義 うちわづくり ランチパーティ	ふろしきに関する講義 ふろしき包み方体験 ランチパーティ
参加人数	28 名	47 名	28 名

【資料 2-7-21】 神戸芸術工科大学チューター制度実施要領

【資料 2-7-22】 留学生対象 チューター交流・防災研修会開催案内（学生委員会資料）

【資料 2-7-23】 ウェルカミングプログラムランチパーティ開催案内

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活に関する実情を理解するために、平成26（2014）年度に「学生生活実態調査」を実施し、学生の生活、健康、修学、課外活動、キャンパス、福利厚生等の学生生活全般についてデータ収集を行った。学生生活の実態を把握し、その問題点や課題の抽出を行い、大学環境の改善や多様なニーズへの対応等、学生生活向上のための支援のあり方を検討するための資料として活用している。これらの調査については、分析結果を学生委員会に報告し、大学ホームページにおいて学内外に向けて広く公開した。アンケート結果をふまえ、問題点の改善に取り組んでいる。

また、学生フォーラム執行部は、独自に学生アンケートを実施し、学生の意見・要望を集約している。毎年12月に開催している学生団体と学長との懇談会では、学生の代表として学生フォーラム執行部が、意見・要望を陳述している。この懇談会には、学長をはじめ学生委員長、事務局長及び学生生活・国際交流課長が同席し、学生フォーラム執行部から学生のアンケート結果に基づいた要望・意見が提出される。これを受けて、学生委員会や学内関係各部署は、協議を行い、実質的な検討を行っている。回答の内容は、学生フォーラム掲示板から全学生へ周知・公表される仕組みとなっており、学生からの要望を汲み上げ、満足度の向上に努めている。

【資料2-7-24】 平成26（2014）年度学生生活実態調査結果

【資料2-7-25】 学生団体と学長との懇談会要望書、開催案内

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26（2014）年度実施の学生生活実態調査及び平成 27（2015）年度実施の学生満足度調査から、学生の意見・要望を情報収集し、分析・検証したうえで、大学全般の改善を計画する。その改善策の一つとして、学生の規則正しい食生活の定着と健康維持のため、平成 28 年（2016）年度に試験的に学生食堂で 100 円朝食の提供を実施した。

施設面に関しては、平成 28（2016）年度完成予定の「(仮称) 学生センター」の建設に着工している。学生センターは、課外活動団体の新たな活動場所となるほか、学生が自由に利用できるスペースを併設し、保健室や学生相談室（カウセリングルーム）を集約し、学生が気軽に利用でき、健康相談や心的支援の拠点として、ハード面及びソフト面の両面で学生サービスの質的向上をめざしている。

また、学生の住環境の整備として、平成 29（2017）年度より大学近隣に建設を予定するマンション一棟を借り上げ、学生寮として運用を開始する。

経済的に困窮している学生のために平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの措置として、学生生活・国際交流課から教育後援会に働きかけて、教育後援会奨学金の採用枠を増員したが、経済状況等を鑑みて平成 27（2015）年度以降も引き続き継続し、学生の経済的負担の軽減を図っている。

熊本大震災では、被害等があった在校生を対象に授業料減免を実施した。被災者への支援には迅速な情報集約をもとに人道的な見地に立って対応を行う。

課外活動団体に関しては、部員確保についてサポートを行う。学生フォーラム執行部へは、大学祭等の学生行事の運営に対するサポートとアドバイスを行っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

神戸芸術工科大学の学部専任教員数は、大学設置基準上必要な専任教員数 70 人を満たしている。また、教育研究上の目的を達成するために、必要な専任教員を確保（現員 84 名／基準 70 名=120%）している。教育上、重要な授業科目については、専任教員が担当している。

大学院専任教員は、学部専任教員 84 人のうち、57 人が大学院を担当し、大学院設置基準に定められている、専攻ごとに置く教員数を満たしている。

学部の教育課程における基礎教育及び専門分野の教育を適正に行うために、専任教員が中心となって教育活動を運営している。また、教育効果を高めるために特殊でより専門的な領域については、197 人の非常勤講師の協力を得ている。

大学院においては、57 人の専任教員が教育研究活動を行い、先端的で特殊な科目等については、1 人の非常勤講師の協力を得ている。

教育課程を遂行するために必要な教員数を、適正に配置している。教員構成においても、専任、兼任、年齢、専門分野等のバランスを考慮し配置している。

図表 2-8-1 教員数と必要専任教員数（平成 28（2016）年 5 月 1 日現在）

学部	学科	専任教員数				実習 助手	設置基準上 必要専任教員数	設置基準上 必要専任教授数
		教授	准教授	助教	計			
芸術工 学部	環境デザイン学科	6	3	2	11	0	8	4
	プロダクト・インテリアデザイン学科	7	2	2	11	2	8	4
	ファッションデザイン学科	4	1	2	7	3	7	4
	ビジュアルデザイン学科	5	3	3	11	4	8	4
	まんが表現学科	4	3	3	10	3	7	4
	映像表現学科	4	3	1	8	3	7	4

神戸芸術工科大学

	アート・クラフト学科	4	2	2	8	3	7	4
	基礎教育センター	11	5	2	18	1		
	大学全体の収容定員に 応じ定める専任教員数						18	9
	合 計	45	22	17	84	19	70	37

図表 2-8-2 専門教育授業科目における専兼比率（平成 28（2016）年 5 月 1 日現在）

学部	学 科	必修科目	全開設授業科目
芸術工学部	環境デザイン学科	73.10%	69.47%
	プロダクト・インテリアデザイン学科	100.00%	61.11%
	ファッションデザイン学科	90.50%	55.05%
	ビジュアルデザイン学科	62.33%	63.66%
	まんが表現学科	76.30%	66.53%
	映像表現学科	93.53%	58.81%
	アート・クラフト学科	100.00%	73.33%

図表 2-8-3 大学院研究指導教員数と必要専任教員数（平成 28（2016）年 5 月 1 日現在）

専 攻	設置基準上必要 研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数 及び研究指導補助教員数 合計	大学院担当 教員数
芸術工学専攻(博士後期課程)	4 人	7 人	17 人
総合アート&デザイン専攻(修士課程)	4 人	7 人	57 人

【資料 2-8-1】 WHO'S WHO2016 教員プロフィール

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

＜教員の採用・昇任＞

専任教員の採用・昇任については、大学設置基準第 14 条から第 17 条における教員の資格に基づき、「神戸芸術工科大学教員選考規程」「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」を定め運用している。教育課程を適切に運営するために必要な教員を配置するよう、専任教員の配置及び採用計画案を学長、副学長、学部長、学科主任及び事務局長が策定している。

採用については、研究者人材データベース（JREC）等を利用して原則として公募制により行っている。

採用及び昇任の審査は、各学科による書類選考及び面接を行った後、学長及び事務局長（必要に応じて教務課長）が面接を行い、厳正に候補者を選定している。

学長は、候補者を選定した後、教授会（人事）又は大学院の場合は大学院教授会（人事）に付議する。学長は、候補者の資格審査を行うために委員を選任し、教員資格審査委員会において審議を行い、審議の経過及び結果を教授会（人事）又は大学院教授会（人事）に報告している。

教授会（人事）又は大学院教授会（人事）は、教員資格審査委員会からの報告に基づき、

資格審査及び適任者であることの議決を行った後、学長が候補者を上申し、理事長が決定している。

【資料 2-8-2】神戸芸術工科大学教員選考規程

【資料 2-8-3】神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則

<教員業績評価>

教員の業績評価については、「神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程」及び「神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程施行細則」に基づき毎年度、前年度の活動業績に関して評価を行っている。評価項目は、研究活動、教育活動、大学運営の貢献度及び社会活動による貢献度の4項目とし、各項目の具体的な内容については「神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程施行細則」に定めている。評価は、教員から提出される活動報告書の内容及び事務局の各部署が把握する情報を集約し、各項目の個別点数評価の合算点数をもって総合的に行い、評価結果はABCの3段階とする。

業績評価によって得られた評価結果は、個人研究費の配分の根拠として反映させている。また、評価結果については、被評価者に文書で開示し、教員自らの教育研究活動の見直しや自発的改善を促し、学科教員の資質向上の参考となるよう各所属の主任に報告している。

【資料 2-8-4】神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程

【資料 2-8-5】神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程施行細則

<FD (Faculty Development) >

教員の教育研究活動の向上のためのFD活動については、FD・SD委員会を設置し、全教職員に活動の趣旨を理解・浸透させ、教職員で取り組んでいる。平成26(2014)年度まで教務委員会の下部組織として活動してきた「FD・SD部会」を、平成27(2015)年度から独自の委員会として位置づけ、展開している。教職員の協働によってさらに組織的に教育方法・授業支援法の開発に取り組む体制にした。

FD・SD委員会は、学長より学科ごとに委員が指名され、職員も委員に指名される。FD・SD委員会は、主に毎年度6月と11月に開催するFD・SD研究会の実施内容を企画立案する。各学科等の現状の教育方法がどのように行われ、どのような成果や問題点があるのかを再点検し、それぞれ要因の分析をし、改善する方法を検討し、主な課題や手法を学長に提案し、教授会で意見を聴いている。

教育事例報告や授業の相互見学の実施、また個人情報保護法に基づく学生個人情報管理、多様な学生への対応方法等についての講習や情報共有を行っている。

ここ数年は、「多様化した学生への教育方法」が中心となっている。

- (1) デザインやアート分野の学生は、精神的に繊細な学生が多い傾向がある。異なるタイプの学生が授業を円滑に受講できる方法や対応の仕方について、全学的に情報共有している。
- (2) 入学時に学力差があるため「入学前教育」と「初年次教育」を連動させながら「基礎教育」から「専門教育」へスムーズに移行することを目的に、初年次教育ではデ

ッサン等の専門基礎技術の差を縮めるためのカリキュラムを研究している。
 教授法の質向上を図るため、授業アンケートから学生の意見や要望を汲み上げ、優れた授業については教員に授業見学の案内を行い、教育力の向上に努めている。

図表 2-8-4 FD・SD 研究会の主な内容（過去 3 カ年）

開催日		テーマ
平成 25 年度	2013	6 月 問題を抱えている学生の把握とその対応について全学的な情報共有(第 2 回)
		11 月 問題を抱えている学生の把握とその対応について全学的な情報共有(第 3 回)
平成 26 年度	2014	6 月 入学前教育への取組事例共有
		11 月 個人情報保護とハラスメントについての講演
		2 月 教授法を学ぶための授業見学
平成 27 年度	2015	6 月 初年次教育における演習・実習授業の取り組み
		1 月 専門教育における演習・実習授業の取り組み

【資料 2-8-6】平成 27（2015）年度第 1 回及び第 2 回 FD・SD 研究会実施について、次第、実施報告書（教授会資料）

<研究開発による教員の能力向上>

教員の学術研究の向上・進展に資する活動を奨励するため、研究助成制度を設けている。学内公募制により、以下の区分に対し助成を行っている。

- (1) 芸術工学の学術研究分野の水準向上・強化につながる独創的・先駆的研究
- (2) 海外協定校及びクムルス加盟校等の国外の大学、研究機関及び企業と共同で行う研究
- (3) 教員の企画による書籍の刊行

交付金額は、平成 26（2014）年度 9 件 15,021 千円、平成 27（2015）年度 15 件 19,221 千円、平成 28（2016）年度 9 件 15,817 千円を配分した。

図表 2-8-5 平成 28（2016）年度研究助成採択結果一覧（単位：千円）

区分	研究代表者	職名	研究課題	交付額
海外研究	川北 健雄	教授	国際ワークショップを通じたエコロジカル・ランドスケープ・デザイン手法の実践的考察	2,997
海外研究	小浦 久子	教授	オープンスペース類型をガイドラインとする都市空間再編の計画デザイン論	1,600
共同研究	藤山 哲朗	教授	アートプロジェクトによる地域創生ーローカルコラボレーターーの醸成	1,120
共同研究	曾和 具之	准教授	高大連携による理工学系デザイン教育カリキュラムの設計と実践Ⅱ	500
海外研究	田頭 章徳	助教	質の高いデザイン活動による学生教育と周囲への波及効果に関する実践研究	2,990
共同研究	見寺 貞子	教授	交通事故軽減のための汎用性と経済的頒布性に優れた蛍光反射材用品の開発	1,000

共同研究	金沢 香恵	助教	毛織物での多色文様テキスタイル提案と制作過程の共通言語基盤制作	1,610
出版	赤崎 正一	教授	「杉浦康平のインフォグラフィックス」	2,000
出版	かわいひろゆき	教授	「沙弥島アートプロジェクト 2016」	2,000

※第2回募集を6月に実施する予定である。

図表 2-8-6 国内外の研究機関との実施した研究実績（過去3カ年）

年度	研究種目	研究代表者	共同研究機関
平成 26 年度	2014	研究助成	野口 正孝 ノッティンガムトレント大学
		研究助成	津田 徹 大阪青山大学
		研究助成	小山 明 UNSW Art&Design
平成 27 年度	2015	学外共同研究	小浦 久子 積水ハウス株式会社
		研究助成	小北 光浩 ノッティンガムトレント大学
		研究助成	相良 二郎 ヨーテボリ大学
		研究助成	吉田 雅則 大阪市立自然史博物館
平成 28 年度	2016	研究助成	小浦 久子 ライプニッツ大学 ドルトムント工科大学

また、平成 28（2016）年度に設置した芸術工学研究機構は、芸術工学の研究活動の活性化、社会との連携強化及び情報発信を担う。研究機構には、専門研究に特化した研究所を置き、教員から研究員を公募し配置する。教員は、研究員として研究所の活動に参画することができ、研究活動による資質・能力の向上の環境を整備した。

【資料 2-8-7】神戸芸術工科大学研究助成規程

【資料 2-8-8】2016 年度研究助成採択結果一覧（教授会資料）

【資料 2-8-9】海外との機関合議に基づく共同研究同意書

【資料 2-8-10】神戸芸術工科大学芸術工学研究機構規程

＜研修等による教員の資質向上＞

教員には、海外での研究・調査により教育研究の発展を目的に、海外研究員として大学、研究所、その他これらに準ずる公共的な教育施設又は学術施設において、学術研究・調査のために海外に派遣する制度を運用している。派遣期間は、長期派遣は6カ月以上1年以内、短期派遣は2カ月以上3カ月以内としている。

図表 2-8-7 教員海外研究員派遣実績（過去3カ年）

年度	氏名	渡航先	研究・調査課題
平成 25 年度	2013	市野 元和 アアルト大学 (フィンランド)	陶芸分野におけるセラミック・デザインの研究と制作
平成 27 年度	2015	谷口 文保 ベラクルス州立大学 (メキシコ)	メキシコにおけるコミュニティと共創する芸術創造の研究

平成 28 年度	2016	廣中 薫 (教授会決定)	カリフォルニア州立大学 (アメリカ)	現代表現のあり方、アート&デザイン の力での問題解決方法
----------	------	-----------------	-----------------------	---------------------------------

さらに、教員が資質向上及びより高い教養と専門知識の修得、かつ、谷岡学園の教育、研究活動の活性化に寄与することを目的として、業務を続けながら神戸芸術工科大学大学院に進学することを認め、修学支援を行っている。その取扱いについては、「神戸芸術工科大学大学院への本学園教員等の社会人入学に関する取扱基準」に定めている。

【資料 2-8-11】神戸芸術工科大学教員海外研究員規程

【資料 2-8-12】神戸芸術工科大学大学院への谷岡学園教職員等の社会人入学に関する取扱基準

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

教養教育を適正に実施するため、「基礎教育センター」を設置している。学部の基礎教育として、様々な分野の科目を整備し教育展開している。また、基礎教育は、教務委員会において入学前教育、初年次教育あるいは各学科の専門科目との連携を視野に入れて実施している。平成 27 (2015) 年度には、デザイン学部及び先端芸術学部を芸術工学部に改組し、教養教育を充実させるため科目区分等を大幅に見直した。平成 26 (2014) 年度までの「教養」「芸術工学基礎」「リテラシー (語学)」「リテラシー (コンピュータ)」「自由」の 5 区分を、平成 27 (2015) 年度から「芸術工学」「芸術・文化」「科学・技術」「人間・歴史・社会」「コミュニケーション」「身体・健康」「基礎表現」「社会参加・キャリア形成」「専門教養」の 9 区分に再編成し、科目の充実を図った。

デッサンや図法、模型の基礎を学ぶ実習科目には、実習助手及び TA を配置している。また、コンピュータの基礎教育については、SA がコンピュータ実習室で実習や自習のサポートに対応している。

英語の基礎の科目は、入学時にプレースメントテストを実施し、能力別クラス編成を行っている。

【資料 2-8-13】KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.72-74 (基礎分野科目カリキュラム表)

(資料 F-5 と同じ)

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

教育課程を適正に運営するために必要な教員については、教育研究水準の維持・向上を図るため優れた人材を中長期的な計画に基づき採用を進める。

専任教員の採用及び昇任にあたっては、「神戸芸術工科大学教員選考規程」「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」に基づき、採用基準や労働条件をより明確に提示している。

専任教員業績評価に関しては、大学として教育研究のより一層の質的向上をめざし、教員の教育研究活動を適正に評価するため、研究活動と教育活動の評価項目の評価比重等の継続的な見直しと改善を行う。

大学院担当教員については、修士課程及び博士後期課程のマル合・合教員等の資格基準を明確にするため、担当教員の資格審査に係る規程を整備する。

FD・SD 委員会は、SD と連携・連動した活動を推進し、FD・SD 研究の充実を図る。
また、授業アンケートの結果を検証し、学生のニーズに合致した教育方法の改善及びカリキュラムの見直しを図る。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

＜教育目的の達成のための快適な教育研究環境の整備と有効＞

大学の立地は、神戸の中心地からのアクセスがよく、多くの緑と大学等の教育研究施設に囲まれた環境に位置している。校地面積は 114,139 m²であり、大学設置基準上必要な校地面積 16,000 m²を十分満たしている。また、グラウンド、テニスコート（3 面）、体育館を校舎と同一の敷地内に有している。これらの環境は、授業以外に課外活動、サークル活動等において有効に活用されている。校舎は 20 棟で構成されており、学部及び研究科の講義室、実習室、工房、図書館、講堂、食堂、体育施設、事務局等、大学の全施設を 1 キャンパス内に備えている。校舎面積は 30,154.0 m²であり、大学設置基準上必要な校舎面積を上回っている。

キャンパスは、教育理念に基づき吉武泰水初代学長が構想したもので、教養教育を行う基礎教育センターと専門教育を行う各学科棟が、向かい合うよう連続性のある配置になっている。また既存の緑を残し、傾斜に配慮したものとなっている。

図表 2-9-1 校地・校舎面積の大学設置基準との比較

	校地面積	校舎面積
神戸芸術工科大学	114,138.7m ²	30,154.0 m ²
設置基準上の必要面積	16,000.0 m ²	20,495.0 m ²

図表 2-9-2 施設の概要

建物名	面積	主要施設
A 棟 (本館)	2,162.54 m ²	キャリアセンター室、教務課、学生生活・国際交流課、広報入試課、事業推進課、事務局長室、保健室(医務室)、学生相談室(カウンセリングルーム)、ミーティングルーム、理事長室、学長室、副学長室、応接室、秘書室
A 棟附属棟	40.26 m ²	守衛室
B 棟 (図書館)	2,030.97 m ²	図書館、図書館長室、AV 室、映写室、図書館事務室

神戸芸術工科大学

C 棟 (厚生館)	1,102.31 m ²	食堂、購買部、クラブ室、大学祭実行委員会室、学生フォーラム執行部室
D 棟 (講堂・ギャラリー)	1,903.46 m ²	講堂、通訳室、映写室、ギャラリー、カフェ :500 名を収容できるホールで、プロジェクター、スライド映写機、大型スクリーンや本格的な音響調整機能(ミキサー)や照明調整機能を持ち、授業や大学関連行事、公開講座やシンポジウム等に利用している
E 棟 (体育館)	1,811.09 m ²	体育室、小体育室
1 号棟 基礎教育センター	4,059.30 m ²	CG スタジオ、コンピュータールーム、スタジオ、アニメスタジオ、デッサン・造形プロジェクトスペース、講義室、特任教授室、教職指導室、博物館学芸員資料室、映写調整室、通訳室、非常勤講師室、研究室、事務室 :学生や教職員の発表展示に使用する多目的スペースとして、いろいろな催し物の会場及び展示スペースとして利用している。平成 26 (2014) 年度には、1 号棟に連続した配置の「デッサン・造形・プロジェクトスペース」を増設している :1107 学生用 60 台 (Windows7、Mac OS X 搭載) + 教員用 PC1 台 〔開館時間〕 月曜日～金曜日 9:00～17:50
2 号棟 コンピュータラボラトリー	627.59m ²	第 1 実習室、第 2 実習室、CPU 室、事務室 :デザイン教育を高度な学習とするため、教育・研究用コンピュータシステムを整備している。またコンピュータラボラトリーでは、学内で使用できる各個人のユーザー ID とパスワードの発行と管理を行っている :2101(実習室)学生用 48 台 (Windows7 搭載) + 教員用・大判用 PC 各 1 台 2201(実習室)学生用 80 台 (Windows7 搭載) + 教員用・大判用 PC 各 1 台 〔開館時間〕 月曜日～金曜日 9:00～20:45 土曜日 9:00～19:45
3 号棟 クリエイティブセンター	1,397.69 m ²	アート・クラフトスタジオ、デザイン・造形・プロジェクトスペース、スタジオ+機材室、録音+資料室、プレゼンテーションルーム、芸術工学研究機構事務室、共同スペース、研究室・ゼミ室、技術員室 :アトリエスペースであるラボラトリーと、プレゼンテーションルームを備えた新しい制作工房として機能している
4 号棟 大学院	1,606.17 m ²	事務室、研究科長室、コンピュータ室、修士課程共同研究室、博士後期課程共同研究室、特別共同研究室、教員共同研究室、ラウンジ、講義室、スタジオ
5 号棟 環境デザイン学科	2,570.47 m ²	講義室、作品資料室、スタジオ、プレゼンテーションルーム、ワーキングルーム、ミーティングルーム、プリントセンター、コピー室、研究室、ゼミ室、会議室、事務室 :2 年生から 1 人 1 台使える製図台、構造の強度を計測できる実験設備、CAD 室を完備している。各施設は実習や課題だけでなく、自主制作でも使用することができる
6 号棟 プロダクト・インテリアデザイン学科 ファッションデザイン学科	3,867.56 m ²	講義室、スタジオ、コンピュータールーム、ロッカー室、UD スタジオ、コンピュータ準備室、研究室、撮影スタジオ、コピー室、助手室、非常勤講師室、会議室、事務室 :広々としたファッションスタジオ、テキスタイルスタジオには、シルクスクリーンや工業用のジャガード編み機、工業用シン等の高性能な専門機材を備えている

神戸芸術工科大学

7号棟 ビジュアルデザイン学科	2,499.32 m ²	講義室、準備室、スタジオ、コンピュータールーム、多目的室、ゼミ室、作品資料室、研究室、助手室、事務室
8号棟 まんが表現学科／映像表現学科／アート・クラフト学科	2,295.97 m ²	スタジオ、編集室、コントロール室、写真室、図書・大学院生室、ミーティングルーム、非常勤講師室、助手室、会議室、研究室、事務室 :学生が使用する写真スタジオ、CG スタジオ、映画撮影スタジオ、編集ブース、レコーディング室、まんが・アニメスタジオ、まんが・雑誌資料室、大小さまざまな制作スタジオや造形映像実習室等を配置する
91号棟 ラボラトリー	888.87m ²	織機実習室、ニット機実習室、染色室、多目的演習室、製版室、暗室、捺染実習室、準備室
92号棟 ラボラトリー	1,152.59 m ²	金工実習室、木工実習室、暗室、プラスチック室、塗装室、乾燥室、モデリングスタジオ、ミシン室、実習室 :木工室:木材を素早く加工することができる大型のドイツ製「スライド丸鋸盤」をはじめ「自動鉋盤」、「コンターマシン」等充実した設備と専門機材が揃う :金工室:「シャーリングマシン」や「フライス盤」等金属を加工したり切削するために欠かせない機材が揃う。イメージ通りのデザインを形にするための、精密な加工ができる :プラスチック室:ラボラトリーには、木工・金工だけでなく、プラスチックをさまざまな形状に成形するための「真空成形機」やレーザー加工機が完備され、自由度の高いデザインを実現できる機器を設置している
93号棟 ラボラトリー	1,009.26m ²	スタジオ、ゼミ室、実習準備室、準備室、研究室 :ビジュアルデザイン学科の学生が使用する工房。大小制作スタジオ、立体・空間構成作品を制作するための各種設備と広いスペースを備えている
94号棟 ラボラトリー	598.86m ²	木工室、スタジオ、データ解析室、ゼミ室、研究室、女子シャワー室、男子シャワー室 :ラボラトリーは、主に環境デザイン学科の学生が使用する工房であり、模型制作の設備をはじめ、CAD 室、構造体の強度や性能を計測する実験設備が揃っている
95号棟 大学院工房	264.88m ²	スタジオ、暗室、予備室
96号棟 ラボラトリー	661.81m ²	クラフト実習室 :主にアート・クラフト学科のクラフト領域の学生が使用する工房であり、陶芸・ガラス・木工・メタル&ジュエリーの4つの工房が、仕切りなく1部屋に同居するユニークなスタイルを配して構成している
(仮称)学生センター	733.16 m ²	保健室、学生相談室、カウンセラー室、多目的トイレ、フリースペース、学生フォーラム、オープンラウンジ、屋外シアター

施設設備等の維持管理については、事業推進課が担当し、専門業者へ委託している。電気設備、空調設備、消防設備、エレベーター・エスカレーター等の保守については法令を遵守して、有資格者による法定点検、定期点検を実施している。日常的な清掃業務や警備業務については、要員が常駐する体制をとっている。

学生の施設利用時間は、原則平日（通常授業開講日）9時から18時、土曜日9時から17時としている。届出による延長使用は、原則21時までとしているが、教員の立会いの場合は最長23時まで施設を開放している。

■谷岡学園梅田サテライトオフィス CURIO-CITY (キュリオシティ)

グランフロント大阪タワーA (南館) 16 階に位置する谷岡学園梅田サテライトオフィスは、講義室 2 室、フリースペース・アクティブ学習フロア、ミーティングブース 2 ブースを配し、教育研究成果の展示発表や特別講義、各種説明会、相談会等に活用している。

■株式会社神戸デザインクリエイティブとアニタス神戸

株式会社神戸デザインクリエイティブは、平成 22 (2010) 年 2 月に谷岡学園の出資会社として設立した。株式会社神戸デザインクリエイティブは、アニメーション事業部としてスタジオを開設している。東京に一極集中しているアニメ産業を関西で活性化させ、雇用創出に貢献し、西日本のアニメ文化・産業の拠点となることをめざしている。また、神戸芸術工科大学のインターンシップの受け入れを行っている。

【資料 2-9-1】 KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.935-960 (資料 F-5 と同じ)

【資料 2-9-2】 谷岡学園ホームページ (谷岡学園梅田サテライトオフィス CURIO-CITY (キュリオシティ))

【資料 2-9-3】 株式会社神戸デザインクリエイティブホームページ

【資料 2-9-4】 アニタス神戸ホームページ

<図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理>

図書館は、大学設置基準第 38 条に基づき、教育研究上必要な図書、学術雑誌、資料等を収集し、提供している。施設は地上 2 階建て、総床面積は 2,031 m²、蔵書数は 14 万 415 冊 (和書 11 万 8,469 冊、洋書 2 万 1,946 冊)、定期刊行物 1,105 種 (和書 830 種、洋書 275 種)、視聴覚資料 14,060 種を所蔵している (平成 28 (2016) 年 5 月 1 日現在)。契約データベース 3 種類を準備し、雑誌記事・学術論文等の情報を閲覧できるサービス等を提供している。

図書館運営については、図書館委員会を設置し、収書方針や利用促進に係る情報発信を含めた運営全般について検討を行っている。

平成 27 (2015) 年度「学術情報基盤実態調査 (文部科学省)」の結果では、図書館は同規模の私立大学 (単科大学 233 大学) の図書館における蔵書数、閲覧スペースともに平均値を上回っており、適切な規模である。

図表 2-9-3 平成 27 (2015) 年度 学術情報基盤実態調査 (文部科学省) 調査結果

	全所蔵数 (冊)	閲覧スペース (m ²)
神戸芸術工科大学図書館	140,415	2,031
私立大学 D (単科大学) 1 大学平均	115,553	1,628

図書貸出を含む各種の手続きは、図書館システムにより館内カウンターにおいてワンストップで対応している。図書館ホームページから、蔵書検索を始め、貸出予約、貸出延長、選書リクエスト、新着資料案内、Twitter での情報発信と併せ、館外から情報収集や手続きが可能な環境を提供している。また、図書館ホームページの蔵書検索エンジンは、他大

学図書館や公共図書館の蔵書を横断検索する機能を併せ持ち、大学図書館間の相互利用制度による他館の資料閲覧、複写、借用のサービスをより活用しやすくしている。

図書館の職員は、専任職員 2 名、特別職員 5 名、臨時職員 1 名の 8 名が運営及び利用者サービスの業務にあたり、うち 5 名は図書館司書資格を有している。

図書館設備については、通常の資料閲覧スペースに加え、視聴覚資料の利用のための AV ブース（ブース数 20、24 席）、約 50 名を収容する AV ホール、グループでの学習に対応するグループスタディルーム 2 室を擁し、多様な資料の活用やディスカッション、プレゼンテーション型の授業の実施にも対応できる環境を備えている。

図書館の開館時間は、月曜日～金曜日 9：00～19：00、土曜日 9：00～17：00 で行い、通常授業時間帯（9：00～17：50）に対応している。

図表 2-9-4 入館者数実績（過去 5 カ年）

	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)
入館者総数	43,571 名	39,843 名	39,610 名	40,152 名	35,945 名
うち在学生入館者数	39,271 名	35,959 名	35,539 名	36,208 名	31,571 名

図書館では、基礎教育に対応する教養書、作品制作のための技術書・理論書に加え、人や自然が生み出す「かたち」や「色彩」「質感」「陰影」「構図」等の文字では表わせない情報も学修において重要な資料と位置づけている。デザイン・アート分野の作品集、写真集や、特殊な造本がなされた書籍の購入、国内の美術館等を通じた展覧会図録の譲受等、積極的な収集を図っている。さらに著名グラフィックデザイナーの手によるポスターの現物や古典映像作品の 16mm フィルム等、作品そのものも蔵している。これらは授業で使用されるほか、年 2 回実施する図書館独自のイベントや月例で行う資料展示企画を実施し、学生の利用を促している。

【資料 2-9-5】 図書館利用案内

【資料 2-9-6】 神戸芸術工科大学図書館に関する規程

【資料 2-9-7】 神戸芸術工科大学図書館に関する規程運営細則

<施設・設備の安全性（耐震等）の確保>

施設に関する規程として「神戸芸術工科大学施設管理規程」「神戸芸術工科大学施設管理運営に関する取扱要領」「神戸芸術工科大学施設設備使用に関する取扱要領」を定め教職員と学生共に遵守し、安全を確保している。

施設の耐震については、キャンパス内のすべての建物が平成元（1989）年 3 月以降の竣工であり、建築基準法の新耐震基準に適合している。アスベストについても全建物問題がないことを確認している。

安全対策については、正門に警備員が駐在し、24 時間体制で巡回や車輛誘導を行っている。

防火防災に関しては、「神戸芸術工科大学消防計画」を定め、組織体制の整備、安全対

策及び防火・防災教育等を実施している。12月には、芸愛祭に合わせて学生と教職員で防火教育と防災訓練を実施している。

また、各種ラボラトリーにおいては、運用ルールを定めて安全性の確保、快適な作業、共同作業のマナー等に留意した運営を行っている。ラボラトリーにおいて制作作業を指導する職員は、特殊技能の有資格者を常駐する体制をとり、学生を適切に指導している。

デジタル加工機（レーザーカッター）の使用にあたっては、授業で使用する教員に対してデジタル加工機の教習を経たライセンス取得者にのみ実習使用を許可するなど、指導者への技術習熟を事前に行っている。

【資料 2-9-8】 防火訓練開催案内（運営協議会資料）

【資料 2-9-9】 神戸芸術工科大学施設管理規程

【資料 2-9-10】 神戸芸術工科大学施設管理運営に関する取扱要領

【資料 2-9-11】 神戸芸術工科大学施設設備使用に関する取扱要領

＜施設・設備の利便性（バリアフリー等）への配慮＞

キャンパスのバリアフリー化については、身障者用トイレやリフト、エレベーター・エスカレーターやスロープ、身障者専用の駐車場を整備している。また車いすに乗ったまま授業を受けられるよう、対象者がいる教室には、専用の机を用意している。

神戸市の福祉条例に沿ったユニバーサルデザインに配慮した施設設備となっている。

＜学生の意見を反映した施設・設備の取り組み＞

施設設備は、計画的に改修及び更新工事を行っている。

学生や保護者のアンケートにおいては、トイレ美化の要望が強く、衛生設備、電気及び給排水設備を順次改修し、完了している。

また、学生フォーラム執行部が行う活動（大学祭・卒業アルバム制作等）やクラブ・サークル等の学生の課外活動は、厚生館地下1階を開放し活動・運営を行ってきたが、より一層の教育環境及び学生福利厚生環境の充実をめざして、以前より要望のあった「(仮称)学生センター」の建設を決定した。学生センターは、平成27(2015)年12月に着工し、平成28(2016)年7月31日に竣工予定である。

【建物概要】

構造 : 鉄筋コンクリート造 地上3階

延床面積 : 733.16 m² 建築面積 : 346.98 m²

竣工 : 平成28(2016)年7月31日(予定)

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数は、教育効果を十分にあげられるよう配慮し人数設定をしている。授業方法、担当教員数、施設・設備、前年度の受講者数、在籍・入学予定者数、その他の教育上の諸条件を考慮・工夫している。

1クラスの規模は、学科・学年ごとによるクラス設定を基本にしている。学年の人数が

40名を超える場合は、2クラス設定の検討を行う。実習は教室サイズ、コンピュータ実習は台数による制限から、適切な受講者数を維持している。

語学科目の場合、1年次必修科目はクラス指定、それ以外の科目も20～30名を上限としているため、予備登録による調整を行っている。コンピュータ科目は、1クラス40名程度、教員2名を配置している。

専門科目の場合は1科目概ね20名を超える場合は複数クラスの設置あるいは複数教員とし、卒業研究（ゼミ）は学生が希望により教員を選択する。ただし、特定の教員に過度に集中しないよう、本人と面談のうえ調整を行っている。

【資料 2-9-12】2016年度前期 授業別受講者人数表

【資料 2-9-13】教室仕様一覧

【資料 2-9-14】KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.59-60（予備登録について）（資料 F-5 と同じ）

（3）2-9の改善・向上方策（将来計画）

教育用施設・設備の整備・運用を図ることを目的とし、平成27（2015）年4月より全学的観点から検討を行う組織として教育施設設備整備委員会を発足した。

今後の計画として、施設・設備については、学生の満足度の向上を図るため、キャンパス施設の環境整備、既存施設のリニューアル及び省エネ対策の検討を進め、計画的に改善する。また、（仮称）学生センター、図書館やラボラトリーの運営や増築を含めた改修計画の検討を進める。

開学から28年が経ち、各施設・設備の維持管理の面で、補修・更新が必要になる。日常の細かな修繕のほか、各棟空調機器の更新やオーバーホール、各所のシーリングや外壁をはじめとする防水工事等、大きな補修・更新を予定している。教育研究活動に支障をきたさないよう中長期計画に基づき計画的に実施する。

【基準2の自己評価】

学部及び大学院の募集においては、アドミッションポリシーを明確に定め、周知・公表している。入学試験においては、受験者自身が選択し受験できるよう多様な入試区分と試験科目を設定している。入学者は安定的に適正数を確保している。収容定員に対する在籍者数の比率においても、適正に維持している。

教育課程及び教授方法については、学部・大学院にカリキュラムポリシーを定め、教育課程に反映している。学部のカリキュラムは教務委員会が教務課と連携し、ポリシーに沿って適切に編成し、教授会の承認のもと運営している。各学科が構築する学科専門コースと専門基礎教育、また各専攻が構築する専門学域と専門プログラムと専門研究科目及び専門プロジェクトを体系的に編成している。

学修及び授業の支援については、TAの配置、教育設備の更新、大学院生への研究活動費の補助等の教育環境の充実を図っている。授業に対する要望については、授業アンケート、学生満足度調査、学生団体と学長との懇談会等から、学生の意見・要望を十分に考慮し、改善できる体制と組織を整備している。

除籍・退学者の抑止を図るため、教員と事務局が連携して対応する体制が整備され、機

能している。

学生生活の様々な支援を必要とする学生に対し、個別に配慮できる体制を整備している。またグローバル化に対応できる学生の育成を図り、海外留学のサポートや単位認定等の支援を行っている。

単位認定、卒業、修了認定等については、単位認定及び卒業要件等を「KDU CAMPUS GUIDE」に明示している。授業方法、成績評価基準、単位の授与、卒業の要件についても明確に定めている。大学院においては、授業及び研究指導成績評価基準、単位の授与、修了の要件について定めており、適正な運営を維持している。

就職・進路については、キャリア教育科目を授業に取り入れ、ガイダンス、各種資格取得講座及びスキルアップ講座等により、進路や就職に対する意識啓発や職業スキルの修得を図っている。インターンシップについては、キャリアセンター室が受入先の開拓を行い、実習生へのマナー研修、研修中の企業訪問等を実施し、双方の相互理解が進むよう、またミスマッチの回避に努めたサポートを行っている。この結果、平成 28 (2016) 年 3 月卒業者の就職率は 83.3%となっている。

学習成果の集大成である、「卒業研究 (学部)」「特別研究 (大学院)」による作品及び論文を発表する「卒業制作展 (カオス)」を開催し、保護者や高等学校、受験生の他、企業からの見学を受け、意見交換や学修状況の指標を得て、教育の達成状況を点検・評価する機会を設定している。「卒業研究」「特別研究」の授業では、中間発表会及び最終発表会において、指導教員以外の教員から助言が行われ、制作物の進捗や達成度の確認を行っている。

学生サービスについては、学生満足度調査や学生生活実態調査、学生団体と学長との懇談会から学生生活全般に関する学生の意見・要望を収集し、学生支援体制の強化と学生サービスの向上に取り組んでいる。

教員の配置は、大学設置基準を満たしている。また、採用・昇任等については、規程に基づき中立性・公平性・透明性を担保して運営している。教員の業績評価については、「神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程」及び「神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程施行細則」に基づき行っている。教員の教育研究能力の開発については、研究の助成や海外への派遣等制度等を整備し、教員の資質・能力の開発の機会を整備している。

教育環境は、専門教育に適した施設設備を備えている。教育施設設備整備委員会において年次計画を立て、設備環境の更新・導入を行っている。各種ラボラトリーにおいては、技術的な安全指導にも配慮し、有資格者の専門職員が常駐するなど、学生への指導及び設備の適切な運用を行っている。

以上のことから、基準 2 を満たしている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①経営の規律と誠実性の維持の表明

組織の倫理・規律を確立する規程として、「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則」においてサービスの基本原則を定め、教職員は就業規則に基づき業務を遂行し、谷岡学園全体の CS（顧客満足）理念及び行動指針に沿って、学生・保護者をはじめとするステークホルダーの満足の実現に取り組んでいる。

経営の規律としての組織倫理、危機管理に関する規程の認識の共有化を図るため、諸規程等は web 上で容易に確認できる。

また、経営管理体制及びコンプライアンスの確立と強化のため、合理性と合法性の観点から公正かつ独立した立場で、経営諸活動の遂行状況を検証・評価する監査室を谷岡学園に設置している。

【資料 3-1-1】 学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則

【資料 3-1-2】 谷岡学園ホームページ（CS 理念・方針）

【資料 3-1-3】 学校法人谷岡学園 機構図（資料 1-3-10 と同じ）

【資料 3-1-4】 谷岡学園広報誌「楽人」46 号（監査室 P7-8）

3-1-②使命・目的の実現への継続的努力

経営面においては、「学校法人谷岡学園寄附行為」に基づき、最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関として評議員会を設けている。

毎年 10 月に学校ビジョン、中長期事業計画、単年度の事業計画を提出し、法人本部との協議を経て、予算検討委員会に諮られた後、評議員会の意見を聴いて、理事会が決定する。神戸芸術工科大学は、理事会の決定をうけ、年度の事業を中心に使命・目的の実現に向けた業務の遂行を継続的に行っている。

神戸芸術工科大学は、教育研究組織を円滑に機能させるため、また使命・目的の実現にむけ運営協議会、教授会、大学院教授会、各種委員会、学科会議を置いている。各種委員会、学科会議で諮られた事項は運営協議会、教授会で審議・報告されている。一方、運営

協議会、教授会で諮られた事項は、各種委員会、学科会議で連絡・周知することとなっている。そのため、各種委員会は、各学科、基礎教育センター、大学院から委員が選出され、各々の会議が使命・目的の実現に向け効果的に連動している。常に時代の変化に合わせた教育研究組織の制度改革を検討・実現している。

神戸芸術工科大学の事業計画は、理事会で承認された後、学長から教授会で示される。また、事業計画を実現するために、学長は活動戦略「神戸芸術工科大学の活動に向けて」を策定し、4月の教授会において、教授会構成員及び実習助手、事務局を含めた、全ての構成員に対して説明を行っている。神戸芸術工科大学は、学長のリーダーシップのもと教育研究活動に取り組んでいる。

【資料 3-1-5】 学校ビジョン（学校としてあるべき姿、ありたい姿）様式第 1 号

【資料 3-1-6】 平成 28（2016）年度中長期事業計画書（様式第 2 号）

【資料 3-1-7】 平成 28（2016）年度事業計画書（様式第 3 号）（資料 F-6 と同じ）

【資料 3-1-8】 2016-2017 年度神戸芸術工科大学の活動に向けて

【資料 3-1-9】 学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学職制

3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

「学校法人谷岡学園寄附行為」第 3 条において、「本法人は、教育基本法及び学校教育法に基づき学校を設置し、世に役立つ人物を養成することを目的とする」と明記し、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の関係法令を遵守している。また、学則を含む諸規程についても、関係法令に従って規定化し、法令改正があった場合には速やかに対応するとともに、適宜見直しを行っている。

【資料 3-1-10】 学校法人谷岡学園寄附行為（資料 F-1 と同じ）

【資料 3-1-11】 神戸芸術工科大学学則 第 1 条の 2 の 2（資料 F-3 と同じ）

平成 27（2015）年 4 月には、法律の改正に伴う規程等の整備を行った。学校教育法の改正に基づき、学長のリーダーシップのもと、大学の意思決定を行う体制を整え、教授会の役割を教育に関する事項の審議に留め、学長の最終決定を行うために意見を聴く位置づけとした。

文部科学大臣決定による「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の施行をふまえ、研究機関として適正かつ厳粛に取り扱う方針を定め、ガイドラインに適応した運用を開始した。全体を統括し、教育研究費及び研究活動の運営・管理の最高管理責任者は、学長である。最高管理責任者である学長を補佐し、教育研究費及び研究活動の運営・管理について全体を統括する責任と権限を持つ統括責任者は、事務局長としている。研究倫理教育の啓発・促進を行う研究倫理教育責任者は、公的教育研究費運営・管理委員長が担う。責任体制を明確化し、教育研究活動に係る不正行為の防止対策を推進している。

「神戸芸術工科大学教育研究活動における不正使用及び不正行為防止に関する規程」は、

公的研究費のみならず教育運営費にも適用している。事務局は、「神戸芸術工科大学における教育研究費の使用に関する執行基準」を作成し、学内経費の適正執行に関する意識改革を推進している。教育研究費に携わる全教職員から誓約書を徴し、コンプライアンス教育（CITI Japan e-ラーニング）の受講を義務付けている。これらの取り組みは、大学ホームページにおいて公表している。

■ガイドラインに基づく体制整備状況

- ・研究活動の不正防止にかかる基本方針（不正防止ポリシー）制定
- ・神戸芸術工科大学教育研究活動における教職員行動規範制定
- ・神戸芸術工科大学研究倫理指針改正
- ・人を対象とする研究にかかる研究倫理審査の運営
- ・神戸芸術工科大学教育研究活動における不正使用及び不正行為防止に関する規程制定
- ・神戸芸術工科大学公的研究費不正防止計画策定
- ・研究活動の不正にかかる相談及び通報窓口の設置
- ・競争的資金の間接経費の使途にかかる基本方針の周知
- ・教職員誓約書及び取引業者から誓約書の徴収
- ・神戸芸術工科大学における教育研究費の使用に関する執行基準の作成
- ・倫理研修会の開催
- ・コンプライアンス教育の導入

【資料 3-1-12】大学ホームページ（研究活動の不正防止にかかる基本方針（不正防止ポリシー）等）

【資料 3-1-13】研究活動の不正防止にかかる基本方針（不正防止ポリシー）（教授会資料）

【資料 3-1-14】神戸芸術工科大学教育研究活動における教職員行動規範（教授会資料）

【資料 3-1-15】神戸芸術工科大学研究倫理指針（教授会資料）

【資料 3-1-16】神戸芸術工科大学研究倫理審査に関する規程

【資料 3-1-17】神戸芸術工科大学教育研究活動における不正使用及び不正行為防止に関する規程

【資料 3-1-18】神戸芸術工科大学公的研究費不正防止計画（教授会資料）

【資料 3-1-19】研究活動の不正にかかる相談及び通報窓口の設置（教授会資料）

【資料 3-1-20】競争的資金の間接経費の使途にかかる基本方針（教授会資料）

【資料 3-1-21】神戸芸術工科大学における教育研究費の使用に関する執行基準（教授会資料）

【資料 3-1-22】倫理研修会の開催案内（教授会資料）

【資料 3-1-23】「CITI Japan e-learning」受講者一覧

3-1-④環境保全、人権、安全への配慮

谷岡学園の業務に関し、法令や諸規程に違反する行為を教職員等が発見した場合、公益通報者保護法に基づく公益通報制度がある。監査室と外部の弁護士を通報の受付・相談窓口として、法令に定める教職員等以外に、学生及び保護者からの通報も受け付け、教職員と同様に通報したことを理由として不利益にならないよう配慮している。

人権への配慮については、「学校法人谷岡学園セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止に関する規程」を制定し、ハラスメント行為の防止及び対策等について

管理運営を行っている。

個人情報の取扱いに関しては、谷岡学園規程として「学校法人谷岡学園個人情報取扱規程」を制定している。神戸芸術工科大学では、さらに「神戸芸術工科大学個人情報保護に関するガイドライン」「神戸芸術工科大学個人情報保護規程」「神戸芸術工科大学個人情報適正管理規程」を制定し、個人情報の漏えい及び保護に努めている。

危機管理については、「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置規程」「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置マニュアル」「緊急事案発生時における対応マニュアル」を「危機管理マニュアル（神戸芸術工科大学用）」として整備している。また、「神戸芸術工科大学消防計画」を定めている。地震、風水害、火災等の天災地変や教職員の情報漏えい、ハラスメント、刑事事件等の緊急事案には、法人本部と連携を図りながら対策本部を設置する。法人本部には危機管理担当を配置している。

以下に法令の遵守のもと教育研究活動の適正な環境維持に取り組む、大学の安全な運営管理及び人権へ配慮するための体制の構築、学内諸規程、各指針、ガイドラインの整備状況を示す。

図表 3-1-1 規程、指針、ガイドライン等の整備状況

学校法人谷岡学園公益通報に関する規程	法令若しくは学内諸規程に違反する行為又はそのおそれがある行為が現に生じ、又はまさに生じようとしている場合に、早期発見及び是正を図るために必要な体制を整備した。
プライバシーポリシー	資料請求等の個人情報について、学校法人理事長を責任者としてプライバシーポリシーに即した管理・運営を定めた。
学校法人谷岡学園個人情報取扱規程	谷岡学園における個人情報の適正な取り扱いについて定めた。
神戸芸術工科大学個人情報保護委員会規程	個人情報保護に関する事項を審議及び適切な取り扱いについて個人情報保護委員会を設置した。
神戸芸術工科大学個人情報保護に関するガイドライン	保有する個人情報の保護が個人の人格の尊重及びプライバシーの侵害を防止するうえで、極めて重要な事項であるとの認識のもと、個人情報保護に関するガイドラインを定め、個人情報の適切な利用と保護に努める。
神戸芸術工科大学個人情報保護規程	個人情報の取得、管理、利用の方法等個人情報の適切な取扱いについて必要な事項を定めた。
神戸芸術工科大学個人情報適正管理規程	職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）及び業務取扱要領に基づき、無料職業紹介業務で知り得た求職者等の個人情報の適正管理を定めた。
危機管理マニュアル （神戸芸術工科大学用）	学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置規程、学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置マニュアル及び緊急事案発生時における対応マニュアルをまとめ危機管理マニュアルとして整備した。
神戸芸術工科大学消防計画	火災・震災・その他の災害の予防及び人命の安全確保並びに被害の極限防止について定めた。
神戸芸術工科大学情報システム運用基本規程	情報システムの運用及び管理について、情報の保護と活用及び適切な情報セキュリティ対策に関する事項を定めた。
神戸芸術工科大学情報システム運用及び管理に関する取扱基準	情報システムの適切な運用及び管理について、必要な事項を定めた。
神戸芸術工科大学情報システム利用に関する取扱基準	情報セキュリティの確保と円滑な情報システムの利用に関する事項を定めた。
神戸芸術工科大学情報システム非常時行動計画に関する取扱基準	情報システムの運用において非常事態が発生した場合の非常時行動計画を定めた。

<p>学校法人谷岡学園セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止に関する規程</p>	<p>就学、教育・研究環境及び就業環境を適正に維持するために教職員が遵守すべき事項を定めた。</p>
--------------------------------------------------	----------------------------------------------------

キャンパスハラスメントでは、防止のためにハラスメント防止委員会を設置している。ハラスメント（ストーカー行為を含む）等を未然に防止するとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には、迅速かつ適切に対応するため「神戸芸術工科大学ハラスメント防止委員会規程」及び「神戸芸術工科大学ハラスメント調査委員会規程」を整備している。

ハラスメント防止委員会では、教職員を対象にした研修会を実施し、教職員の意識の共有と定着を目的とした取り組みを行っている。新年度オリエンテーション時に学生及び教職員に向けてリーフレット「NO! HARASSMENT」（ハラスメントの説明、学内外の相談窓口や連絡先を記載）を配付し、キャンパスハラスメントの防止に努めている。

教職員の福利厚生として、全教職員を対象に定期健康診断を実施している。任意項目を含めると 16 検査項目を実施し、日常の健康管理及び生活習慣病の予防に努める。また、月 2 回、産業医に相談できる環境を提供している。

平成 28（2016）年度には、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」の施行に伴い、法人本部人事課と衛生委員会が連携してストレスチェックを導入した。各自のメンタル面の健康管理に役立てるだけでなく、職場のストレス状況を把握し、業務におけるストレスの軽減や職場環境の改善につなげる。

その他に、救急の設備として、学内 4 カ所に AED を設置している。

環境対策として、省エネルギーに取り組み、クールビズ・ウォームビズを導入している。空調稼動期間を原則、夏季 7～9 月、冬季 12～3 月に限定し、電力の消費を抑制している。

有機系溶剤を扱う作業には、脱臭装置のある作業場を設けている。塗装作業（スプレー）には専用ブースを設けている。特に有機系溶剤等の有害な成分は、無害な状態に処理する装置を通して、環境保全に努めている。

制作廃材等の廃棄物については、発泡スチロールやスタイロフォーム等の分別による廃棄を徹底している。有機系溶剤のスプレー缶は、塗装場においてガス抜き処理を行い、液体の廃棄物は吸収処理により廃棄している。

各種ラボラトリーにおいては、運用ルールを定めて安全性の確保（危険の排除）、快適な作業環境の維持、共同作業のマナー等に留意し管理している。ラボラトリーでの制作を指導する職員は、特殊技能の有資格者を配置し、実習助手と協力して学生を安全に指導している。併せて教員の技能・技術の更新・習熟を行っている。特殊機器の整備・メンテナンスを行い、教育環境の維持・管理に努めている。

【資料 3-1-24】 学校法人谷岡学園公益通報に関する規程

【資料 3-1-25】 プライバシーポリシー（大学ホームページ）

【資料 3-1-26】 学校法人谷岡学園個人情報取扱規程

【資料 3-1-27】 神戸芸術工科大学個人情報保護委員会規程

【資料 3-1-28】 神戸芸術工科大学個人情報保護に関するガイドライン

- 【資料 3-1-29】 神戸芸術工科大学個人情報保護規程
- 【資料 3-1-30】 神戸芸術工科大学個人情報適正管理規程
- 【資料 3-1-31】 危機管理マニュアル（神戸芸術工科大学用）
- 【資料 3-1-32】 神戸芸術工科大学消防計画
- 【資料 3-1-33】 神戸芸術工科大学情報システム運用基本規程
- 【資料 3-1-34】 神戸芸術工科大学情報システム運用及び管理に関する取扱基準
- 【資料 3-1-35】 神戸芸術工科大学情報システム利用に関する取扱基準
- 【資料 3-1-36】 神戸芸術工科大学情報システム非常時行動計画に関する取扱基準
- 【資料 3-1-37】 学校法人谷岡学園セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止に関する規程
- 【資料 3-1-38】 リーフレット「NO!HARASSMENT」

3-1-⑤教育情報・財務情報の公表

財務情報の公表については、私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の財務 3 表に加え、財産目録及び事業報告書、監事の監査報告書を利害関係者への閲覧に供するとともに、谷岡学園ホームページ上で公開している。また、谷岡学園広報誌「楽人」に財務 3 表を掲載している。

神戸芸術工科大学ホームページに、谷岡学園ホームページ「学校法人谷岡学園事業報告・財務状況」とリンク設定を行い、適切に公表している。

その他、大学ポータルにおいて大学の基本的な情報が収集できるようにするなど、適切な方法で公表している。

- 【資料 3-1-39】 谷岡学園広報誌「楽人」55 号
- 【資料 3-1-40】 谷岡学園ホームページ（情報公開）
- 【資料 3-1-41】 大学ホームページ（情報公開）

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性の維持については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の関係法令を遵守し、取り組みを遂行する。

教職員は、谷岡学園が展開する CS 活動に対し認識・理解を深めるとともに、帰属意識の向上をめざす。

また社会機関として必要な組織倫理・規則を維持、人権及び安全に対する配慮を怠ることのないよう法令等の改正に適宜対応するとともに、教職員への情報提供、啓発活動に取り組む。

危機管理については、近年の天災地変の発生、また、環境保全、人権、安全に配慮が求められ、有事の際には迅速な対応ができるよう体制の検証を行う。常に危機意識を持ちながら危機管理マニュアルの点検等、実態にあった管理機能を確保する。

財務情報の公表については、私立学校法第 47 条第 2 項に準拠し情報公開を行っているが、経営の透明性を確保する観点から、より分かり易い公開方法を検討する。

事業計画は、顧客満足度に視点を置いた計画を企画・立案する。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

谷岡学園では、最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関である評議員会を設け、「学校法人谷岡学園寄附行為」に基づく管理運営を行っている。各種の審議事項は、教授会の意見を聴き、学長の決定により、評議員会で審議・諮問され、最終的に理事会に上程される。

理事会、評議員会の構成員として、神戸芸術工科大学学長は理事に、その他、各設置校の長及び事務局長が評議員に就任している。管理部門と教学部門の意思疎通を図り、共通認識のもと迅速な決定が行える体制にある。また、役員には、学外者で豊富な社会経験を積んだ有識者が就任している。

なお、理事の互選をもって理事長を選出するが、理事長は必要に応じて、専務理事、常務理事及び事業理事を指名することができる。また、「学校法人谷岡学園寄附行為」第8条に「理事長の職務の代理又は代行」に係る条文を設け、専務理事、常務理事、予め理事会において定めた順位の理事の順で、理事長職の代理、代行を行うこととし、万一の際にも法人業務に支障をきたさぬよう万全を期している。

<役員定数>

谷岡学園の役員定数は、理事8人以上9人以内、監事は2人以上3人以内と規定されており、その構成は、次のとおりである。

図表 3-2-1 役員構成

役員の種類	選任条項	定員	現員
理事	第6条第1項第1号（創立者縁故者）	1人	1人
	第6条第1項第2号（設置学校長）	2人以上3人以内	2人
	第6条第1項第3号（評議員）	4人	4人
	第6条第1項第4号（学識経験者）	2人以内	1人
監事	第10条第1項	2人以上3人以内	2人

上記のとおり、選任条項ごとに見ても欠員はなく、適正な状態である。

<理事会開催状況>

理事会は、「学校法人谷岡学園寄附行為第13条第3項」において、「3月及び5月並びに必要な場合に理事長が招集する。」としており、特に急を要する案件がない場合に

は、それに従い3月、5月を含め、概ね2ヶ月に1回程度の割合で開催している。

平成27(2015)年度中に開催された理事会における役員の出欠状況は、以下のとおりである。

図表 3-2-2 理事会出欠状況

開催日		理事出欠状況	監事出欠状況	
平成27年	2015	5月29日	出席8名 欠席0名	出席2名 欠席0名
		7月23日	出席7名 欠席1名 委任0名	出席2名 欠席0名
		9月24日	出席8名 欠席0名	出席2名 欠席0名
		12月22日	出席8名 欠席0名	出席2名 欠席0名
平成28年	2016	1月26日	出席8名 欠席0名	出席2名 欠席0名
		2月9日	出席8名 欠席0名	出席2名 欠席0名
		3月24日	出席8名 欠席0名	出席2名 欠席0名

各回の理事会の理事の出席率は高く、監事も毎回陪席し、谷岡学園の最高意思決定機関として問題なく機能している。また、理事から予め欠席の意思表示のあった場合には、「学校法人谷岡学園寄附行為」の定めに従い、「本法人理事を代理とする委任状をもって決議に加わることができる」が、当該委任状の形式は、議案ごとにその概要を示し、それぞれに賛否を問うものを使用している。

【資料 3-2-1】 学校法人谷岡学園寄附行為（資料 F-1 と同じ）

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

外部役員から積極的に意見を聴取し、谷岡学園の運営に活用し、有益な意思決定が迅速に行えるように、管理部門と教学部門のコミュニケーションを重視した理事会運営を行う。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学校教育法の一部改正（平成27(2015)年4月1日施行）に基づき、学長のリーダーシップのもとに、戦略的に運営できるガバナンス体制を構築するため、関連規程の整備を行った。大学の業務執行管理体制は図表 3-5-1 のとおりである。

学長の諮問機関として運営協議会を設置し、その下部組織として18の委員会を置いている。それぞれの委員会では、各学科等及び事務局から提案された協議事項について検討

を行い、運営協議会で審議・報告している。最終的な決定は、学長が必要に応じて教授会の意見を聴いて総合的に判断を行う。

学部の教育研究に関する重要事項は教授会で、大学院の教育研究に関する重要事項は大学院教授会で、学長に意見を述べるができるものとしている。

各種委員会には、学長から委嘱された各学科等に所属する教員及び事務局の担当課室長が副委員長として出席し、教職協働の体制をとっている。

【資料 3-3-1】神戸芸術工科大学運営協議会規程（資料 1-3-13 と同じ）

【資料 3-3-2】神戸芸術工科大学教授会規程（資料 1-3-15 と同じ）

【資料 3-3-3】神戸芸術工科大学大学院教授会規程（資料 1-3-16 と同じ）

3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、谷岡学園の理事を兼ねている。最高意思決定機関である理事会での審議を経て決定された谷岡学園の運営方針に基づいて、大学の事業計画を策定している。

学長は、毎年度 4 月教授会に、神戸芸術工科大学がめざすものをまとめた「神戸芸術工科大学の活動に向けて」を全教職員に配付し、学長自らが教授会で説明を行い、全学的な意識の統一を図っている。教育研究活動や業務執行において、学長のリーダーシップを支えるものとなっている。また、事務局長からは、当年度の事業計画及び予算等の説明を行い、教職員に対して目標を明確に伝えている。

学長のリーダーシップを支える仕組みとしては、学長の補佐体制として副学長を置いた。また、企画・IR 室は、学長・副学長・事務局長、学長指名による教職員が構成員となり、必要に応じて外部有識者の意見を聴きながら、大学の運営に関する事項、大学の将来に関する中長期計画の立案及び人事計画の見直しなどを検討している。

【資料 3-3-4】神戸芸術工科大学企画・IR 室に関する規程

【資料 3-3-5】2016-2017 年度神戸芸術工科大学の活動に向けて（資料 3-1-8 と同じ）

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みや学長のリーダーシップの発揮については、円滑に機能している。今後は、平成 27（2015）年度から新たに設置した企画・IR 室の機能を強化する。また、必要に応じて体制の見直しを行い、意思決定の迅速化を図る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

谷岡学園の評議員会は、役員に対して意見を述べ、若しくは諮問に応え又は役員から報告を徴する役割を担う。理事長は、職制のうち特に学校管理の職に就く者を評議員候補者として推薦している。現在幼稚園を含め全設置校の長及び事務局長が評議員に就任している。これにより、管理部門と教学部門とが円滑な関係を保ち、谷岡学園の経営方針を現場の活動に直結させる仕組みが構築されている。

また、理事会と各設置校の教学組織との意思疎通及び各設置校の運営に関する連絡調整を目的として、原則として年 2 回（7 月、12 月）「設置学校長会」を開催している。理事長、学校長・園長、法人本部長を構成員とするほか、「理事長の指示により、必要に応じて他の者の出席を求める」との規定により、オブザーバーとして理事、監事、評議員、副学長、副校長、教頭、事務（局）長、法人本部・監査室・秘書室の各課室長が出席している。各設置校からの校務報告を聴取、意見交換をするほか、校務等に関する協議を設置校相互に行い、十分な意思疎通を図っている。

さらに、法人本部と各設置校の意思疎通と連携を図るため、「設置校実務運営懇談会」及び「金曜懇談会」を開催している。設置校実務運営懇談会は、主に設置校における短期（中期）事業計画に関する情報交換等を年 2 回定期的に行っている。金曜懇談会は、各設置校（高等学校を含む）による月次報告に加え、法人本部からの各種伝達事項を中心に月例開催されている。また、神戸芸術工科大学の各課室では、法人部門との情報共有のために日頃から密に協議・打合せを行っている。

谷岡学園では、管理部門と各設置校における教学部門の連携強化を常に図っている。

【資料 3-4-1】 学校法人谷岡学園設置学校長会要領

【資料 3-4-2】 平成 27（2015）年度金曜懇談会議事録

3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

「学校法人谷岡学園寄附行為」に基づき、谷岡学園の最高意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会は適切に管理運営している。毎年度の予算計画及び事業計画は、私立学校法第 42 条に基づき、評議員会で諮問され、理事会の決議を経て決定している。決算及び事業実績は、私立学校法第 46 条に基づき、理事会の承認後、評議員会に報告し、意見を求めている。

監事は、「学校法人谷岡学園寄附行為」第 10 条に基づき、理事会において選出した候補者の中から、評議員会の同意を得て理事長が選任している。監事は、企業経営者や税務に携わった、十分な経験を有する者を選任している。

監査法人及び監査室と連携を図りながら、谷岡学園の業務監査及び財産状況の監査を実施している。具体的には、法人の業務及び役員の業務執行の監査を効果的に行うため、評議員会、理事会及び設置学校長会等の谷岡学園主催の会議へ出席するとともに、平成 27（2015）年度は、11 月に理事長及び法人本部長へ学校運営に関する懇談会形式のヒアリ

ングを、監査法人も同席のもとで実施した。

また、監事の業務監査の一環として学長及び事務局長への運営全般に関するヒアリングを平成 28（2016）年 2 月に実施した。

監事は、谷岡学園の主要会議等への出席や内部監査への同席により、学校法人の業務及び財産状況を的確に把握したうえで、監査結果を理事会・評議員会において報告している。

監査室による内部監査は、各設置校事務局を対象に業務監査及び財務・会計監査を行っており、平成 27（2015）年度は、神戸芸術工科大学広報入試課及び教務課のリスク評価に基づく内部監査を実施した。

【資料 3-4-3】 学校法人谷岡学園寄附行為（資料 F-1 と同じ）

【資料 3-4-4】 学校法人谷岡学園監事監査規程

【資料 3-4-5】 平成 27（2015）年度学校法人谷岡学園監事活動記録

3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、理事会の議事進行を行い、進行にあたっては、議事内容に関して、当該設置校の長または事務局長に説明、意見を求めるなどリーダーシップを発揮するとともにボトムアップのバランスのとれた理事会運営を行っている。

また、1 月には理事長として年頭挨拶において、各設置校を巡回し、将来へのビジョン、方向性を述べるとともに、その内容は学内広報誌「楽人」において、全教職員に発信されている。

学長は、谷岡学園の理事に、事務局長は評議員に選任されているため、管理部門と教学部門は常に適切な連携を図りながら運営されており、学長によるリーダーシップが発揮されている。

管理運営体制においては、法人本部と調整を図り、各種委員会、運営協議会及び教授会で審議が行われ、学長が決定を行い、理事会に上程されている。一方、教授会は教員だけでなく事務局の管理職全員が出席しており、教授会案件は管理職を通じ全事務職員に周知されている。

また、谷岡学園ホームページの教職員向けページに「理事長への提案箱」が置かれ、谷岡学園の発展のために、教育研究活動や様々な業務に関して、教職員が自らのアイデアや提案を、直接理事長へ届けることができる。

【資料 3-4-6】 楽人スピンオフ Vol.3

【資料 3-4-7】 谷岡学園ホームページ<教職員専用>（理事長への提案箱）

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

谷岡学園では、設置学校長会、設置校実務運営懇談会、金曜懇談会等の様々な機会を通して、日頃より管理部門と教学部門の緊密な連携を図っている。今後もより一層の相互理解と連携強化が図れるようにこの取組みを推進し、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を持続する。

部を法人本部長、大学事務局長に委譲するなど適切な権限委譲を行い、事務処理の円滑化を図り、業務遂行における責任体制の確立を図っている。また、円滑な事務手続きを行うため、「web 決裁システム」「web 財務システム」「web 勤怠管理システム」を導入し、インターネット環境を通じて処理ができる仕組みとなっている。

【資料 3-5-1】 学校法人谷岡学園事務決裁規程

【資料 3-5-2】 学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程

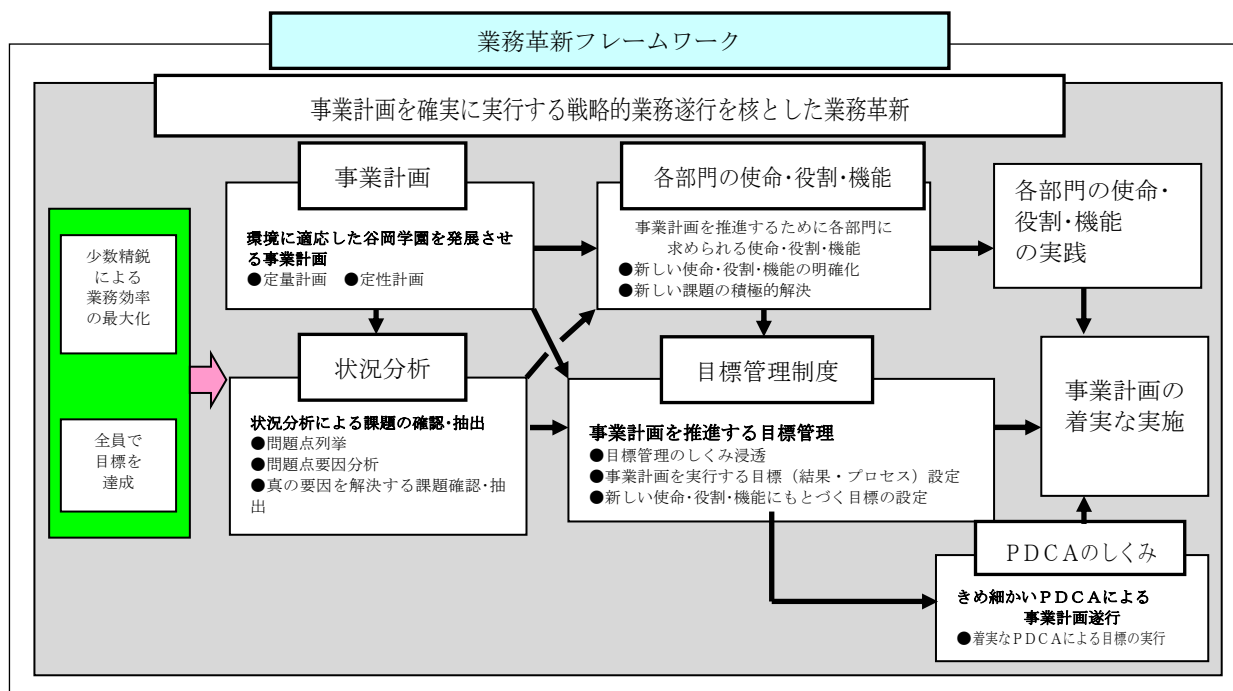
3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性

神戸芸術工科大学学長は理事を務め、理事会での決定事項に基づき業務を執行している。副学長は学長を補佐し、学長不在の時は代行する。また、学部には学部長及び学科主任、大学院には研究科長及び専攻主任を置き、それぞれの責任者のもと業務を執行している。事務局長は、事務局を統括し、各課室に課室長を置き、指揮命令系統を明確化している。課室長は、各種委員会の副委員長として教職協働による実質的な検討を行っている（業務執行管理体制は図 3-5-1）。

谷岡学園では、全ての設置校の教育研究活動等の事業を着実に遂行するために事業計画制度を設けている。事業計画制度は、設置校ごとに学校ビジョン（学校としてあるべき姿、ありたい姿）を盛り込んだ「中長期事業計画書」及び単年度の事業計画書を 10 月に提出し、3 月に評議員会の意見を聴き、理事会の決議を経て、事業計画及び予算が決定される。また、事業計画制度は、職員人事制度の目標管理制度と関連している。

谷岡学園全体の事業計画を達成するために、各設置校各課室の目標・使命・役割に応じた目標を定め、その目標が所属する構成員の目標へもつながり実行されている。事業計画が円滑かつ適正で効率的に遂行される仕組みである。

図 3-5-2 業務革新フレームワーク



【資料 3-5-3】 学校ビジョン（学校としてあるべき姿、ありたい姿）（資料 3-1-5 と同じ）

【資料 3-5-4】 平成 28（2016）年度中長期事業計画書（様式第 2 号）（資料 3-1-6 と同じ）

【資料 3-5-5】 平成 28（2016）年度事業計画書（様式第 3 号）（資料 F-6 と同じ）

【資料 3-5-6】 学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学職制（資料 3-1-9 と同じ）

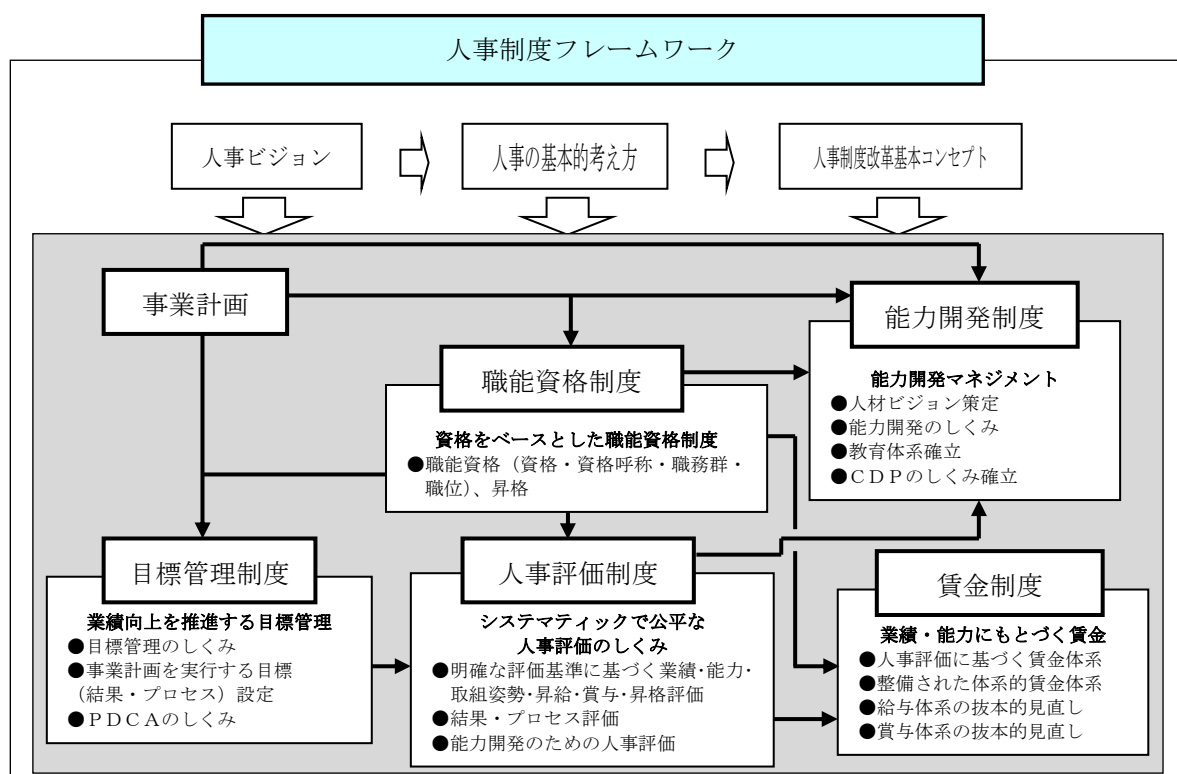
3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意

谷岡学園は、平成 16（2004）年度より専任事務職員対象の「新人事制度」を導入した。人事運営上の方針を明確にし、順次、目標管理制度、職能資格制度、人事評価制度、能力開発制度及び賃金制度の運用を開始した。また、社会情勢の変化や職務の多様化により、職員の就業形態が契約職員やパート職員等に多様化したため、専任以外の職員について平成 22（2010）年度から体系的運用を開始している。

職員の資質・能力開発の中心は、OJT（On-the-Job Training）の手法で行っている。その他、教育訓練として定期的に外部から講師を招聘した管理職、指導職、一般職等の階層別研修により職務遂行能力の向上を図っている。

また、資質の向上及び生涯学習の一環としてより高い教養の修得を目的として、講義の聴講研修を実施している。その取扱いについては、「事務職員の神戸芸術工科大学講義聴講研修取扱い規程」で定めている。

図表 3-5-3 人事制度フレームワーク



谷岡学園は、職員を対象に外部機関が実施する「大学 SD フォーラム」研修セミナーへの参加を推進している。受講にあたっては、谷岡学園が費用を全額負担し、個々の能力開発を支援している。平成 25（2013）年度からは、受講者を指名し、より計画的な運用を

行っている。

また、能力開発のツールとして「職員通信教育講座」を開設している。優れた成績で課程を修了した場合は、受講料の一部補助を行っている。

神戸芸術工科大学では、職員研修を図表 3-5-4 のとおり実施している。

図表 3-5-4 職員の能力開発に係る各種取組実績者数（谷岡学園主催）（過去 3 カ年）（人）

年度	講義聴講研修	教職員大学院進学	職員通信教育講座	大学 SD フォーム
平成 25 年度 2013	5	5	14	67
平成 26 年度 2014	6	1	19	77
平成 27 年度 2015	4	0	20	52

図表 3-5-5 神戸芸術工科大学職員研修会（全職員対象）（過去 3 カ年）

年度	テーマ	趣旨
平成 25(2013)年度 夏季研修会 8月22日(木)	CSの評価及びCS向上をめざした各課室の業務目標(スローガン)の策定	各課室における業務遂行状況を、「円滑的」、「適正的」、「健全の」の視点から検証し、CS(顧客満足度)を自己評価する。そのうえで、顧客(学生、教職員、取引先など)との関わり方やサービスとはどうあるべきかを考え、業務目標(スローガン)を策定し、実践することによりCSの向上をめざすことを目的とする。
平成 25(2013)年度 冬季研修会 12月24日(火)	課・室内でのコミュニケーションとチームワークを高めるには何が必要かを考える	大学および各課・室内におけるコミュニケーションの重要性を、再認識し組織内のチームワークを醸成し、より質の高いCS活動の実施につなげることを目的とする。
平成 26(2014)年度 夏季研修会 8月25日(月)	見えにくい障がいのある学生の窓口対応について	大学に入学してくる学生が多様化し、心の問題を抱える学生が増えてきている。学生の変化にいち早く気づき、適切な対応ができるようさまざまな障がいに対する知識を習得する。近年、障がいに対する概念が変化してきている。今研修会では特に最新の障がいに対する考え方について講演を聴講する。
平成 26(2014)年度 冬季研修会 12月24日(水)	学生のCS(顧客満足)向上のために	第1部(講演) 今時の大学生が何を考えているのか、どのような社会変化の中にいるのかを知ることで今後の学生対応の参考にする。 第2部(グループワーク) 班ごとに設定したテーマについて在学生の満足度を向上させる方策を検討する。
平成 27(2015)年度 夏季研修会 8月25日(火)	第1部 倫理研修 第2部 講義・グループワークショップ	第1部 「教育研究活動にかかるモラルの向上について」 第2部 「美大・芸大ってなんだろうね。」 「神戸芸術工科大学の強みってなんだろうね。」

【資料 3-5-7】 通信教育パンフレット

【資料 3-5-8】 研修会実施後アンケート集計結果

【資料 3-5-9】 事務職員の神戸芸術工科大学講義聴講研修取扱い規程

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

専任職員においては、より公平で納得性のある処遇を行うため、職員人事制度の目標管理制度・職能資格制度・賃金制度を中心に改善する。

事業計画制度において、安定的な運営が行えるように、制度の検証を行い、見直しを図る。事業計画の実施においては、事業規模や金額に関する決裁権限の範囲の変更を検討し、その責任を明確化することにより、神戸芸術工科大学における事業の迅速化を図る。

職員の能力開発においては、目標管理制度に能力開発を強化することで相乗効果を図り、階層別職員研修の計画的実施の継続、外部団体による研修会・講習等への積極的参加の推奨及び自己啓発支援制度の拡充を行う。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

谷岡学園全体の財務計画については、「学校法人谷岡学園予算編成規程」に規定する予算検討委員会において検討されている。予算検討委員会では、将来的な財政基盤安定化に向けて、教育研究活動と学生・生徒・園児への支援を着実に実行するための財政基盤作りと、施設設備投資の財源を確保することを重視したうえで、中期的な収支予測や収支バランスを保つための具体的目標を定め、収支規模に応じた予算編成・方針を策定している。

神戸芸術工科大学の各課室は、谷岡学園の予算編成方針に基づき中長期及び単年度事業計画・予算計画の策定を行い、法人本部に提出している。

中長期及び単年度事業計画・予算計画は、理事長を含む法人本部において協議・検討したうえで、評議員会に諮問され、理事会の決議を経て決定される。

財務計画については、法人本部において学園全体の計画の進行状況・社会環境の変化等を鑑み、定期的に見直しを図っている。

【資料 3-6-1】平成 28（2016）年度中長期事業計画書（様式第 2 号）（資料 3-1-6 と同じ）

【資料 3-6-2】平成 28（2016）年度事業計画書（様式第 3 号）（資料 F-6 と同じ）

【資料 3-6-3】資金収支予算書（一次補正）

【資料 3-6-4】事業活動収支予算書（一次補正）

【資料 3-6-5】学校法人谷岡学園予算編成規程

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

神戸芸術工科大学においては、中長期事業計画・単年度事業計画・予算計画の収支見直しを検証し、収支構造を改善する努力を行っている。

平成 27（2015）年度の事業活動収支差額比率は、大学部門においては 10.4%、法人全体では 5.2%となり、法人全体で安定推移している。人件費比率では、大学部門において

は 56.9%、法人全体では 58.2%となっている。

収入面において、学生生徒納付金収入は安定した状況であり、教育研究環境の向上にむけた事業の具現化を着実に図っていくことが可能な状態となっている。

また、各種引当金等についても適切に留保し、財政基盤は安定している。資産運用については、安全かつ効率的な運用により中長期的な財政基盤の強化と教育研究の発展並びに学生支援の充実に資することを目的として行っている。

外部資金については、事業収入としての受託研究等の研究費及び学外者への施設貸与の拡大に取り組んでいる。科学研究費助成事業については、採択に向けた説明会を開催するなど、より多くの教員の申請を働きかけ、積極的な導入を推進している。

また、競争的資金に係る間接経費については、「競争的資金の間接経費の使途にかかる基本方針」を定め、研究環境の向上のため研究者の施設・設備（学生との共同使用を含む）の整備・維持に必要となる経費として有効に活用している。

図表 3-6-1 受託研究の受入れ実績（過去 5 カ年）

（単位：円）

年度		受託件数	直接経費	間接経費	計
平成 23 年度	2011	26	10,668,181	1,066,819	11,735,000
平成 24 年度	2012	28	15,515,336	1,551,534	17,066,870
平成 25 年度	2013	23	9,545,045	954,505	10,499,550
平成 26 年度	2014	33	14,071,818	1,407,182	15,479,000
平成 27 年度	2015	28	16,273,455	1,627,345	17,900,800

図表 3-6-2 科研費による研究費獲得実績（過去 5 カ年）※（ ）は新規採択件数 （単位：円）

年度		交付課題数	直接経費	間接経費	計
平成 24 年度	2012	11 (5)	22,200,000	6,660,000	28,860,000
平成 25 年度	2013	14 (7)	28,059,117	8,417,735	36,476,852
平成 26 年度	2014	12 (2)	21,600,000	6,480,000	28,080,000
平成 27 年度	2015	14 (6)	18,700,000	5,610,000	24,310,000
平成 28 年度	2016	15 (7)	21,000,000	6,300,000	27,300,000

図表 3-6-3 平成 27 (2015) 年度 その他の外部資金獲得実績

（単位：千円）

配分機関	研究課題	交付額
日本私立学校振興・共済事業団 学術研究振興資金（若手研究者奨励金）	超高齢化社会におけるコモンスペースの利活用に関する研究（副題）地域ケアシステム構築可能性の検討	500
日本私立学校振興・共済事業団 学術研究振興資金	高大連携による理工学系デザイン教育カリキュラムの設計と実践（副題）「総合的な学習の時間」のカリキュラム構築	500
兵庫県 COE プログラム推進事業補助金	播州織とジャガード織の融合による高付加価値製品の差別化戦略と北播磨産業の活性化	900
積水ハウス株式会社	分譲住宅地におけるまちなみルールのあるあり方に関する研究	500
鹿島建設株式会社	「環境・建築デザインのトップランナー」の助成	500
タルゴジャパン株式会社	「ビートルートジュースの摂取が活動筋の酸素動態に及ぼす効果」に関する研究	530

公益財団法人石本記念デサントスポーツ科学振興財団	「高強度のウォームアップ運動が活動筋の酸素動態に及ぼす影響」に関する研究	500
株式会社総合資格	環境デザイン教育の国際化と学外活動の支援	250
公益財団法人ひょうご科学技術協会	企業・大学院連携研究事業	300

【資料 3-6-6】 資金収支内訳表（過去 5 年間）

【資料 3-6-7】 貸借対照表（過去 5 年間）

【資料 3-6-8】 消費収支内訳表（平成 23（2011）～平成 26（2014）年度）

【資料 3-6-9】 事業活動収支内訳表（平成 27（2015）年度）

【資料 3-6-10】 計算書類（平成 27（2015）年度）（資料 F-11 と同じ）

【資料 3-6-11】 財産目録（平成 27（2015）年度）

【資料 3-6-12】 監査報告書（平成 27（2015）年度）（資料 F-11 と同じ）

【資料 3-6-13】 2016 受託研究一覧（教授会資料）

【資料 3-6-14】 平成 28（2016）年度科学研究費助成事業交付内定通知

（3）3-6 の改善・向上方策（将来計画）

今後さらに教育研究水準を維持・向上させていくために、中長期事業・財務計画を継続的に検討・立案・見直し・評価する体制を強化する。

安定した財政基盤の確立に向けて、将来を見据えた中長期的視点にたち、事業活動収支差額比率のさらなる向上を図るとともに、将来構想計画の状況を見極めつつ、いくつかの財務指標について適正目標を定め、さらなる安定した財政基盤の確立を図る。また、施設・設備の拡充並びに維持・改修に向けた資金留保の充実を図る。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）3-7 の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

（2）3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①会計処理の適正な実施

谷岡学園では、学校法人会計基準に基づき下記のとおり各種規程を整備し、これらの規程に則り適切に会計処理を行っている。

図表 3-7-1 会計処理に関する規程

学校法人谷岡学園事務決裁規程	事務処理の円滑化及び決裁に関する責任の所在を明確にすることを目的とする。
学校法人谷岡学園経理規程	経理に関する事項を正確かつ迅速に処理し、教育研究活動の維持発展と経営の能率的運営に資することを目的とする。

学校法人谷岡学園物品会計規程	物品会計事務の公正、確実かつ能率的な運営を図るため、その事務に関する根本基準を定めることを目的とする。
学校法人谷岡学園予算編成規程	予算の編成及び手続きについて定める。
学校法人谷岡学園予算執行規程	予算の執行及び手続きに関する事項を、敏速かつ確実に処理し、本学の財政の確立と教育研究その他諸活動のさらなる永続的な維持発展に資することを目的とする。

谷岡学園では予算の申請から執行まで、全て web 財務システムによる一元管理を行い、事務作業の効率化、会計処理の適正化を図っている。物品の購入や報酬の支払は、各課室の担当者がシステムにデータを入力し支払伝票を起票する。伝票は金額等により定められた決裁権限者による決裁を経て、法人本部財務課が一括して支払処理を行う。また、財務課は全ての支払について、法人本部長を経て理事長に報告を行っている。会計書類の保管については、一定金額内の支払伝票・証憑書類を直近の 2 年度分を学内で保管し、最終的には全て財務課が保管することとしている。

固定資産については、財務システムの専用機能により財務課が学園全体分を一括管理し、減価償却計算を含め適正な処理を行っている。また資産運用については「学校法人谷岡学園資金運用規程」に定めた方針に従い、厳正に行っている。

【資料 3-7-1】 学校法人谷岡学園事務決裁規程（資料 3-5-1 と同じ）

【資料 3-7-2】 学校法人谷岡学園経理規程

【資料 3-7-3】 学校法人谷岡学園物品会計規程

【資料 3-7-4】 学校法人谷岡学園予算編成規程（資料 3-6-5 と同じ）

【資料 3-7-5】 学校法人谷岡学園予算執行規程

【資料 3-7-6】 学校法人谷岡学園資金運用規程

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

谷岡学園の会計監査は、監事による財産状況の監査、監査法人による会計監査及び監査室が行う内部監査による財務・会計監査を行っている。

監事監査においては、理事会・評議員会に監事が毎回出席し、理事会運営及び法人・大学の業務に関わる監査を行っている。また、監査法人の期末監査及び監査報告時に意見聴取や質疑応答を行い、これらの結果について、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会、評議員会に報告している。

監査法人監査は、当該年度 8 月から次年度 5 月まで毎月行われ、必要に応じて設置校の実地監査を行っている。また、毎年度 5 月に開催される理事会において決算が承認された後、理事長、常務理事、理事、監事、法人本部長、法人管理職及び監査室長の出席のもとで監査報告会を行っている。監査法人からの指導事項・改善事項に関しては、法人本部主導で速やかに改善を行っている。

また、監事、監査法人、監査室の三者が、効果的で効率的な監査実施を目的として定期的に、情報提供、情報交換（監査計画・結果報告等）、意見交換を行う場として「三様監査推進懇談会」を開催し、平成 27（2015）年度は 11 月に実施した。

教育研究費の運営、管理についての最高管理責任者は学長、統括管理責任者は事務局長

と定めている。公的教育研究費運営・管理委員会において選出された監査人において、公的研究費及び受託研究の事業数 10%を対象とし内部監査を実施している。平成 27 (2015) 年度については、委員会が策定した実施計画に基づき、通常監査及び特別監査 4 件について「書類監査」「物品の現物確認」「ヒアリング調査」等を行った。なお、監査結果及び改善事項については教授会にて周知を行い、不正防止計画に反映している。

図表 3-7-2 平成 27 (2015) 年度 三様監査 (監事・監査法人・監査室) 実施及び連携状況

	監事監査	監査法人監査	内部監査		神戸芸術工科大学
	2 人	会計士：3~4 人	法人本部・秘書室	神戸芸術工科大学	公的研究費に係る監査
4 月	1 日 (4/2)	5 日 (4/7、10、14、15、17)			
5 月	2 日 (5/21、29)	6 日 (5/8、13、14、15、18、19)			
6 月	1 日 (6/9)				
7 月	1 日 (7/23)				
8 月		3 日 (8/5、6、7)			
9 月	1 日 (9/24)	3 日 (9/14、15、17)	「書類調査」		「実地監査」 (9/16)
10 月	2 日 (10/21、29)	3 日 (10/5、7、14)	「書類調査」 「実地監査」 10/30		
11 月	2 日 (11/4、25)	3 日 (11/9、10、11)	「実地監査」 11/6、24		
12 月	1 日 (12/22)	3 日 (12/8、9、10)	「書類調査」 「実地監査」 12/4		
1 月	2 日 (1/5、26)	3 日 (1/6、7、8)		「書類調査」	
2 月	2 日 (2/9、23)	3 日 (2/8、9、10)		「実地監査」 (2/23)	
3 月	1 日 (3/24)	3 日 (3/2、3、7)			

↓ 連携 ↓

三様監査推進懇談会(監事 2 人、監査法人 1 人、監査室 2 人、法人本部 2 人)
平成 27 (2015) 年度: 1 回開催 (11/25)

【資料 3-7-7】 学校法人谷岡学園監事監査規程 (資料 3-4-4 と同じ)

【資料 3-7-8】 学校法人谷岡学園内部監査規程

【資料 3-7-9】 平成 27 (2015) 年度学校法人谷岡学園監事活動記録 (資料 3-4-5 と同じ)

【資料 3-7-10】 平成 27 年度内部監査実施報告書 (教授会資料)

【資料 3-7-11】 神戸芸術工科大学公的教育研究費運営・管理委員会規程

(3) 3-7 の改善・向上方策 (将来計画)

監事、監査法人、監査室それぞれが効果的かつ効率的に監査を行えるように、「三様監査推進懇談会」の内容や提供する情報を充実させる。

また、文部科学省の定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に基づき平成 27 (2015) 年 4 月に制定した「神戸芸術工科大学教育研究活動における不正使用及び不正行為防止に関する規程」に則り、内部監査とは別にリスクアプロー

チ監査を実施し、実行性のあるモニタリングが組織的牽制機能となるよう体制整備を充実・強化する。

【基準3の自己評価】

「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則」においてサービスの基本原則を定め、教職員は、就業規則に基づき業務を遂行し、谷岡学園全体のCS理念及び行動指針に沿って学生・保護者をはじめとするステークホルダーの満足の実現に取り組んでいる。

組織倫理、危機管理に関する規程の共有化を図るため、諸規程はweb上で容易に確認できる。

経営目標の達成と経営管理体制及びコンプライアンスの確立と強化のため、谷岡学園に監査室を設置している。

「学校法人谷岡学園寄附行為」や学則、諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関係法令に従って規定され、教職員はこれらの規程や法律を遵守している。

社会的機関として必要な組織倫理・規律に関する事項（服務規律、個人情報保護、ハラスメント防止、人権問題等）を規定化し適切な経営を行うとともに、併せて教職員の帰属意識の向上を図っている。

天災、情報漏洩、ハラスメント、学生の不慮の事故や疾病等に備え、「危機管理マニュアル」「神戸芸術工科大学消防計画」を整備し、安全対策と危機管理に万全を期している。

財務情報は、私立学校法第47条第2項に基づき、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の財務3表に加え、財産目録及び事業報告書、監事の監査報告書を利害関係者への閲覧に供するとともに、谷岡学園ホームページ上で公開している。また、谷岡学園広報誌「楽人」に財務3表を掲載している。

管理運営体制としての理事会、評議員会の運営や役員、監事の選任については「学校法人谷岡学園寄附行為」に基づき適切に運営されている。また、理事会と各設置校の教学組織との意思疎通を図る設置学校長会、設置校実務運営懇談会及び金曜懇談会を開催するなど、管理部門と大学における教学部門は有機的な連携強化を図りながら運営されている。

監事は、監査法人及び監査室と連携し、谷岡学園の業務監査及び財産状況の監査を実施している。また、業務執行の管理体制は構築され、適切に機能している。

職員の人事管理については、谷岡学園全体としての中長期的な人事戦略に基づいて実施し、適正な人材配置となっている。また目標管理制度、職能資格制度、人事評価制度、能力開発制度及び賃金制度を中心とする人事制度は、円滑に運用されている。職員の資質向上については、階層別職員研修によって職能資格制度により能力の開発に成果を上げている。さらに、講義科目の聴講、職員通信教育講座、大学SDフォーラム等を通して、職員がより高い教養と専門的知識を得る機会を提供している。

谷岡学園は、「建学の理念」に基づく教育研究目的を達成するため、収支バランスを勘案し、適切な会計処理のもと運用を行っている。基本金組入前当年度収支差額もプラスで安定して推移しており、財務状況は健全である。また、財務情報の公開は、公開目的に即して行っている。

以上のことから、基準3の評価の視点を満たしている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

大学設置基準第 1 条に規定されるとおり、大学の水準の向上を図ることに努めるため、学校教育法第 109 条「自己点検・評価の結果の公表」に則り、「神戸芸術工科大学大学評価実施基準」を定め、大学の責務として平成 8（1996）年より毎年度 1 回の自己点検・評価を実施している。また、第 2 期認証評価の受審を期に、自己点検・評価の結果は、3 年ごとに日本高等教育評価機構が定める基準に従って「自己点検評価書」にまとめ、大学ホームページへの掲載により公表することを規定化した。

教育の質の維持・向上を図る観点から、自己点検・評価の結果を以後の教育研究活動に有効に活用するため、大学評価委員会において定めた評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、各年度事務局が取りまとめ、報告書を作成している。

【資料 4-1-1】平成 27（2015）年度自己点検評価書（大学ホームページ）

【資料 4-1-2】神戸芸術工科大学学則 第 1 条の 2（資料 F-3 と同じ）

【資料 4-1-3】神戸芸術工科大学大学評価実施基準

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

大学が実施する自己点検・評価は、学校教育法施行細則第 166 条に則り、趣旨に即した評価項目を設定し、学内の各部局単位で点検・評価を実施し、大学評価委員会に報告する体制を整えている。「本年度の課題」「改善に向けた取組の結果と点検評価」「次年度への課題並びに改善に向けた取組」について振り返りと洗い出しを行い、「計画・実践・評価・改善（PDCA）」のサイクルの継続により、改善の体制を維持している。

【資料 4-1-4】神戸芸術工科大学大学評価委員会規程

【資料 4-1-5】神戸芸術工科大学大学評価実施基準（資料 4-1-3 と同じ）

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価の周期は、「神戸芸術工科大学大学評価実施基準」において、毎年度の評価を実施することと定め、平成 8（1996）年より継続して実施している。

部局及び各種委員会等、附置研究所、事務局が自己点検評価を実施し、教育研究活動だ

けにとどまらず、大学運営の改善・向上を図る恒常的な PDCA サイクルの体制を整備し、内部質保証体制の維持・構築に努めている。教育の質の保証と向上は、大学全体の視点から見直しと改善を行っている。

■自己点検・評価を実施する組織

- ・大学院各専攻、芸術工学部各学科、基礎教育センター
- ・当該年（年度）に設置された各種委員会
- ・当該年（年度）に設置された各種ワーキンググループ
- ・図書館、国際交流室、企画・IR 室、芸術工学研究機構
- ・事務局

■自己点検・評価の実施項目

- ・学科・専攻
 - 学生の受け入れ
 - 教育課程及び教授方法
 - 学修及び授業の支援
 - 単位認定、卒業・修了認定等
 - キャリアガイダンス
 - 教育目的の達成状況の評価とフィードバック
 - 学生サービス
 - 教員の配置・職能開発等
 - 教育環境の整備
- ・委員会
 - 各委員会において前年度から当該年度に持ち越された課題と新規課題の点検・評価
- ・事務局
 - 各課室における事業計画に基づいた点検・評価

【資料 4-1-6】自己点検・評価様式

【資料 4-1-7】神戸芸術工科大学大学評価実施基準（資料 4-1-3 と同じ）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

毎年度行う自己点検・評価を継続し、学外評価の導入を検討する。具体的には、卒業後のフォローアップ調査等を取り入れる工夫を行う。また、企画・IR 室に広い専門領域からの意見を求める「特設懇話会」を設置し、IR データを活用し、大学の将来について横断的で多様な改革を検討する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検評価は、基本的に各種委員会等や教授会で報告された資料やデータ、アンケート結果を根拠とすることにより正確性と透明性を確保している。また、数的データによらないものは、規程及び大学ホームページ、広報物、印刷物等により周知・公表されている。自己点検・評価の実施では、客観性の確保に努めている。

【資料 4-2-1】 授業アンケート報告書（平成 27（2015）年度実施）抜粋（資料 2-6-8 と同じ）

【資料 4-2-2】 2015 年度神戸芸術工科大学学生満足度調査結果（資料 2-3-3 と同じ）

【資料 4-2-3】 平成 26（2014）年度学生生活実態調査結果（資料 2-7-24 と同じ）

【資料 4-2-4】 学生団体と学長との懇談会要望書（資料 2-7-25 と同じ）

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

各種委員会等において報告されるデータやアンケート結果の多くは、事務局が管理、把握し、信憑性の高いデータや情報及びその分析に基づいた報告がなされている。また学科、専攻等の各部局において収集しているデータや情報は、現場の意見や状況を反映した内容であり、事実を客観的に把握し分析されている。過去の実績との比較や今後の見通しを含めた自己点検・評価は、これらのデータと取り組みの経験と実績を加味して総合的に分析し、改善につなげている。

【資料 4-2-5】 授業アンケート報告書（平成 27（2015）年度実施）抜粋（資料 2-6-8 と同じ）

【資料 4-2-6】 2015 年度神戸芸術工科大学学生満足度調査結果（資料 2-3-3 と同じ）

【資料 4-2-7】 平成 26（2014）年度学生生活実態調査結果（資料 2-7-24 と同じ）

【資料 4-2-8】 学生団体と学長との懇談会要望書（資料 2-7-25 と同じ）

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

毎年度の自己点検・評価の結果は、大学評価委員会において内容の精査及び確認を行い、運営協議会及び教授会への報告を経て、学内周知を行っている。報告書は製本のうえ、図書館に配架し学生へ公表している。平成 27（2015）年度は、これまでの自己点検・評価を「自己点検評価書」にとりまとめ、大学ホームページにおいて公表した。

【資料 4-2-9】 平成 27（2015）年度自己点検評価書（大学ホームページ）（資料 4-1-1 と同じ）

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27（2015）年度に改正した「神戸芸術工科大学大学評価実施基準」に沿った運用を継続し、3年ごとに自己点検・評価の結果を「自己点検評価書」にまとめ、大学ホーム

ページにおいて公表し、説明責任を果たす。

また、企画・IR 室では、より高度に教育研究に係る将来構想企画及び大学広報企画の立案並びに教育研究・社会貢献・経営基盤に係る大学情報の調査及び分析を担う。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

大学評価委員会は、学則第 1 条第 1 項に基づき組織して、「神戸芸術工科大学大学評価実施基準」を定め自己点検・評価を行っている。

毎年度実施する自己点検・評価活動により、大学の目的達成、教育水準向上、管理運営等の適正化をめざしている。

自己点検・評価を実施する組織は、事業計画に基づく取り組みと前年度からの継続課題の実施を目標に活動する。教育研究活動等の総合的な状況について、自ら評価を行うことで各部局単位の活動を点検・評価し、次年度の改善方策へ反映させている。それらの報告、問題点の共有や協議ができる場として運営協議会が機能している。運営協議会と各種委員会及び各部署は、双方向に報告・協議・実施を行いながら、教育研究活動を支えている。

学長が年度初めに全教職員に示す「神戸芸術工科大学の活動に向けて」の方針は、自己点検・評価の結果を反映し、毎年度の大学運営に活かされている。

自己点検・評価から PDCA サイクルへの連続性が持続的に蓄積される体制は、学内の意思統一を図る機能として整備されている。

【資料 4-3-1】 2016-2017 年度神戸芸術工科大学の活動に向けて（資料 3-1-8 と同じ）

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

これまでの課題を集約・整理し、大学運営の維持・継続に向けた実効性ある取り組みを図る。必要な見直しは、学長のリーダーシップのもとで適正な時期と適切な対応を逸することなく、実質的な取り組みを推進する。自己点検・評価の結果は、構成員全体の満足度の向上に活用する。

また、自己点検・評価の結果は、学長が示す「神戸芸術工科大学の活動に向けて」の方針として反映させる。

これまで 27 年間構築してきた教育実践と学術活動の質の検証を行い、未来へ向けて持続的に受験生や社会からの需要に応え、優れた人材育成と供給を実践する「芸術工学」の教育と研究の質の向上をめざす。

【基準4の自己評価】

平成8（1996）年より毎年度1回、大学教育の質の維持・向上を大学の責任において自ら自己点検・評価を実施し、各組織において改善を促す機能を蓄積し確保している。

また、教育研究・社会貢献・経営基盤に係る情報を大学ホームページにおいて公表し、大学の説明責任を果たし、常に客観性と透明性を意識した運営を行っている。

以上のことから、基準4の評価の視点を満たしている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域・社会貢献活動

A-1 地域社会との連携強化

《A-1 の視点》

A-1-① 産官学連携による受託事業の有効性

A-1-② 研究成果や知見の誠実な社会還元と芸術工学研究機構の創設

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 産官学連携による受託事業の有効性

現代社会において、今日のアート・デザインの役割は毎日の生活の領域から社会全体に関係する生産活動や事象にまで広がり、またビジネス、サービス、モノづくりをはじめ、地域コミュニティでの活動からデジタルな情報ネットワーク、さらには文化の創造のあり方に至る領域まで役割が広がっている。人とモノ、人と環境の関係を分析しながら、調和した豊かな生活と環境をアート・デザインすることは、神戸芸術工科大学の専門領域の特徴である。

神戸芸術工科大学は神戸の地に深く根ざした大学として、自治体や企業、教育諸機関等とのパートナーシップを強め、地域社会との連携強化によって、時代や社会の要請に効率よく反応し、より良い未来社会をつくる役割を担い、地域社会とともに人材の養成・地域産業の活性化等の専門課題から社会課題の発見と解決に至る様々な活動を行っている。

主な実績として、神戸市から創造都市（デザイン都市）の実現、三木市から地場産業の活性化、兵庫県商工会連合会から地域中小企業の発展・地域経済の活性化、都市再生機構から自然住宅地開発、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会から地域の福祉向上の取り組みへの協力等、自治体や各団体からの要望を受け、「連携・協力に関する協定」の締結や事業連携によりプロジェクトを展開している。

企業からの受託研究や社会連携活動も活発化しており、播州織ファッション特区事業や、本州四国連絡高速道路の活性化・利用促進等、大学への期待は大きい。

図表 A-1-1 自治体や各団体との連携協力に関する協定実績

神戸市	「デザイン都市神戸」の推進のための連携協力に関する協定
三木市	包括的な連携協力に関する協定
坂出市	坂出市のまちづくりの推進にかかる連携協力に関する協定
丹波市	就職支援に関する連携協定
独立行政法人都市再生機構	神戸学園南地区のまちづくりに関する協定
兵庫県商工会連合会	地域中小企業の発展と地域経済活性化に関する事業連携に関する協定
(公財) こうべ市民福祉振興協会	市民福祉の向上に向けた連携協力に関する協定

神戸芸術工科大学

神戸芸術工科大学に寄せられる産官学連携による受託研究は、地域社会からの多くの要望に応え社会貢献活動を担う一方で、委託された活動に学生の参加を促し「総合プロジェクト」科目として授業展開している。学生が社会活動を通して実践を学ぶ機会を提供し、特色あるカリキュラムとしても大きな教育効果をもたらしている。

これらの取り組みは、学校教育法第 83 条 2「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」に適合する活動と理解しており、個性や特色をふまえた社会との協調を重視した取り組みはユネスコにおいて提唱されている「持続発展教育」＝地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人ひとりを育成する教育に連動している。地域社会に必要とされる大学の実現に向けた様々な取り組みを通して、常に誠実に実践してきた多くの活動の蓄積は、大学の力量を高める機会ともなっている。

産官学連携による受託研究と学外共同研究は、開学からこれまでの期間で約 300 件、約 4 億円を受入れ、研究成果が地域社会に還元されてきた。社会連携と受託研究活動による相乗効果は神戸芸術工科大学にとって大きな資源である。

図表 A-1-2 平成 27 (2015) 年度受託研究一覧

委託者	研究題目
兵庫県共同募金会	共同募金運動ポスター（兵庫県独自ポスター）の制作
ニシガキ工業株式会社	高枝切はさみのデザイン
大和船舶土地株式会社	リノベーションと地域づくりに関する提案
前畑造船株式会社	海賊船「みらい」のフィギュアヘッドデザイン研究
Dmet idea 株式会社	コーヒー風味を持続させるプロダクトのアイデア提案
株式会社 伊千呂	Design Soil の教育プログラムによる商品開発
有限会社エルランド	リングカルディアのデザイン改良会社パンフレットのデザイン
神戸青年会議所	神戸青年会議所 PR 映像制作
県産木材供給促進協議会木づかい推進協議会	県農政環境部農林水産局林務課が事務局を担う 2 協議会パンフレットの作成
株式会社 OM こうべ	かすがプラザ「良好な景観の形成と娯楽性の向上」
兵庫県北播磨県民局	疏水流域に新しい文化を創造するアートプロジェクトの研究
ナルミ株式会社	インテリア商材デザイン
神戸市（産業振興局）	KOBE にさんがろく PROJECT
神戸市総合児童センター	子どもたちのアートおよびデザイン画集活動に関する研究
神戸市公園緑化協会	神戸市公園緑化協会広報ディスプレイ
和田興産株式会社	マンションのエントランス壁面「H1200×W7700」の装飾
本州四国連絡高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路の活性化・利用促進
神戸市外国語大学	大学のサインおよびバナーのデザイン提案
三木市文化遺産活性化実行委員会	歴史文化ウォッチング業務
篠山市商工会	篠山市古民家再生・活用プロジェクト
西脇商工会議所	播州織ファッション特区事業
神戸研究学園都市大学交流推進協議会	神戸研究学園都市大学交流推進協議会のホームページ制作
ハリマ紙器印刷工業株式会社	ペーパーノベルティグッズの提案

神戸芸術工科大学

岩国市	文化的景観都市形成の変遷に関する調査
TOA 株式会社	TOA ブランドの方向性を表現する手法と運用方法の構築
天然温泉 蓬莱湯	化粧水パッケージのラベルデザイン提案
The Edge Film	The Edge Film の映画制作協力（撮影協力）
芦屋市	「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例（通称市民マナー条例）」啓発看板（JR 芦屋駅設置）のデザイン提案
兵庫県住宅供給公社	明舞団地リノベーションモデル企画提案及び設計施工業務
多可町	地域資源の活用の仕方・製品開発等へのアドバイス・情報提供
神戸市交通局	新神戸駅連絡通路デザイン改修工事基本設計に関するデザイン監修
株式会社アートフロントギャラリー	瀬戸内国際芸術祭 2016 への作品制作・出展
株式会社伊千呂	Design Soil の教育プログラムによる商品開発
社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会	（福祉の仕事の）イメージアップのためのプロモーション映像作成

また、神戸芸術工科大学が実施・運営を主導する福祉事業「モダンシニアファッションショー」（神戸市兵庫区主催・神戸芸術工科大学協力事業）の取り組みが、平成 28（2016）年 2 月に「神様たちの街」として文化庁文化芸術振興費補助金により映画化（田中幸夫監督・撮影・編集・製作）されている。神戸の地で経験した戦争・水害・地震という過去と、その歴史を生き抜いた人々をドキュメンタリーで描いた「長編記憶映画」である。

平成 7（1995）年に神戸を襲った阪神淡路大震災の後、ファッションデザイン学科の教員と学生たちが 10 年間に亘って活動してきた研究の蓄積を題材にしている。災害を機に高齢者や障がい者支援に取り組み、ファッションを介して現代社会に適した「福祉社会の仕組みづくり」とその実現を課題として研究を行ってきた。

都市再生機構「新・郊外居住」との共同事業「みつけプロジェクト」では、一つの街をデザインし、コミュニティや都市経営等のマネージメントに至る提案を行い、「住まう人々の力で持続可能な住環境のあり方」を示した。

また、「デザイン都市・神戸」の芸術系大学として、震災 10 年を機に芸術文化を活かした創造的な都市づくり「神戸文化創生都市宣言」の一環として実施する芸術祭「神戸ビエンナーレ」や、阪神淡路大震災犠牲者の鎮魂の意と都市と市民の復興・再生への「希望」を象徴する行事「神戸ルミナリエ」、神戸のまちづくり、ビジュアルデザイン等の公共プロジェクトに貢献し、地域社会の他方面において誠実な取り組みに努めている。

神戸芸術工科大学は、これからもこのような数々の取り組みを重ね、地域に根ざした大学、そして地域社会に必要とされる大学として、知的・人的・物的資産を継続して提供する。

【資料 A-1-1】自治体等との連携協定書

【資料 A-1-2】芸術工学研究所研究報告集 2015 P.7 以降（受託研究概要報告）

【資料 A-1-3】映画「神様たちの街」チラシ

【資料 A-1-4】独立行政法人都市再生機構ホームページ（みつけプロジェクト）

【資料 A-1-5】神戸ビエンナーレ公式ポスターデザイン

【資料 A-1-6】神戸ルミナリエ組織委員会オフィシャルホームページ（神戸ルミナリエ）

A-1-② 研究成果や知見の誠実な社会還元と芸術工学研究機構の創設

神戸芸術工科大学は、「クムルス（世界最大の芸術デザイン大学の連合組織）」やユネスコのクリエイティブシティーネットワークに参画し、世界の大学や教育研究機関の新しい動きや時代の要請を鋭敏に読み、新しい「芸術工学」の課題の発見や表現技術の開発をめざしている。

附置研究所については、平成 11（1999）年「芸術工学研究所」、平成 22（2010）年「アジアデザイン研究所」、平成 25（2013）年「インタラクシオンデザイン教育研究所」を設置し、研究活動を展開してきた。

芸術工学研究所では、平成 25（2013）年から「医とデザイン」を研究テーマに、神戸大学や医療イノベーション神戸連携システム（MIKCS）、その他の教育研究機関との教育研究を継続して行ってきた。神戸市は、高度医療技術の研究開発拠点を整備し、医療関連産業の集積をめざす「神戸医療産業都市構想」を表明している。先端医療技術の研究開発拠点を整備、産学官の連携により、医療関連産業の集積を図る神戸医療産業都市クラスターを推進している。そこで、芸術工学研究所は、高度で専門的な医学的知識を持つ研究者、医療機器開発従事者、芸術工学の知識を持つ総合的デザイナーによる「医とデザイン」についての研究を重ねてきた。医療現場の理解を十分に行ったうえで、ものづくりの基本から専門性を活かした工学的・人間工学的な知見を加え、高度で新たな提案の具現化をめざした研究を行った。

平成 27（2015）年度の医療機器開発事例は「コンタクトレンズ洗浄を目的とした除菌装置の開発」である。神戸大学、東京工業大学、MIKCS 及び神戸芸術工科大学との連携で試作機の開発を進めた。その他にも、再生医療の周辺分野の産業化をめざした研究として「構造色の研究」「常温プラズマを使った病原体の除去及び洗浄装置の試作開発」「常温プラズマを組み込んだ内視鏡の試作開発」等の研究実績がある。

図表 A-1-3 芸術工学研究所に関連する科研費採択状況（過去 3 カ年）（単位：円）

研究種目	研究代表者	研究課題	期間全体の交付額 直接/間接経費
基盤研究 (A)	古賀 俊策	ヒトの持久的運動能力の生理人類学的研究	33,800,000 円 10,140,000 円
基盤研究 (B)	相良 二郎	認知症者の自立生活を支援する促しシステムの提案	11,300,000 円 3,390,000 円
基盤研究 (C)	見寺 貞子	がん患者の生活の質向上を目指した「ヘアハット」の設計理論構築に関する調査研究	3,900,000 円 1,170,000 円
挑戦的萌芽研究	古賀 俊策	活動筋の深層部における酸素動態	2,800,000 円 840,000 円
挑戦的萌芽研究	古賀 俊策	活動筋の無酸素性作業閾値の空間不均一性～酸素供給と消費のミスマッチに注目して～	3,000,000 円 900,000 円
基盤研究 (B)	相良 二郎	認知症高齢者の自立生活を支える居住システムの提案	13,300,000 円 3,990,000 円
挑戦的萌芽研究	古賀 俊策	ヒトの活動筋における酸素不足量の分布状態	2,900,000 円 870,000 円

アジアデザイン研究所は、平成 22（2010）年度に開設以来、欧米とは異なる豊かで伝統的な文化が今なお生活に根づくアジアの生命力あふれる造形力を再発見し、独自のデ

ザイン語法の解明をふまえた新たな「アジアデザイン学」の構築を目標として研究を行っている。

アジアの文化やそこに展開するデザインや造形の多様性ととも、その基底にあってアジア全体を貫く世界観、宇宙観との相関性、共通性に着目し、その両者の間に生起する表現のダイナミズムを、関連する専門諸分野の知見や方法論を横断的統合的に援用しつつ、デザインの視点からの解明を行っている。

特に激動する世界潮流の中で、大変身をとげようとしているアジアに対し、日本が「記憶バンクとして無意識に蓄積してきたアジアの文化・思想」を、アジアの人びととともに吟味しなおす研究である。とりわけ、「名もなき人びとが日々の生活のなかで造りあげた大自然と共存する豊かなデザイン」「神と人、人と人を結びつける祭礼のダイナミズム」等に代表される、ぬくもりあるカタチを継承し、生命力にみちた造形語法を発展させ、未来につなげてゆくべき「未来に向かう前方の一步」に「よき文化遺産に支えられた後方の一步」を重ねあわせて研究している。

図表 A-1-4 アジアンデザイン研究所に関連する科研費採択状況（過去3カ年）（単位：円）

研究種目	研究代表者	研究課題	期間全体の交付額 直接／間接経費
基盤研究 (B)	杉浦 康平	日本、中国における聖山を象るカミ迎への祭礼装置にみるアジアンデザインの構造比較	9,500,000 円 2,850,000 円
挑戦的萌芽研究	杉浦 康平	東南アジアの祭礼文化における冠物（かぶりもの/頭飾り）の比較研究	2,800,000 円 840,000 円
基盤研究 (C)	山之内 誠	讃岐国善通寺における伽藍構成の近世の変容過程に関する研究	1,900,000 円 570,000 円
挑戦的萌芽研究	杉浦 康平	アジア諸国の山車の比較研究を通じてアジアンデザイン語法の基盤をつくる試み	2,800,000 円 840,000 円
基盤研究 (C)	佐久間 華	江戸小袖にみられる立木文様とインド、インドネシア更紗の相関性についての研究	4,200,000 円 1,260,000 円
研究活動スタート支援	長野 真紀	八重山諸島石垣島における台湾系集落の居住環境と空間構成原理	1,700,000 円 510,000 円

インタラクシオンデザイン研究所(旧名称:インタラクシオンデザイン教育研究所)は、平成 25 (2013) 年度に開設し、新しいデザイン領域の教育研究を行っている。インタラクシオンデザインは、私たちの毎日の生活のミクロな領域から、社会全体に関係する生産活動や出来事にまで広がり、またビジネス、サービス、モノづくりをはじめ、地域コミュニティでの活動からデジタルな情報ネットワーク、さらには文化の創造のあり方にまで、この領域のデザインの役割が広がっている。具体的には、身の回りを観察し、人とモノ、人と環境の関係を分析しながら、可能な未来を想像し、調和した豊かな生活と環境をデザインすることを特徴としている。内外の研究・教育機関、企業、研究者と連携しつつ、新しいデザインの教育とその研究拠点となることをめざしている。

そして、平成 28 (2016) 年 4 月にさらなる研究活動の活性化と芸術工学の発展を期して、研究所を集約し、かつ、学内のすべての研究活動を統括する「芸術工学研究機構」(以下「研究機構」という。)を創設し、研究組織の再編制を行うことを決定した。併せて既存の研究所に加えて新設の研究所を設置し、5つの研究所を展開する。

平成 28 (2016) 年 4 月に新設した「環境・ランドスケープデザイン研究所」は、独立行政法人国際交流基金 (The Japan Foundation) の知的交流会議助成プログラムの採択により、「多島海地域のエコロジカルデザイン国際会議とワークショップの開催」に向けた活動を既に開始している。

平成 28 (2016) 年度に設置した芸術工学研究機構は、芸術工学の研究活動の活性化と、社会との連携を担い、神戸芸術工科大学の使命目的に照らし、諸科学にまたがる芸術工学の基礎的技能から高度な専門的領域の研究活動と、産官学及び国内外の関連活動との双方向の協調関係を育みながら、研究成果を還元することによって未来に貢献する。

【資料 A-1-7】 芸術工学研究所研究報告集 2015 P.4 (活動報告) (資料 A-1-2 と同じ)

【資料 A-1-8】 芸術工学研究所第 3 回「医とデザイン」セミナーチラシ

【資料 A-1-9】 神戸芸術工科大学アジアデザイン研究所報告書 2013

【資料 A-1-10】 神戸芸術工科大学アジアデザイン研究所企画イベントチラシ

【資料 A-1-11】 idi2016 インタラクシオンデザインコースパンフレット (活動概要)

【資料 A-1-12】 神戸芸術工科大学インタラクシオンデザイン教育研究所イベントチラシ

【資料 A-1-13】 神戸芸術工科大学芸術工学研究機構規程 (資料 2-8-10 と同じ)

(3) A-1 の改善向上方策 (将来計画)

地域社会から求められる重要かつ高潔な目標を明確に立て、人材育成と新体制により「叡智」を結集し、常に人間とその歴史を基盤に「芸術文化」と「科学技術」との動的な融合と調和を保ちつつ「芸術工学」の実践をめざす。

情報社会とともに急速に変化する世界の中で、デザイン・アート・メディアの役割も大きく変わりつつある。こうした世界的な変化の波をリアルタイムに分析し、様々な技術と個別の手法を十分に検討し、社会的・経済的・環境的・文化的な要求に対して、それに応答する明確なデザイン・アート・メディアのアプローチによって問題解決を図るためのすぐれた教育と研究が不可欠である。

研究機構の創設によって、これまで芸術工学研究所で担っていた受託事業の受入れに関する業務は、今後は研究機構が窓口となって積極的な受入れを推進する。受託研究の受入れによって研究成果や知見を社会へ還元する活動へと、研究活動全体の充実を図る。また、その他の学内研究組織を一体化することによる効果は、学内研究から助成金や学外共同研究等の外部資金の導入を促進させ、各種補助金及び科学研究費等の獲得への循環を加速させることを期待する。学内の研究活動を効率よく外部資金の導入につなげ、「教育⇔研究」と「研究⇔社会」の双方向のサイクルを促進させる。

研究機構は、神戸芸術工科大学の特色及び芸術工学の専門研究に特化した組織として、社会との連携強化と情報発信を担う。また、学外共同研究や受託研究では、知的財産等の権利に関する契約を充実する。

使命目的の達成に向けた活動及び地域社会貢献活動により、相互の価値を高める取り組みを継続するとともに、これらの活動を通して地域社会に必要とされる大学をめざす。その結果として、安定した学生の確保及び積極的な外部資金の拡大をめざす。

神戸芸術工科大学は、未来へ向けて持続的に社会からの要請に応え、「芸術工学」の教

育と研究の質の向上をめざすとともに、新たな未来を築くための大学教育のさらなる価値創造と質的転換に向けて改革を推進する。

さらには社会的ネットワーク、国際性及び学際性に基づいた研究活動を展開し、「芸術工学」の学術的な開発を推し進める。

【基準 A の自己評価】

神戸芸術工科大学は、市民、自治体及び企業等と連携し、相互の理解を図り、人的・知的資源を積極的に提供し社会貢献と地域活性化に取り組んでいる。また、企業・研究機関の技術者・研究者等との研究交流を行い、緊密な連携関係を保持している。

神戸芸術工科大学は、最先端のテクノロジーやアート、メディアコミュニケーション活動とデザインを融合させ、持続可能な社会のあり方を提案し、その豊かな実現をめざすための教育研究を追求している。

以上のことから、基準 A の評価の視点を満たしている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名所在地等	
【表 F-2】	設置学部学科大学院研究科等／開設予定の学部学科大学院研究科等	
【表 F-3】	学部研究科構成	
【表 F-4】	学部学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員嘱託パート派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人谷岡学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	神戸芸術工科大学大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	神戸芸術工科大学学則 神戸芸術工科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・神戸芸術工科大学入試要項&入試ガイド 2017 ・AO 入試ガイド 2017 ・2016 出願書類（資格推薦、推薦、一般、大学入試センター試験利用） ・2016 募集要項（AO、留・帰・社・編・転、指定校推薦、系列高等学校推薦、系列高等学校特待生） ・2017 年度芸術工学研究科大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	KDU CAMPUS GUIDE 2016 神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人谷岡学園規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人谷岡学園役員評議員名簿、理事会及び評議員会の開催状況一覧表（平成 27 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23（2011）～27（2015）年度）、監査報告書（平成 23（2011）～27（2015）年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	KDU CAMPUS GUIDE 2016 神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016	資料 F-5 と同じ

基準 1. 使命目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	神戸芸術工科大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-2】	神戸芸術工科大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-3】	大学ホームページ（使命・目的）	
【資料 1-1-4】	神戸芸術工科大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-5】	神戸芸術工科大学大学院学則	資料 F-3 と同じ

神戸芸術工科大学

【資料 1-1-6】	大学ホームページ (教育目的)	
1-2. 使命目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	神戸デザインへ 2016-2017 (基本理念)	
【資料 1-2-2】	神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016 P.1-6	資料 F-5 と同じ
【資料 1-2-3】	神戸芸術工科大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-4】	神戸芸術工科大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-5】	神戸芸術工科大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-6】	神戸芸術工科大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-7】	理事会決議録「神戸芸術工科大学の改組の件」	
1-3. 使命目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.7「神戸芸術工科大学が目指す大学像」	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-2】	神戸芸術工科大学大学院学則 (使命・目的)	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-3】	事務の手引き (専任教員用 P.3)、(非常勤講師用 P.1) (使命・目的)	
【資料 1-3-4】	KDU CAMPUS GUIDE 2016	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-5】	神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-6】	大学ホームページ (使命・目的及び教育目的)	資料 1-1-3、1-1-6 と同じ
【資料 1-3-7】	平成 28 (2016) 年度事業計画書	資料 F-6 と同じ
【資料 1-3-8】	神戸デザインへ 2016-2017 (教育組織図)	資料 1-2-1 と同じ
【資料 1-3-9】	平成 28 年度各種委員会等委員名簿一覧 (大学運営組織)	
【資料 1-3-10】	学校法人谷岡学園 機構図	
【資料 1-3-11】	神戸芸術工科大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-12】	神戸芸術工科大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-13】	神戸芸術工科大学運営協議会規程	
【資料 1-3-14】	神戸芸術工科大学大学院運営委員会規程	
【資料 1-3-15】	神戸芸術工科大学教授会規程	
【資料 1-3-16】	神戸芸術工科大学大学院教授会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-1-1】	神戸芸術工科大学入試要項&入試ガイド 2017 (学部アドミッションポリシー)	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-2】	AO 入試ガイド 2017 (学部アドミッションポリシー)	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ (学部アドミッションポリシー)	
【資料 2-1-4】	2017 年度芸術工学研究科大学院学生募集要項 (大学院アドミッションポリシー)	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-5】	大学ホームページ (大学院アドミッションポリシー)	
【資料 2-1-6】	神戸芸術工科大学入試要項&入試ガイド 2017	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-7】	神戸芸術工科大学入試・広報委員会規程	
【資料 2-1-8】	神戸芸術工科大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-9】	神戸芸術工科大学特待生規程	
【資料 2-1-10】	2017 年度芸術工学研究科大学院学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-11】	神戸芸術工科大学編入学規程	
【資料 2-1-12】	神戸芸術工科大学転入学規程	
【資料 2-1-13】	2016 年度入学試験結果 (教授会資料)	

神戸芸術工科大学

【資料 2-1-14】	大学ホームページ (学部・大学院入学者推移)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.349、399、459、521、589、643、711 (カリキュラムポリシー)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-2】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.53、59 (GPA 制、CAP 制)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-3】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.185 以降 (授業目的・方針、到達目標、授業内容、準備学習、使用テキストの内容を記載)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-4】	2016 年度時間割 (1 年生用、2 年生用、3 年生用、4 年生用)	
【資料 2-2-5】	神戸芸術工科大学履修に関する規程	
【資料 2-2-6】	神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-7】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.316-317 (学科横断型プログラム、総合プロジェクトシラバス)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-8】	2015 年度総合プロジェクト単位認定申請一覧 (教授会資料)	
【資料 2-2-9】	2015 年度学科横断型プログラム単位認定申請一覧 (教授会資料)	
【資料 2-2-10】	2016 年度総合プロジェクト履修者 (大学院教授会資料)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	神戸芸術工科大学ティーチング・アシスタント取扱要領	
【資料 2-3-2】	神戸芸術工科大学スチューデント・アシスタント取扱要領	
【資料 2-3-3】	2015 年度神戸芸術工科大学学生満足度調査結果	
【資料 2-3-4】	神戸芸術工科大学学則 第 6 条、42 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-3-5】	神戸芸術工科大学学生委員会規程	
【資料 2-3-6】	神戸芸術工科大学学生規程	
【資料 2-3-7】	神戸芸術工科大学学生の懲戒手続きに関する内規	
【資料 2-3-8】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.10-48 (大学生生活の情報)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-3-9】	キャンパスライフ入門 (大学生生活の情報冊子)	
【資料 2-3-10】	成績発表に関する学生対応について (学生対応マニュアル)	
【資料 2-3-11】	ノートテイク業務委託契約書	
【資料 2-3-12】	教育懇談会開催案内	
【資料 2-3-13】	平成 27 年度国費外国人留学生教育費 (前期) 請求書類の提出 について (通知) 等	
【資料 2-3-14】	海外協定校協定書 (11 大学)	
【資料 2-3-15】	平成 28 (2016) 年度交換留学に係る派遣学生について (教授会資料)	
【資料 2-3-16】	2016 年度交換留学生の受け入れについて (教授会資料)	
【資料 2-3-17】	グローバルカフェ告知チラシ	
2-4. 単位認定、卒業修了認定等		
【資料 2-4-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.51-56、P.63-71	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-2】	大学コンソーシアムひょうご神戸ホームページ	
【資料 2-4-3】	大学共同利用施設 (ユニティ) 単位互換に関する協定	
【資料 2-4-4】	神戸芸術工科大学学則 第 28-39 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-5】	神戸芸術工科大学履修に関する規程	資料 2-2-5 と同じ
【資料 2-4-6】	神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016 P.24 (大学院必要修得単位)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-7】	神戸芸術工科大学大学院学則 第 9、37 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-8】	神戸芸術工科大学大学院学位規程	
【資料 2-4-9】	2016 年度前期キャリア・アッププログラム出願要項	
【資料 2-4-10】	教員免許状更新講習一覧 (文部科学省大学ホームページ)	

神戸芸術工科大学

2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.74, 318-320 (インターンシップカリキュラム表、シラバス)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-5-2】	インターンシップガイド	
【資料 2-5-3】	キャリアハンドブック	
【資料 2-5-4】	2016 年度資格取得対策講座・スキルアップ講座	
【資料 2-5-5】	キャリアセンターガイド	
【資料 2-5-6】	就職支援に関する連携協定書 (丹波市・西脇市)	
【資料 2-5-7】	神戸芸術工科大学キャリアサポート委員会規程	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート調査票	
【資料 2-6-2】	卒業制作展 (カオス) チラシ	
【資料 2-6-3】	神戸芸術工科大学卒展 (学部・大学院) 選抜集	
【資料 2-6-4】	神戸芸術工科大学 KDU ANNUAL 2016 チラシ	
【資料 2-6-5】	博物館学芸員課程単位修得証明書発行一覧	
【資料 2-6-6】	教育職員免許状授与申請者名簿	
【資料 2-6-7】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.781-872 (教職課程)、873-884 (博物館学芸員課程)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-6-8】	授業アンケート報告書 (平成 27 (2015) 年度実施) 抜粋	
【資料 2-6-9】	神戸芸術工科大学 FD・SD 委員会規程	
【資料 2-6-10】	神戸芸術工科大学大学院運営委員会規程	資料 1-3-14 と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.22 (学生教育研究災害傷害保険)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-2】	神戸芸術工科大学学生委員会規程	資料 2-3-5 と同じ
【資料 2-7-3】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.24-25 (褒賞制度)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-4】	神戸芸術工科大学特待生規程	資料 2-1-9 と同じ
【資料 2-7-5】	神戸芸術工科大学大学院特待生規程	
【資料 2-7-6】	国際交流活動報奨金奨学金・助成金取り扱い要領	
【資料 2-7-7】	谷岡奨学金規程	
【資料 2-7-8】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.24-27 (奨学金情報)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-9】	神戸芸術工科大学給付奨学金規程	
【資料 2-7-10】	神戸芸術工科大学私費外国人留学生授業料軽減規程	
【資料 2-7-11】	神戸芸術工科大学教育後援会奨学金規程	
【資料 2-7-12】	神戸芸術工科大学文文奨学金規程	
【資料 2-7-13】	神戸芸術工科大学教育後援会私費留学生奨学金規程	
【資料 2-7-14】	神戸芸術工科大学学生に対する下宿準備サポートに関する取扱要領	
【資料 2-7-15】	下宿準備サポート制度告知チラシ	
【資料 2-7-16】	開催案内 (リーダーズキャンプ、クリーンキャンペーン、芸愛祭) (学生委員会資料)	
【資料 2-7-17】	神戸芸術工科大学教育後援会平成 28 年度事業計画	
【資料 2-7-18】	一人暮らしオリエンテーション	
【資料 2-7-19】	フレンドシップアワー開催案内	
【資料 2-7-20】	「KDUi」(保護者向け情報誌)	
【資料 2-7-21】	神戸芸術工科大学チューター制度実施要領	
【資料 2-7-22】	留学生対象 チューター交流・防災研修会開催案内 (学生委員会資料)	

神戸芸術工科大学

【資料 2-7-23】	ウェルカミングプログラムランチパーティ開催案内	
【資料 2-7-24】	平成 26 (2014) 年度学生生活実態調査結果	
【資料 2-7-25】	学生団体と学長との懇談会要望書、開催案内	
2-8. 教員の配置職能開発等		
【資料 2-8-1】	WHO'S WHO2016 教員プロフィール	
【資料 2-8-2】	神戸芸術工科大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則	
【資料 2-8-4】	神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程	
【資料 2-8-5】	神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程施行細則	
【資料 2-8-6】	平成 27 (2015) 年度第 1 回及び第 2 回 FD・SD 研究会実施について、次第、実施報告書 (教授会資料)	
【資料 2-8-7】	神戸芸術工科大学研究助成規程	
【資料 2-8-8】	2016 年度研究助成採択結果一覧 (教授会資料)	
【資料 2-8-9】	海外との機関合議に基づく共同研究同意書	
【資料 2-8-10】	神戸芸術工科大学芸術工学研究機構規程	
【資料 2-8-11】	神戸芸術工科大学教員海外研究員規程	
【資料 2-8-12】	神戸芸術工科大学大学院への谷岡学園教職員等の社会人入学に関する取扱基準	
【資料 2-8-13】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.72-74 (基礎分野科目カリキュラム表)	資料 F-5 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.935-960	資料 F-5 と同じ
【資料 2-9-2】	谷岡学園ホームページ (谷岡学園梅田サテライトオフィス CURIO-CITY (キュリオシティ))	
【資料 2-9-3】	株式会社神戸デザインクリエイティブホームページ	
【資料 2-9-4】	アニタス神戸ホームページ	
【資料 2-9-5】	図書館利用案内	
【資料 2-9-6】	神戸芸術工科大学図書館に関する規程	
【資料 2-9-7】	神戸芸術工科大学図書館に関する規程運営細則	
【資料 2-9-8】	防火訓練開催案内 (運営協議会資料)	
【資料 2-9-9】	神戸芸術工科大学施設管理規程	
【資料 2-9-10】	神戸芸術工科大学施設管理運営に関する取扱要領	
【資料 2-9-11】	神戸芸術工科大学施設設備使用に関する取扱要領	
【資料 2-9-12】	2016 年度前期 授業別受講者人数表	
【資料 2-9-13】	教室仕様一覧	
【資料 2-9-14】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.59-60 (予備登録について)	資料 F-5 と同じ

基準 3. 経営管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則	
【資料 3-1-2】	谷岡学園ホームページ (CS 理念・方針)	
【資料 3-1-3】	学校法人谷岡学園 機構図	資料 1-3-10 と同じ
【資料 3-1-4】	谷岡学園広報誌「楽人」46 号 (監査室 P7-8)	
【資料 3-1-5】	学校ビジョン (学校としてあるべき姿、ありたい姿) 様式第 1 号	
【資料 3-1-6】	平成 28 (2016) 年度中長期事業計画書 (様式第 2 号)	

神戸芸術工科大学

【資料 3-1-7】	平成 28 (2016) 年度事業計画書 (様式第 3 号)	資料 F-6 と同じ
【資料 3-1-8】	2016-2017 年度神戸芸術工科大学の活動に向けて	
【資料 3-1-9】	学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学職制	
【資料 3-1-10】	学校法人谷岡学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-11】	神戸芸術工科大学学則 第 1 条の 2 の 2	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-12】	大学ホームページ (研究活動の不正防止にかかる基本方針 (不正防止ポリシー) 等)	
【資料 3-1-13】	研究活動の不正防止にかかる基本方針 (不正防止ポリシー) (教授会資料)	
【資料 3-1-14】	神戸芸術工科大学教育研究活動における教職員行動規範 (教授会資料)	
【資料 3-1-15】	神戸芸術工科大学研究倫理指針 (教授会資料)	
【資料 3-1-16】	神戸芸術工科大学研究倫理審査に関する規程	
【資料 3-1-17】	神戸芸術工科大学教育研究活動における不正使用及び不正行為防止に関する規程	
【資料 3-1-18】	神戸芸術工科大学公的研究費不正防止計画 (教授会資料)	
【資料 3-1-19】	研究活動の不正にかかる相談及び通報窓口の設置 (教授会資料)	
【資料 3-1-20】	競争的資金の間接経費の使途にかかる基本方針 (教授会資料)	
【資料 3-1-21】	神戸芸術工科大学における教育研究費の使用に関する執行基準 (教授会資料)	
【資料 3-1-22】	倫理研修会の開催案内 (教授会資料)	
【資料 3-1-23】	「CITI Japan e-learning」受講者一覧	
【資料 3-1-24】	学校法人谷岡学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-25】	プライバシーポリシー (大学ホームページ)	
【資料 3-1-26】	学校法人谷岡学園個人情報取扱規程	
【資料 3-1-27】	神戸芸術工科大学個人情報保護委員会規程	
【資料 3-1-28】	神戸芸術工科大学個人情報保護に関するガイドライン	
【資料 3-1-29】	神戸芸術工科大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-30】	神戸芸術工科大学個人情報適正管理規程	
【資料 3-1-31】	危機管理マニュアル (神戸芸術工科大学用)	
【資料 3-1-32】	神戸芸術工科大学消防計画	
【資料 3-1-33】	神戸芸術工科大学情報システム運用基本規程	
【資料 3-1-34】	神戸芸術工科大学情報システム運用及び管理に関する取扱基準	
【資料 3-1-35】	神戸芸術工科大学情報システム利用に関する取扱基準	
【資料 3-1-36】	神戸芸術工科大学情報システム非常時行動計画に関する取扱基準	
【資料 3-1-37】	学校法人谷岡学園セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-38】	リーフレット「NO! HARASSMENT」	
【資料 3-1-39】	谷岡学園広報誌「楽人」55 号	
【資料 3-1-40】	谷岡学園ホームページ (情報公開)	
【資料 3-1-41】	大学ホームページ (情報公開)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人谷岡学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	神戸芸術工科大学運営協議会規程	資料 1-3-13 と同じ
【資料 3-3-2】	神戸芸術工科大学教授会規程	資料 1-3-15 と同じ
【資料 3-3-3】	神戸芸術工科大学大学院教授会規程	資料 1-3-16 と同じ
【資料 3-3-4】	神戸芸術工科大学企画・IR 室に関する規程	

神戸芸術工科大学

【資料 3-3-5】	2016-2017 年度神戸芸術工科大学の活動に向けて	資料 3-1-8 と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人谷岡学園設置学校長会要領	
【資料 3-4-2】	平成 27 (2015) 年度金曜懇談会議事録	
【資料 3-4-3】	学校法人谷岡学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人谷岡学園監事監査規程	
【資料 3-4-5】	平成 27 (2015) 年度学校法人谷岡学園監事活動記録	
【資料 3-4-6】	楽人スピノフ Vol.3	
【資料 3-4-7】	谷岡学園ホームページ<教職員専用> (理事長への提案箱)	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人谷岡学園事務決裁規程	
【資料 3-5-2】	学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程	
【資料 3-5-3】	学校ビジョン (学校としてあるべき姿、ありたい姿) 様式第 1 号	資料 3-1-5 と同じ
【資料 3-5-4】	平成 28 (2016) 年度中長期事業計画書 (様式第 2 号)	資料 3-1-6 と同じ
【資料 3-5-5】	平成 28 (2016) 年度事業計画書 (様式第 3 号)	資料 F-6 と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学職制	資料 3-1-9 と同じ
【資料 3-5-7】	通信教育パンフレット	
【資料 3-5-8】	研修会実施後アンケート集計結果	
【資料 3-5-9】	事務職員の神戸芸術工科大学講義聴講研修取扱い規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 (2016) 年度中長期事業計画書 (様式第 2 号)	資料 3-1-6 と同じ
【資料 3-6-2】	平成 28 (2016) 年度事業計画書 (様式第 3 号)	資料 F-6 と同じ
【資料 3-6-3】	資金収支予算書 (一次補正)	
【資料 3-6-4】	事業活動収支予算書 (一次補正)	
【資料 3-6-5】	学校法人谷岡学園予算編成規程	
【資料 3-6-6】	資金収支内訳表 (過去 5 年間)	
【資料 3-6-7】	貸借対照表 (過去 5 年間)	
【資料 3-6-8】	消費収支内訳表 (平成 23 (2011) ~平成 26 (2014) 年度)	
【資料 3-6-9】	事業活動収支内訳表 (平成 27 (2015) 年度)	
【資料 3-6-10】	計算書類 (平成 27 (2015) 年度)	資料 F-11 と同じ
【資料 3-6-11】	財産目録 (平成 27 (2015) 年度)	
【資料 3-6-12】	監査報告書 (平成 27 (2015) 年度)	資料 F-11 と同じ
【資料 3-6-13】	2016 受託研究一覧 (教授会資料)	
【資料 3-6-14】	平成 28 (2016) 年度科学研究費助成事業交付内定通知	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人谷岡学園事務決裁規程	資料 3-5-1 と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人谷岡学園経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人谷岡学園物品会計規程	
【資料 3-7-4】	学校法人谷岡学園予算編成規程	資料 3-6-5 と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人谷岡学園予算執行規程	
【資料 3-7-6】	学校法人谷岡学園資金運用規程	
【資料 3-7-7】	学校法人谷岡学園監事監査規程	資料 3-4-4 と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人谷岡学園内部監査規程	
【資料 3-7-9】	平成 27 (2015) 年度学校法人谷岡学園監事活動記録	資料 3-4-5 と同じ
【資料 3-7-10】	平成 27 年度内部監査実施報告書 (教授会資料)	
【資料 3-7-11】	神戸芸術工科大学公的教育研究費運営・管理委員会規程	

基準 4. 自己点検評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27 (2015) 年度自己点検評価書 (大学ホームページ)	
【資料 4-1-2】	神戸芸術工科大学学則 第 1 条の 2	資料 F-3 と同じ
【資料 4-1-3】	神戸芸術工科大学大学評価実施基準	
【資料 4-1-4】	神戸芸術工科大学大学評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	神戸芸術工科大学大学評価実施基準	資料 4-1-3 と同じ
【資料 4-1-6】	自己点検・評価様式	
【資料 4-1-7】	神戸芸術工科大学大学評価実施基準	資料 4-1-3 と同じ
4-2. 自己点検評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業アンケート報告書 (平成 27 (2015) 年度実施) 抜粋	資料 2-6-8 と同じ
【資料 4-2-2】	2015 年度神戸芸術工科大学学生満足度調査結果	資料 2-3-3 と同じ
【資料 4-2-3】	平成 26 (2014) 年度学生生活実態調査結果	資料 2-7-24 と同じ
【資料 4-2-4】	学生団体と学長との懇談会要望書	資料 2-7-25 と同じ
【資料 4-2-5】	授業アンケート報告書 (平成 27 (2015) 年度実施) 抜粋	資料 2-6-8 と同じ
【資料 4-2-6】	2015 年度神戸芸術工科大学学生満足度調査結果	資料 2-3-3 と同じ
【資料 4-2-7】	平成 26 (2014) 年度学生生活実態調査結果	資料 2-7-24 と同じ
【資料 4-2-8】	学生団体と学長との懇談会要望書	資料 2-7-25 と同じ
【資料 4-2-9】	平成 27 (2015) 年度自己点検評価書 (大学ホームページ)	資料 4-1-1 と同じ
4-3. 自己点検評価の有効性		
【資料 4-3-1】	2016-2017 年度神戸芸術工科大学の活動に向けて	資料 3-1-8 と同じ

基準 A. 地域・社会貢献活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携強化		
【資料 A-1-1】	自治体等との連携協定書	
【資料 A-1-2】	芸術工学研究所研究報告集 2015 P.7 以降 (受託研究概要報告)	
【資料 A-1-3】	映画「神様たちの街」チラシ	
【資料 A-1-4】	独立行政法人都市再生機構ホームページ (みつけプロジェクト)	
【資料 A-1-5】	神戸ビエンナーレ公式ポスターデザイン	
【資料 A-1-6】	神戸ルミナリエ組織委員会オフィシャルホームページ (神戸ルミナリエ)	
【資料 A-1-7】	芸術工学研究所研究報告集 2015 P.4 (活動報告)	資料 A-1-2 と同じ
【資料 A-1-8】	芸術工学研究所第 3 回「医とデザイン」セミナーチラシ	
【資料 A-1-9】	神戸芸術工科大学アジアデザイン研究所報告書 2013	
【資料 A-1-10】	神戸芸術工科大学アジアデザイン研究所企画イベントチラシ	
【資料 A-1-11】	idi2016 インタラクシオンデザインコースパンフレット (活動概要)	
【資料 A-1-12】	神戸芸術工科大学インタラクシオンデザイン教育研究所イベントチラシ	
【資料 A-1-13】	神戸芸術工科大学芸術工学研究機構規程	資料 2-8-10 と同じ

